

第 1 回
令和 6 年 2 月 定例会

印西地区環境整備事業組合議会会議録

令和 6 年 2 月 9 日 開会
令和 6 年 2 月 9 日 閉会

印西地区環境整備事業組合

令和6年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和6年2月9日
2. 招集の場所 印西地区環境整備事業組合3階大会議室
3. 開 会 令和6年2月9日
4. 応招、出席議員
 - 1番 松 尾 榮 子
 - 2番 松 本 有利子
 - 3番 増 田 葉 子
 - 4番 塚 田 湧 長
 - 5番 秋 谷 公 臣
 - 6番 柴 田 圭 子
 - 7番 大 野 忠 寄
 - 9番 軍 司 俊 紀
 - 10番 長谷川 則 夫
5. 不応招、欠席議員
 - 8番 野 田 泰 博
6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名
 - 管 理 者 板 倉 正 直
 - 副管理者 笠 井 喜久雄
 - 副管理者 橋 本 浩
 - 会計管理者 高 橋 幸 江
 - 事務局長 伊 藤 章
 - 庶務課長 山 崎 昌 志
 - 印 西
クリーン
センター
工場長 塩 崎 一 郎
 - 平岡自然
公園事業
推進課長 浅 倉 郁
7. 管理者提出議案
 - 議案第 1号 印西地区環境整備事業組合ごみ処理施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第 2号 印西地区環境整備事業組合関係市町分賦金の負担割合の一部改正について
 - 議案第 3号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
 - 議案第 4号 指定管理者の指定について
 - 議案第 5号 工事請負契約の締結について
 - 議案第 6号 令和5年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第3号）について
 - 議案第 7号 令和5年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第2号）について
 - 議案第 8号 令和6年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算について
 - 議案第 9号 令和6年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算について
8. 議員提出議案 なし
9. 議事日程 議長は、あらかじめ配付した議事日程に基づき、報告した。
10. 議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。
 - 5番 秋 谷 公 臣
 - 6番 柴 田 圭 子
11. 議事の経過

◎開会の宣告

- 議長（長谷川則夫議員） 本日はお忙しい中、ご苦労さまでございます。
ただいまから令和6年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会を開会いたします。
(午前10時00分)

○議長（長谷川則夫議員） 皆様に申し上げます。報道機関から撮影の申出がありますので、これを許します。

傍聴人の方へお願いいたします。議長の許可を得た報道機関以外での議場内での写真、自動カメラ等による撮影、録音は議事進行の妨げになるので、ご遠慮ください。ご理解とご協力をお願いいたします。

◎開議の宣告

- 議長（長谷川則夫議員） 本日の会議を開きます。
野田議員から欠席との届けがありましたので、ご報告いたします。
議事に入ります。
ただいまの出席議員数は9名です。定足数に達しておりますので、令和6年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会は成立いたしました。

◎管理者挨拶

- 議長（長谷川則夫議員） 初めに、管理者より招集のご挨拶をお願いします。
板倉管理者。
- 管理者（板倉正直君） 皆さん、おはようございます。挨拶に先立ちまして、年明け早々に発生いたしました能登半島地震でお亡くなりになられました方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された地域の日も早い復興をお祈りをしております。
- 開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。本日は、令和6年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より組合事業の推進にご尽力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。本会議におきまして、数十年に一度の事業である次期中間処理施設整備事業に係る工事請負契約の締結についてを議題として上程させていただいております。これまで長い時間をかけて慎重に検討してまいりましたが、皆様のご協力の下、ようやくご審議できる運びとなりましたので、よろしく願いをいたします。
- それでは、組合事業についてご報告をいたします。
- 最初に、ごみ処理事業でございますが、昨年12月末現在の印西クリーンセンターに搬入された総ごみ量は3万6,625トンで、前年度同月比でマイナス1,289トン、3.52%の減となっております。
- 次に、最終処分場でございますが、昨年12月末現在の実績は、全容量約40万2,000立方メートルに対し埋立量が約11万5,500立方メートルで、埋立率は28.7%となっております。今後も地元区と対話しながら円滑に事業を進めていきたいと考えております。
- 次に、温水センター事業でございますが、昨年12月末現在の利用者数は約12万7,000人で、前年度同月比プラス約9,400人、8%の増でございました。今後も引き続き新型コロナウイルス感染拡大対策を講じつつ、適正な管理運営に努めてまいります。
- 次に、次期中間処理施設整備事業でございますが、これまで事業の募集や選定業務を進めてまいりましたが、先般事業者検討委員会より答申を受け、管理者・副管理者会議において落札者を決定いたしました。また、アクセス道路や地域振興策、予定地の用地取得をさらに進めているところでございます。
- 次に、平岡自然公園事業でございますが、印西斎場につきましては、昨年12月末までの火葬件数が1,341件、対前年同月比でマイナス229件、18.2%の減となっております。
- 次に、平岡自然の家につきましては、体育館の利用件数を申し上げますと1,221件、対前年同月比で

プラス333件、37.5%増となっております。

また、印西霊園の合葬式墓地につきましては、令和5年8月に完成し、公募、申込み、受付を行いまして、使用許可証交付の事務業務を進めており、3月より受入れを開始するところでございます。以上が組合事業の概要報告でございます。

さて、本日ご審議いただきます案件でございますが、議案第1号は、ごみ処理施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について。議案第2号は、関係市町分賦金の分担割合の一部改正について。議案第3号は、和解及び損害賠償の額を定めることについて。議案第4号は、指定管理者の指定について。議案第5号は、工事請負契約の締結について。議案第6号、議案第7号は令和5年度一般会計及び墓地事業特別会計補正予算について。議案第8号、議案第9号は令和6年度一般会計及び墓地事業特別会計当初予算について。以上、案件は9件でございます。

詳細につきましては後ほど説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（長谷川則夫議員） ありがとうございます。

◎議事日程の報告

○議長（長谷川則夫議員） それでは、議事日程を申し上げます。議事日程については、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（長谷川則夫議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席5番、秋谷公臣議員、議席6番、柴田圭子議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（長谷川則夫議員） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（長谷川則夫議員） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日管理者から議案の送付があり、これを受理したので、報告します。

次に、地方自治法第121条の規定による出席要求に対する出席者については、お手元に配付の写しのとおりです。

次に、監査委員から定期監査及び例月出納検査の結果の報告があり、その写しをお手元に配布してございますので、ご了承願います。

次に、本定例会までに受理した陳情については、配布しました陳情書写しのとおりで議員配布いたしましたので、御報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（長谷川則夫議員） 日程第4、一般質問を行います。

なお、一般質問については、一問一答方式、質問時間30分の申合せになっておりますので、議事進行にご協力をお願いいたします。

また、各議員は、通告した範囲を超えないようお願いいたします。

質問の通告があった議席番号7番、大野忠寄議員の発言を許します。

大野議員。

○7番(大野忠寄議員) 7番議員、大野忠寄。通告に基づき、一般質問を行います。

(仮称)印西クリーンセンター次期中間処理施設整備運営事業についてです。質問第1、非価格要素審査に関する提案書類に係る主な比較について。(1)、防災対策について。①、防災備品(食料、飲料水等)300名掛ける3日分、一時スペース300名分とありますが、防災用の簡易ルーム、テント、間仕切り等、またエアーマットや段ボールベット、簡易トイレなどの備蓄はされるのか。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

組合からの要求水準書によりますと、本施設内に100人が3日程度滞在できるように、防災備蓄倉庫等を設置することとしております。これに対しまして、事業者からの提案につきましては吉田区の半数の方々を受け入れることを想定して、食料や飲料水等、300名が3日分のご提案をいただいているところでございます。また、備蓄品につきましても食料、飲料水のほか、間仕切り、毛布、マット、浄水器、トイレ処理剤などを確保するご提案をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長(長谷川則夫議員) 大野議員。

○7番(大野忠寄議員) 再質問です。事業者からの提案の中で明記されている備蓄品の数量について伺います。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) では、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

備蓄品の数量につきましては、食料、飲料水といたしまして300名が3日分、間仕切り75室以上、毛布、マット300枚、井戸水からの飲料水を製造できる浄水器の配置、トイレ処理剤2,250回分など、こういった提案を受けております。

以上でございます。

○議長(長谷川則夫議員) 大野議員。

○7番(大野忠寄議員) 続きまして、質問の第2です。印西地区一般廃棄物処理場に係る経費についてです。(1)、他県自治体のクリーンセンターで同等の焼却規模を有するか、近い施設での工事、運営、維持管理費が当該施設より安価と見受けられる物件について、当該施設は切土工事があるため工事費がかさむとされているが、その工事費や埋め戻し場所の選定は行われているのか。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) では、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

要求水準書では、施設用地の第一造成工事で発生する掘削土は本組合が指定する場所に仮置きすることとしており、土量としては約6万5,000立米を予定しております。工事費といたしましては、約5億4,000万円の直接工事費が見込まれております。また、仮置きいたしました土砂につきましては、アクセス道路や仮設道路の盛土用の土として使用するほか、地域振興事業の造成工事等で活用するなど、なるべく事業用地内での有効活用を考えております。

以上でございます。

○議長(長谷川則夫議員) 大野議員。

○7番(大野忠寄議員) 再質問です。掘削土の仮置場の選定は行われているのか。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

一次造成工事で発生する掘削土の仮置きにつきましては、次期施設用地に隣接した地域振興策の事業用地で仮置きする予定となっております。

以上でございます。

○議長(長谷川則夫議員) 大野議員。

○7番(大野忠寄議員) 質問3番目でございます。審査評価についてです。(1)、第3条、事業者

の選定結果、表5、入札参加表明者について、①、青グループでの協力会社4社の各工事施工内訳と工事請負金額について伺う。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

協力企業4社の工事施工内訳と請負金額につきましては、工事の施工内訳としては施設用地の一次造成工事や建築工事等となっております。しかしながら、工事請負代金につきましては民間企業間での請負になりますので、事業者提案においても協力企業への請負金額まで詳細な資料はございませんので、組合としては把握していない状況となります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 大野議員。

○7番（大野忠寄議員） 再質問です。地元業者の請負金額までは把握をされていないとのことだが、工事内訳についてはいかがか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

次期施設建設時の地元業者への主な発注内容と金額でございますが、一時造成工事で約5億4,300万円、杭工事で2億100万円、鉄骨工事で1億4,000万円、外構・造園工事で1億7,600万円、建築設備工事で1億1,000万円、仮設工事で1億9,100万円、建築工事その他で4億3,600万円、プラント工事で18億9,900万円、こちらのような提案となっております、合計といたしまして36億9,600万円となっております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 大野議員。

○7番（大野忠寄議員） 質問4番目でございます。次期中間処理施設整備事業の落札価格について。

（1）、工事価格の各市町の負担割合と金額について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） お答えいたします。

組合が関係市町からの負担していただく負担金について、印西地区環境整備事業組合市町分担金の負担割合で定められている負担割合を用いております。次期一般廃棄物中間処理施設の整備につきましては、ごみ量割を用いているところでございます。このごみ割につきましては、当該予算の属する年度の前々年度、10月1日から前年度9月末までのごみ量となっております。ごみ量が変動することから、毎年度違う割合となります。負担金の算出につきましては、まず工事価格から廃棄物処理施設整備交付金と起債を除き、一般財源を算出し、この一般財源にごみ量割を用いて市町負担金を算出しております。

ご質問の次期中間処理施設整備事業の工事価格は、落札価格215億8,200万円となり、このうちの一般財源は13億8,710万円になります。なお、令和6年度予算における市町負担割合は、令和4年10月1日から令和5年9月30日までのごみ量を使用しておりますことから、各市町の割合及び負担金額は印西市が8億77万3,000円、57.73%、白井市4億6,107万2,000円、33.24%、栄町が1億2,525万5,000円、9.03%を見込んでおります。

また、起債につきましては、3年据置き、20年間による元利均等償還を予定しております。仮に2%の利率による借入れをした場合、令和6年度予算における市町負担割合のごみ量を使用した場合、公債費の償還による各市町の合計負担金額は印西市100億2,248万6,000円、白井市57億7,078万5,000円、栄町15億6,769万5,000円となります。

一般財源と起債分を含めると、印西市が108億2,325万9,000円、白井市62億3,185万7,000円、栄町16億9,295万円と見込んでおります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 大野議員。

○7番（大野忠寄議員） 再質問です。各市町の負担割合の一般財源と起債分の合計額と、工事落札価格に誤差が出ることについて伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） お答えいたします。

誤差につきましては、国庫補助金となります。廃棄物処理施設整備交付金62億3,260万円を除いた額が差額となっております。交付率は3分の1と伺っております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 大野議員。

○7番（大野忠寄議員） 以上をもちまして一般質問を終了いたします。

○議長（長谷川則夫議員） 以上で大野議員の一般質問を終わります。

次に、議席9番、軍司俊紀議員の発言を許します。

軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 議席番号9番の軍司俊紀です。よろしくお願ひいたします。通告に基づき、一問一答で質問させていただきます。

まず、1点目が災害廃棄物の処理についてです。皆さんご承知のとおり、能登半島で大きな地震があって、マスコミで報道されているとおり毎日能登半島の方々が大変な思いをされて暮らしているのだなというのは心からお見舞い、そして亡くなった方に対してのご冥福をお祈りするわけなのですが、今環境整備事業組合として考えておかななくてはならないことは何なのかということ、現在のマスコミの状況を見て、新聞、テレビ、ネットの状況を見ると、復興のためにはまずは廃棄物をどうやって処理していくのだということと最初に持ってきました。この災害廃棄物処理については、環境整備事業組合で何度も何度も私質問していますので、今回能登半島地震があったということに触れて、少し突っ込んで話をお聞きしたいと思います。

頻繁に自然災害が発生する我が国で、災害廃棄物等の処理は災害発生直後から取り組むべき重要な課題である。平時の廃棄物処理との違いは、仮置場や最終処分場の確保、リサイクル等の中間処理を災害対応の混乱時に進めることであると考えているが、災害は地震に限らず、種類、規模が予想できず。災害廃棄物等の処理を一律に行うことが難しく、災害後に対症療法的に対応しているのが現状です。印西地区環境整備事業組合では、今回の能登半島地震の発生に際し、どのような課題認識があり、どのような対応が必要であると考えているのかお答えください。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、ただいまのご質問へご回答させていただきます。

災害時のごみにつきましては、災害が去った後、3日で道路等に溢れると聞いております。そういったことを考えますと、組合の事業の有無に関係なくご回答させていただければ、議員のご指摘のとおり、やはり仮置場の確保や市民等への広報及びインフラ状況の確認が一番問題だと考えております。

また、仮置場や広報につきましては、市町にて対応することとなりますが、道路状況の情報の共有ができませんと、生活ごみの収集運搬にも影響が出るのが想定されます。組合では、災害発生時の被害状況や道路状況の情報は必要不可欠なものと考えておりますので、市町と連携し、情報の共有に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 印西地区環境整備事業組合でも災害廃棄物処理計画をつくってくださいって言って、つくってくれました。各市町においても災害廃棄物処理計画がありますけれども、今のご回答をお聞きしていると、組合の業務に関係なくご回答すると、私は組合の業務を回答しろと言っていいのです。組合の業務は、どういうことをやっていくのだと考えた場合に、これは災害廃棄物の処理計画を見ると、印西地区環境整備事業組合においては中間処理できますということですよ。中間処理するに当たって、では仮置場に置かれている物を全部中間処理するのですか。そんなことないでしょう。焼却するものだけやるわけでしょう。だから、そういったことをきちんと明確にこの場で答えてほしいわけです。能登半島の地震があったから、ではその後どうするのだということ。

例えば中間処理においても、中間処理の方法とかどこでやるのだという施設、ここの印西クリーン

センターは新印西クリーンセンターになりますけれども、新印西クリーンセンターで全部できるのですか。できないでしょう。では、中間処理するに当たって、処理単価の効率化とか環境配慮できるのですか。今能登半島の災害ごみ見ていて、災害ごみって言ったらいけないのかもしれないけれども、それを見ていて、全部処理できると思っているのですか、あそこで。違いますよね。一個一個やっばりステップを追って、今考えなければならぬことがあるわけです。例えば今考えなければならぬことという、協力体制どうするのだという話だって考えていかなければならぬ。もちろん環境整備事業組合においては、環境整備事業組合の中間処理、焼却処理という大命題がある。でも、それ以外のものについては各自治体と相談しながらしっかりと、今現在ああいう地震があった、大災害があったからこそ考えていかななくてはならない。このことをしっかり組合の中で話し合われているのですか。中間処理、焼却処理についてお答えいただきたいなと思っていますけれども、具体的に環境整備事業組合における中間処理の方法とか施設の選定って具体的にどう考えているのか。災害廃棄物の処理計画ありますが、それに従ってお答えください。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、ただいまのご質問へご回答させていただきます。

先ほども答弁で申し上げましたけれども、災害廃棄物につきましては、まず市町において分別して仮置場に置くこととなります。印西クリーンセンターでは、生活ごみ及び災害廃棄物のうち可燃ごみ及びクリーンセンターの基準に合致する不燃ごみ等処理することとなります。また、家屋の廃材やコンクリート殻、金属くずなど、クリーンセンターで処理できないものにつきましては市町にて専門事業者により処分していくこととなります。なお、処理可能量を超える可燃物を含む災害廃棄物につきましては、構成市町から県を通しまして広域的な協力要請や民間処理により対応していくこととなります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 今の回答の中で、取りあえず災害廃棄物においては分別して仮置場に市町が置きますということをはっきりおっしゃったわけです。その後、印西クリーンセンターでは可燃ごみ、それからクリーンセンターの基準に合致する不燃ごみを処理しますよということなのですが、燃やした後はどうするのだという話とかもあるわけです。例えば二次廃棄物、中間処理の過程で発生する廃棄物はどう考えるのですか。例えば焼却灰、それから破碎の残渣、それから分別土と言われている、例えば土砂系混合物とか、今回の地震なんか見ていると津波ですから、当然焼却するものでも土砂が付着するわけです。そういうものはどう処理していくのだなんてことが、ここにおいては考えなければならぬのは河川の氾濫です。河川の氾濫において、では河川が氾濫して、例えば家に土砂が入り込んでしまった場合に、どの段階で印西地区環境整備事業組合の中間処理を行うのだなんてことがしっかり考えられているのですか。

あと、選別するときには残渣が出るわけですよね。可燃物、不燃物、金属物。不燃物でも印西地区環境整備事業組合が処理するものというのは考えられているのですか。中間処理の際に発生する二次廃棄物というのは、これはやはりどうするのだというのを今この段階から考えておかないとならないのではないのですか。この中間処理のときに発生する、例えば焼却するのでも、排出したら当然排出ガスが出るわけです。今上から煙が出ていて、水蒸気だけ出ているような感じになりますけれども、そういったものの中でやっぱり環境負荷を低減するような働きかけというのをしていかなければならないのではないのですか。そういう話合いつてできているのでしょうか。

お聞きしたいのは、ではその災害廃棄物の環境配慮とか混合廃棄物の処理ってどう考えていらっしゃるのですか。それは、きちんと災害廃棄物処理計画の中に書かれていると思いますけれども、明確にお答えください。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、ただいまのご質問へご回答させていただきます。

まず、災害廃棄物として混合状態のごみ処理につきましては、クリーンセンターでは直接処理することは困難であると考えております。そういったことから、市町におきまして仮置場での分別を徹底していただく必要があると考えております。また、分別処理後につきましては、リサイクルできるものはリサイクルにて処理を行いまして、その他につきましてはごみ質により処理を行うこととなると考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 災害廃棄物で出る混合状態のごみの処理については、市町で仮置場においてしっかりと分別しろということをおっしゃったわけなので、多分そういう回答が出てくるのを想定しながら、今回印西市のほうでも、もちろんこれは白井市とか栄町のほうでも今後どうするのかを考えてもらいたいと思いますし、現実的に私今回印西市の市議会において一般質問で通告していますので、そこはそこでやっていきたいと思います。ですが、環境整備事業組合の中で何をすべきなのかというのをしっかりと今考えていってほしいと思います。例えばこの災害廃棄物処理において以前から申し上げているとおり、仮置場をつくって訓練をすると。分別をして、中間処理施設に持ってくるという訓練とかを船橋でやっています。印西地区環境整備事業組合でやらないのですか。しっかりと考えていってほしいと思います。

これだけやってもしょうがないので、次に大きな項目、質問2になります。次期中間処理施設整備事業の見通しについてです。（1）について、まずお聞きします。今回の定例議会の中で、契約議案が提出されているが、関連して以下について確認をしたいと思います。今申し上げたとおり、この次期中間処理施設の整備事業については、今回議案5ということで出ているので、そこについては私は触れるつもりはないです。私が知りたいのは、まず（1）、令和5年度をもって①、施設整備基本設計、建築工事発注支援業務及び②、長期責任型運営維持管理発注支援業務というのがありますけれども、これは令和5年度をもって終了するというふうに考えてよろしいのですよね、確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、ただいまのご質問へご回答させていただきます。

ご質問の現在契約しております施設整備基本設計、建築工事発注支援業務、また長期責任型運営維持管理発注支援業務、こちらにつきましては今年度をもって業務のほうは完了となりますので、今年度で終わりとさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 当然そうなるのだろうなと。契約が終了すれば、今申し上げた①、②の業務は終了すると。それは当然です。

私が注目したいのは、先ほどから申し上げているとおり、契約議案については、これは議案の審議の中でやらせていただきますので、それはさておき、これ契約終わった後どうするのですかということを知りたいのです。次期中間処理施設整備の事業工程ありますよね。事業工程の中で、契約の前までは今申し上げたような①、②の支援業務があるわけです。では、契約が終わった後はどうなのだろうと、それを見ていると新清掃工場施設工事というのがあって、令和6年度においては契約締結、実施設計、開発指導要綱協議なんていうのが書いてあるわけです。本工事においては造成工事をする。分かります。だけれども、もちろんそれは契約が終了したから発注支援業務が終わるというのは、考え方は当然です。だけれども、契約締結後にこそ考えなくてはならないことがあるのではないかと。私には聞きたいわけです。例えば契約締結後にも事業者との連携とか調整、契約内容の確認、それから契約などの業務が発生する可能性があります。そういった場合って整備事業の工程においてはこのことが一切書かれていないのです。それは、DBOでやると言ったから当然なのかもしれません。DBOってそういうものですから。

ただ、私はそれでいいのというのがあるわけです。発注支援業務とは別に、要は施設の建設、運営に関するいわゆる管理、監査、こういうものって誰がやるのですか。DBOだから、契約した業者が

全部やる。この考え方は当然かもしれませんが、私は違うんじゃないかなと。

何が言いたいのかというと、この次期中間処理施設の整備事業というのは、もちろんこれは環境保全とか資源循環というものについてもしっかりと考えていかなければならない。そういうことを誰が保証するのですか。全部DBOだから、会社に丸投げして、丸投げと言うのはおかしいかもしれないけれども、会社と、それから組合側が見ていくという考え方でよろしいですか。組合の方々は、基本的に市町から派遣されて2年ぐらいで皆さんお帰り。地元の、もともとの例えば印西、白井、栄町にお帰りになりますよね。では、誰が責任を持ってこの後令和6年以降完成まで、令和6年、令和7年、令和8年、令和9年、追っていくのですか。私はそこを聞きたいのです。誰が管理、監査業務を担っていくのか。先ほどから申し上げているとおり、DBO方式で新しいクリーンセンターを造るときには、一般的には工事の落札者、契約者が行うというのは、これはどこでもそうなのかもしれませんが、私は先ほどから繰り返し申し上げているとおり、今後の設計、建設、安全性、法令遵守に関しての業務というのをほかの業者にやらせるべきなのではないかと強く思うわけです。これについて、組合側はどうお考えになっているのか確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 今の質問は通告を超えていると判断しますから、答えられますか。

塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、ただいまのご質問へご回答させていただきます。

今ご質問あったとおり、次期施設の建設につきましては、組合といたしましては自主設計図書の内容の確認、またその後の施工確認、法令に基づく関係機関への提出書類等の確認、施工中の施工管理、こういったものを適正に行われているかどうか、工事のほうも見ていく必要があると考えております。そういったことから、組合では専門的な知識を有する委託業者のほうに令和6年度から完成までの間、施工監理業務として発注していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） これ議長に申し上げたいのだけれども、何を言っているのだ。これ関連しているというか、それに続けてやるものでしょう。何でそういうことが分からないのですか。当然施設整備基本設計とか建築工事の工事支援発注業務とか長期責任型管理発注業務は完了しますよ。完了するけれども、その続きで行わなくてはならないことがあるから質問しているのでしょうか。何でこれ関連していないって。関連しているではないですか。まさにこれ関連しているでしょう。

今の回答をいただいたわけなのですが、今後施工監理業務として発注を予定していくということなので、これは予算書の中に書いてあるのかなと思って見ていきますけれども、幾らで予算組みしているのか私は分かりません。だけれども、どんな金額で、それ多少の金額でできるものではないです。

今私が申し上げたようなDBO方式だからといって、完全に設計会社に任せる、工事の落札者、契約者に任せるという方法ではなくて、日本全国いろんなところ見ていると、例えば東京もそうだし、大阪もそうだし、福岡も、みんな大都市です。そういうところについては、きちんと設計監理の業者入れているわけです。もともと工事の落札者自体が印西地区環境整備事業組合においてはSPCという形取っていないから、1社が全部落として協力会社って形でやっているけれども、今申し上げた東京、大阪、福岡というのはSPC組んでやっているわけです、全部。だけれども、SPCを誰が管理しているのだということもあるわけです。きちんとそういうことを今後印西地区環境整備事業組合として私は担ってほしい。そのことを強く申し上げて、(2)の都市計画協議は進んでいるのかを聞きます。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、ただいまのご質問へご回答させていただきます。

本事業は、ごみ焼却場として都市計画決定に伴うものでありますので、千葉県環境影響評価条例第41条に基づき、都市計画決定権者、印西市におきまして実施しているところでございます。都市計画

決定に係る手続といたしましては、印西都市計画ごみ焼却場の変更及び環境影響評価基準書の公告、縦覧、こちらを令和5年10月3日より11月1日までの期間において印西市にて実施したところがございます。今後につきましては、環境影響評価書の策定に併せ、令和6年5月頃に印西市都市計画審議会への諮問を予定しております。その後、審議会からの答申を受けて、千葉県知事への協議の後、6月末頃に都市計画決定の手続が完了する予定と聞いております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 回答は分かりましたけれども、今おっしゃった中で、環境影響評価書の策定に併せて諮問をしていくということですが、環境影響評価書の作成公表の過程で得られた環境調査の結果とか環境保全の措置などは、都市計画協議の参考となるのが十分にあるわけです。そういう場合に、やはり都市計画協議の審査結果とか開発許可の条件なんていうのが、環境影響評価書の概要の修正とか補足に影響することも十分考えられると思うのです。そういったようなこともしっかり考えられているのですか。

確認をしたいのは、項目とか縦覧されると思いますけれども、その結果ってどうなっているのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、ただいまのご質問へお答えさせていただきます。

縦覧いたしました環境影響評価の準備書に係る住民からの意見につきましては、提出先となる印西市へ提出はございませんでした。また、この結果につきまして、印西市から千葉県に報告しておりますが、手続中のため千葉県ホームページにおきまして公表はされていないと確認しております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 分かりました。住民からは何も言ってこなかったと。ですから、環境影響評価はそのままそのとおりに行くのだなというのは分かりましたので、こちらの都市計画協議については印西市の都市計画審議会のほうでやりたいと思いますので、回答は結構です。

(3)の地域振興事業についてお聞きしたいと思います。次期中間処理施設整備事業地域振興策に関わるサウンディング型市場調査業務委託が終わりました。この結果は、組合のホームページに細かい字でいろいろ書いてありますので、内容を見ながら、なるほどと思って私も見ているわけですが、そのヒアリングにおける意見一覧が公開されています。お聞きしたいのは、今後の事業進捗はどのようなものなのか、確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、ただいまのご質問へご回答させていただきます。

地域振興策につきましては、来年度から着手します基本設計の検討準備業務におきまして、地域振興策事業の収益性や持続可能性の向上を念頭に置きながら、導入機能や事業スキームなど計画骨子の精査を進めたいと考えております。そうした検討の結果に基づきまして、次期施設の建設予定地であります吉田区とともに協議を進めながら、令和7年度から基本設計及び実施設計の策定に着手し、地域振興事業の実施内容を決定していきたいと考えております。

また、追加になりますけれども、実施設計策定後にその工事は実施できる予定と考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 地域振興事業においては、令和6年度は埋蔵文化財の調査、地質調査、それからテナント、外部人材の募集選考なんていうことが予定されているのですが、私はここまで達していないのではないかなと。令和6年4月からやるって書いてありますけれども、まだ計画も定めていない中で、こういったようなことができるのかなという非常に疑義がありますけれども、それについては今回あえて聞きませんので、しっかりと私が指摘したことを考えながら事業の進捗を進

めていただければというふうに思います。

確認をしたいのは、今のご回答の中でありましたけれども、では基本設計の検討というのは具体的にどのように進めていく考えなのかをお聞きします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、ただいまのご質問へご回答させていただきます。

地域振興策につきましては、今年度実施いたしましたサウンディング型市場調査において寄せられた意見や情報を踏まえながら、来年度基本設計の検討準備業務として導入機能に関すること、また経営に関すること、デザインに関すること、こういったものをまずは計画の骨子として精査を進めたいと考えております。その後、吉田区との対話協議を進めながら、令和7年度に基本設計等の策定に向けて進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 今のご回答をお聞きしながら、おっしゃった回答のとおりであればいいなというふうにして思っていますので、サウンディング型市場調査において寄せられたご意見、しっかりと内容を見ながら、しかしでは組合側、株式会社よしだでどうしていくのかというのをしっかりとぶれることなく考えていただいて、基本設計につなげていただければというふうに思います。そして、先ほど私が申し上げたテナントとか外部人材の募集選考なんていうのも令和6年度にやるというふうになっていますので、埋蔵文化財の調査なんかも踏まえてしっかりやっていただければということをお伝えして、質問3の令和6年度の事業計画について何点か確認していきたいと思っております。

質問3、令和6年度の事業計画を確認する。まず、(1)です。印西霊園の募集、これは合葬式墓地も含めた形で、令和6年度の受付についてどうなっているのかを確認したいと思っております。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） それでは、お答えいたします。

令和6年度の印西霊園及び合葬式墓地の募集予定等についてでございますが、3月末発行予定の組合広報にて、芝墓所及び合葬墓の募集スケジュールを掲載する予定でございます。合葬式墓地につきましては、現時点におきまして年2回の募集を設けることを考えております。第1回目を5月頃に公募条件の公表を行い、また申請案内の配布を行います。そして、6月頃から受付を開始する予定でございます。第2回目につきましては、現時点におきましては11月頃に公募条件の公表、申請案内の配布を行い、12月頃から受付を開始することを考えております。ただし、応募状況によりましては2回目を実施しないことも想定しております。

また、芝墓所につきましては、5月頃に申請案内を配布いたしまして、6月頃の受付を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 先に質問しておくべきことだったことなのですが、令和5年の応募状況とか応募実績というのはどうだったのでしょうか。確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） お答えいたします。

令和5年10月16日から11月末日までの間で、合葬墓の募集基数に制限をかけずに行ったところ、納骨堂での収蔵を経て合祀墓へ埋蔵する形式の通常合葬は54体、内訳としましては印西市が46、白井市が8の応募がありましたが、申込みをいただいた数としましては計47体、内訳としましては印西市41、白井市6を受け付けております。また、合祀墓へ直接埋蔵する形式の直接合葬は82体の応募がございました。内訳としましては、印西市61、白井市21でございます。応募はありましたが、実際の申込みとしては78体、印西市が58、白井市20となっております。通常合葬及び直接合葬ともに現在申請者へ納入通知書を送付済みでございまして、直接霊園事務所窓口で納付確認後に使用許可書を交付する

こととなりますことから、実績数としましては2月2日時点では通常合葬が20体、直接合葬が34体の54体の受付となっております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 今回合葬式墓地ができて、一般墓所、芝墓所ですか、芝墓所から合葬墓に移す動きというのは見られましたか。確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） お答えをいたします。

印西霊園合葬式墓地では、既にご使用いただいております印西霊園の芝墓所から納骨堂での収蔵を経て合祀墓へ埋蔵する形式の通常合葬への改葬についてのみ、条例28条に基づきまして芝墓所を返還いただくことで使用申請申込みができることとなっております。今年度は、5基分を設定しまして、令和5年12月18日から令和6年1月5日までの間で募集を行いました。申込みとしましては4基を受け付けております。こちらにつきましては、芝墓所の返還手続をまず進めていただくこととなりますが、印西市から改葬許可をいただくフローがございまして、3月末までに使用料の納付と諸手続を進めていただくこととなっております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 移す動きについて、やはり出てきたのかなと思いつつ今話をお聞きしたのですが、合葬式墓地の令和6年度の受付についてということでお聞きしますが、スケジュールはおっしゃっていましたが、具体的に何基、では令和6年度募集をかけていくのか。スケジュール、計画がありましたらおっしゃってください。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） お答えいたします。

合葬式墓地では、納骨堂での収蔵を経て合祀墓へ埋蔵する形式の通常合葬、直接合祀墓へ埋蔵する形式の直接合葬、合わせて100体の募集を想定しております。また、芝墓所につきましては、現時点での残基数が34基となっております。今年度の合葬式墓地の申込状況では、125体のうち半数以上が生前申込みでございました。この生前申込みが予想外の数であったことから、来年度の生前申込みの取扱いにつきましては、焼骨ありの利用者を優先的に考えることとしまして、慎重に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） ご回答ありがとうございます。よく分かりました。

（2）に入ります。平岡自然公園の整備計画について、特に印西斎場の今後の在り方について、どのような事業を行っていくのかを確認したいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） お答えいたします。

令和3年度に平岡自然公園基本計画更新を策定しております。こちらは、2021年から2040年までの計画としてございます。本計画におきましては、2021年から2030年を前期としまして、また2031年から2040年を後期と2期に区分をしまして作成してございます。斎場施設におきましては、主に耐用年数を迎えます電気、給排水、衛生、ガス設備等の適正な長寿命化、更新等を進める計画とされておるところでございます。令和6年度につきましては、設備保守点検で指摘のありました高圧ケーブルの更新を予定しておりますとともに、その他各種設備の保守点検等を適正に進めていくこととしております。また、経年劣化によります雨漏り、またクロスの剥がれなど、細かい修繕等につきましては適宜対応をしております。さらに、翌々年度には火葬炉の主燃料としましてLPガスを使用しております。通称バンク設備という名称になっておりますが、これを備えておりますことから設備の更新が必要になる時期に迎えます。大きな事業となりますことから、来年度から計画の準備等を進めていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 突っ込みどころ満載のご回答をいただきまして、ありがとうございます。突っ込みどころ満載なので、何点かお聞きしていきたいと思いますが、まず更新工事において耐用年数を迎える電気云々というのがありましたけれども、これは電気工事においてLED化というのは当然進んでいると考えてよろしいわけですね。確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） お答えいたします。

印西斎場は、火葬炉棟、あと式場棟、待合棟、この3つの棟から成っております。その中で、電球交換のみで対応可能な箇所と、また蛍光灯など安定器設置を必要とする箇所など、かなりの数になります。現時点におきましては、印西斎場においてLED化はほとんど進んでいない状況でございます。式場の看板のスポットライト等支障が既に出たものについては、順次対応をしていく状況でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 結論から言って、ほとんどやっていない、ほとんどできていないという回答だったと思いますけれども、今このご時世に電球使って電気代幾らかかっているのですかという話なのです。もちろん全て一気にLED化しようというふうにしてやると、できないことはないだろうとは思いますが、将来のことを考えると、計画的にやっていくべきなのではないですか。変更が必要なところは相当数ありますけれどもということですが、相当数になるからこそ早期に検討して、当然これは環境整備事業組合が各構成市町の負担金で主に出されているわけですから、各市町の負担金を減らしていくという意味で、LED化というのはしっかりと進めていくべきなのではないですか。そのことをしっかりと申し上げたいと思います。それから、電気等に関連して、では太陽光の利用というのは考えていないですか。確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） お答えいたします。

社会情勢の変化等によりまして、物価の高騰等電気料金にも大きな影響が出ております。身近なもの自然エネルギーの活用としましては、議員ご指摘の太陽光の利用が考えられるところでございますが、こちらにつきましても現時点におきましては、印西斎場において太陽光の利用については考えていないところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 次の質問にも関わってくることなのですが、やはり例えば印西斎場の上に太陽光パネルを置くであるとか、平岡自然公園全体として、敷地もあるのだから、太陽光発電による温水の利用を考えると、いろいろなことができると思いますので、屋根の上に、もちろん屋根の耐久性なんていうのもありますけれども、そういうものも含めてぜひ考えていただきたいなと思います。

質問としては、斎場の屋根、外壁等の大規模改修の今後の予定ってどうなっていっていますか。確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） お答えいたします。

建築物の耐用年数でございますが、鉄筋コンクリート造で一般的には約50年と言われております。印西斎場は、平成19年に供用を開始しておりますことから、今年で16年が経過する状況でございます。現時点におきましては、大規模改修の予定は持っておりませんが、毎年建築設備定期点検を委託しておりまして、その中で防火設備関係は毎年、建築物につきましては隔年で検査を実施の上、県に報告をしてございます。建築物に関しましては前回、令和4年度ですが、こちらの検査では指摘箇所はございませんでした。ただ、是正箇所が数件ありました。こちらにつきましては、緊急性が低いことか

ら優先順位をつけて修繕をしていく考えでございます。

また、今回雨漏りを確認をしておりますが、待合棟の待合ロビー天井部に設置されております自然換気システムの点検口の扉のゴムパッキンの劣化によるものでございます。また、待合室の壁につきましましては、クロスが一度剥がれを確認しております。いずれも部分的な修繕で捉えておりまして、今後速やかに修繕をしていく考えでおります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 回答をお聞きしていると、場当たりの作業をしているように思うのです。印西斎場に限らず、長期修繕計画って持つべきものなのではないのですか。何年後には何を改修するとか、今16年たっているって話ですけれども、どんどん、どんどん屋根とか外壁とか老朽化していくわけです。そのたびにふき替えしたり、改修したりするわけでしょう。そういうのは計画的に、やはり場当たりのするべきではないということ指摘したいと思います。

こちらの平岡自然公園の整備計画について今回お聞きした中で一番引っかけたのが、令和6年、7年、8年、9年になるかもしれませんけれども、現在火葬炉の主燃料にLPガスを使っているから、今後の設備更新が必要になると。大きな事業になるから、来年度から準備計画を立てていくということですが、僕が一番今引っかけている部分で、このLPガス、バルク設備の更新工事ってどういうものですか。現状のバルク備蓄のメーカーと仕様、それから現状の耐震性を備えているのかどうか、ここについてご回答ください。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） お答えいたします。

当斎場のバルク供給設備のメーカーでございますが、ITO株式会社と申し上げまして、旧伊藤工機株式会社でございます。仕様としましては、2,900キログラム、2.9トンの横型のガスタンクを設置しております。バルク設備につきましては、火葬炉棟の裏手の屋外設備機器置場、こちらのコンクリート打ちでございますが、こちらにほかの重量機器の空調のチラーポンプ3台と同様に平置き設置をしております。また、バルク設備につきましては緊急遮断弁を備えており、火災、地震、配管の損傷、誤操作等の事故が発生した際に、タンクからガスが流出するのを防止する仕組みとなっております。さらに、火葬炉側にも感震センサーが備えてございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） なぜこの更新に私引っかけたかという、先ほどからご質問をさせていただいているとおり、能登半島で大きな地震あったわけです。能登半島で大きな地震があって、耐震性においても今は問題ないのかもしれませんが、今後どうしていくのかという話の中で、国のほうでもLPガスというのは備蓄燃料として非常に大事なものとして捉えていて、国のほうでは備蓄を義務づけていますよね。もちろん、これは環境整備事業組合に備蓄を義務づけているというわけではなくて、国全体として自治体、それから業者に対して法律によって備蓄を義務づける。このLPガスの場合には、災害に強いエネルギーとして備蓄を進めていこうという考え方が国のほうでもあって、その上で私は今回大きな事業ということで書いてあるので、災害対応型のLPガスをバルク供給システムとして検討しているのかなど。能登半島の地震がありましたけれども、能登半島の地震がある以前から国のほうでは災害対応型LPガスバルク供給システムというのを進めていて、今回たまたまこの話が出てきたのでお聞きするのですけれども、どうでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） お答え申し上げます。

大きな事業と申し上げましたのは、印西斎場には現在先ほど来お話出ております火葬炉棟のバルク2.9トン、このほかに式場棟の遺族控え室用に290キロ、少し小さめでございますが、こちらの設備が設置されております。火葬炉棟につきましては、高圧ガス保安法、また式場用の小型につきましては液化石油ガス法と、適用法令が異なっております。火葬炉用の更新を考えますと、火葬炉を止めることなく進めることは、別場所へ仮設備を設けて行うことを考える必要が出てきます。このため、費

用がかさむほか、仮置場所の検討を考えていかなければならないことから、大きな事業と申し上げました。さらには、過日の能登半島の大地震を踏まえ、議員ご指摘の災害対応型LPガスバルク供給システム、こちらの導入検討についても考えていかなければならないと考えているところではございません。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 今おっしゃったとおり、別場所へ仮設備を設けて考えることも必要だと、費用がかさむということですが、やはり災害対応というのを考えると、もちろんこれは環境整備事業組合だけでなく、構成市町の印西市、それから白井市なんかとも話し合っ、バルク備蓄の規模を大きくすることというのを組合では考えていくべきなのではないですか。平岡自然公園、結構広いですから、できないことはないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） お答えいたします。

現在のバルク貯槽タンクの容量は、先ほど来申し上げていますが、2.9トンでございます。火葬炉での使用状況でございますが、令和4年度の月平均使用料は2,929立米でございました。単純に申し上げまして、約1か月分の容量となっております。また、この燃料の充填につきましては、毎月4回行っております。災害時は、感震センサー及び緊急遮断弁によりガスの供給が止まることになり、火葬が中断することになります。現在印西斎場は6炉火葬炉を持ってございますが、2炉1系統でございますので、火葬炉が3炉同時というか、ほぼ同じタイミングで運転されることはございません。さらに、この場合電源も失われる可能性がございますので、自家用発電機を運転させ、ガス供給の再開ができない場合でも灯油用のバーナーに切り替え、火葬途中のものについて、火葬終了までの対応ができるレベルの備えは十分となっております。このようなことから、現状のバルク容量で現時点で規模を大きくするという事は考えておりません。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 現状のバルク規模で規模を大きくすることは考えていないということですが、私は国からの補助金が出ていると思うのです。出ると思うのです。そういうことをやはり踏まえて、しっかり印西市、それから白井市、栄町とともに、LPガスの備蓄なんていうのを2市1町のために考えていってほしいなというふうに思います。もちろん組合だけではなくて、今申し上げた2市1町との協力体制の下に。あと、都市計画上の制限はどうなっているのかとか、導入すべきだということについては今強く申し上げません。都市計画法上の問題はないとは思いますが、しっかりと考えていってほしいなと思います。

もう一点、二点、平岡自然公園の整備事業について、今までは現状の施設の改修についてお聞きしましたけれども、機能の向上ということで、今火葬炉というのは多分十分だという話は前々から聞いていますけれども、多死社会を迎えるに当たって、ほかの自治体から受け入れている状況というのはありますので、やはり火葬炉の増設というのは平岡自然公園整備計画の中で盛り込んで考えていくべきではないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） お答えいたします。

他自治体からの受入状況でございますが、印西斎場につきましては御存じのとおり印西市、白井市の方の施設として整備されております。ただ、火葬につきましては、他の自治体からの受入れも拒むことができませんので、これまで受け入れている状況でございますが、昨年4月から火葬料金及び式場料金の構成市外料金を改定いたしまして、これの影響等を考えるところが大きいのですが、今年度の火葬炉の使用状況でございますが、令和5年12月末現在まで9か月間の実績で申し上げますと、火葬全体では188件の減となっております。内訳としましては、栄町で2件、我孫子市が84件、柏市は95件、鎌ヶ谷市は7件、船橋市は5件の減でございました。1年12か月間の実績ではないため、一概には申し上げることはできませんが、近隣の自治体からの流入については減少傾向にあると見受けられると

ころでございます。

また、例年火葬件数が多くなります冬季、12月と1月の状況を振り返りましても、印西斎場において火葬待ちされているという状況はありませんでした。ご指摘の火葬炉の増設につきましては、現時点においては考えていないところでございます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 値上げしたから、ほかの自治体からの流入が大幅に減ったというのは分かります。もちろん、これは印西市と白井市の火葬場ですので、印西市民、それから白井市民が火葬待ちがあってはならないと思いますので、その辺は十分注視して行ってほしいと思います。

もう一点、斎場の増設、これは待合場所の設置をすべきではないかということを繰り返し申し上げますが、そちらについてもどういう検討が進んでいるのか確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） お答えいたします。

印西斎場におきましては、現在式場が100席を1室、70席を2室の3式場、また待合室は50席を6室、また50名対応のロビーを有してございます。昨今は、少数での家族葬や通夜式を取り行わないなど、式場に入りきらず葬列が外に出してしまうといった大きな式は年間本当に数える状況でございます。また、3式場そろって通夜式を執り行うこともほとんどないような状況にあります。また、通夜時の飲食等で待合室をこれまでご利用されている状況だったのですが、こういった飲食の席もまた減ってきている状況にあります。コロナウイルス等の影響であることも推察しておりますが、葬儀自体に対する考え方に変化が出てきているという理解にもつながってまいります。今後もしばらく周辺道路施設の状況ですとか、施設の利用状況を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 状況も確かに今課長おっしゃったとおり変わってきているというのは、私自身も肌身に感じてはいますけれども、よくお年寄りがこの斎場の式場の前で待っているということがあって、座る場所がなくて、窓のへりに腰かけたりしているので、せめて椅子は設置すべきなのではないかなと思っていますので、その辺の設置を求めて最後の項目、(3)、処理困難物ストックヤードを今後どのように考えているのかを確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） ただいまのご質問へご回答させていただきます。

まず、処理困難物なのですけれども、令和6年度より構成各市町におきまして直接処理することとなっております。このようなことから、令和5年度まで使用しておりました白井市のストックヤードにつきましては今後使わない予定となっております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 令和6年度に構成市町において直接処理するという事で、構成市町が理解をされているのならばそれでいいのかなと思うのですけれども、果たして本当に処理ができるのだろうかという心配はありますが、それは各構成市町のほうの議会ではないので、構成市町で考えていただきたいというふうに思います。

最後に確認したいのは、それでは使用しない予定ですということになりますと、では現在ある処理困難物ストックヤード、結構な面積ありますけれども、この土地を今後どうするのかということだけを一応確認して私の一般質問を終わります。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎課長。

○庶務課長（山崎昌志君） お答えいたします。

ストックヤードにつきましては、平成25年に循環型社会形成推進交付金を受けた施設でございます。令和5年度で10年が経過いたしますことから、処分、解体があった場合についても返還の影響がないものと確認してございます。したがって、処分方法につきましては昨年の管理者・副管理者会議

において処分についての協議を行い、処分した財源を次期中間処理施設建設の一部に充てることとご了解をいただいたところでございます。処分方法につきましては、所在地である白井市及び構成市町の意向を踏まえ、最適な処分方法を選択する必要があるものと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 以上で軍司議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。再開は11時35分。

（午前11時22分）

○議長（長谷川則夫議員） 会議を再開します。

（午前11時35分）

○議長（長谷川則夫議員） 次に、議席3番、増田葉子議員の発言を許します。

増田議員。

○3番（増田葉子議員） 議席3番、印西市の増田葉子でございます。この後、たくさんの議題も控えておりますので、1項目だけ一般質問させていただきたいと思っております。しかし、これから組合事業を進めていく上で最も重要なことは、構成市町との情報連携あるいは構成市町を通じた市民への情報公開、ここが重要かと思っておりますので、質問させていただくことといたしました。よろしくお願ひいたします。

それでは、質問いたします。質問1、構成市町との協議、連携について。印西クリーンセンターの移転整備という大事業において、本体施設については本日ようやくめどがついたと言えるところまで来たのではないのでしょうか。しかし、これから本番と思われる地域振興施設あるいは移転後の現在の活用などでは、構成市町とますます協議を深めなくてはなりません。これまでどのような協議の機会が設けられてきたのか、また今後どのように協議をしていくのかお伺いしたいと思います。

①です。通常業務での協議はどのようにされていたのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、ただいまのご質問へご回答させていただきます。

通常業務ということでありまして、まず通常業務といたしましては衛生担当者会議、こちらのほうでごみの減量化やリチウムイオン電池の適正処理、また業務についての協議、こういったものを行っております。そのほか、担当課長会議におきましては、議案等における審議とか、今担当者会議で行った内容、こういったものの重要なものについて協議を行っております。また、緊急時や各市町個別の対応が必要なときは、電話またはメール等で連絡、またそれに加えまして現場での確認による対応も取っているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） まずは、通常の業務連絡体制というのがどうなっているのかということを確認させていただきました。定期的な会議を設けておられると。それから、緊急時においても必要に応じて連絡を取り合っているということでしたけれども、お互いの業務報告以外、業務を報告することが主になると思いますが、そうした以外でどれくらい深い協議が行われているのかなというところは知りたいところになります。

例えば、前議会で私一般質問をしたのですけれども、直接搬入の許可手続のことを前回の議会で質問させていただきました。印西市で確認しましたところ、数年前に組合に移行することがほぼ決まったので、印西市では本庁、支所以外での取扱いをやめたということなのです。その後、その取決め自体がコロナとか人事異動があつてうやむやになってしまったというお話を市のほうでお聞きしてきました。今となつては、構成市町が収集運搬の状況をそろえてもらわないとできないと、前回の議会ではご答弁いただいているわけです。つまり、前もって協議したこととは違う状況になってしまったのではないかと。違う見解になってしまったのではないかとということなのです。それで、不利益を被

っているのは直接搬入を利用してきた市民だということなのです。私、例として中央駅近辺に住んでおりますけれども、中央駅前出張所で許可をもらって、そのままクリーンセンターに直接搬入することが以前はできていたと。ところが、協議の後、ここがやらなくなったためにできないというお声も多数というか、いただいている状況なのです。これ一事が万事とはことわざでは言えますけれども、そういうことがありますと、何かほかにもうやむやになっていることないのでしょうかと協議した上で、うやむやになってしまって、決めたのだけれども、やっていないということって何かあるのではないかなというふうに思わざるを得なくなってくるのです。

そこで、再質問ですけれども、担当者会議で決まった方針、業務とかはどうかどう担保されているのでしょうか。伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、ただいまのご質問へご回答させていただきます。

衛生担当者会議におきまして決まった方針等につきましては、担当者が構成市町に持ち帰るとともに、組合におきましても要約した会議録、こういったものを送付し、情報の共有を図っております。また、議題の重要度によりまして、先ほども少し言いましたが、担当課長会議、こちらにかけるとともに管理者・副管理者会議に諮り、決定をしていくような流れとなります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） ご答弁では、しっかり議事の運営されていますよと、会議録もつくっていただきますよということなのですが、やっぱりうやむやになってしまうことであるのだなというふうに思います。会議録を残しても、それを実行するという担保にはならないのだなというふうに思うところなのですが、直接搬入の許可などはささいな事例かもしれません。担当者会議で一層責任を持った協議の場にしていかなくてはいけないと思うのです、これからの事業においては。大仕事をやっているところですから、ぜひしっかりやっていただきたいと思います。

それでは、次期施設関係がどういう会議を開かれているのかということをお聞きしたいと思います。地域振興施設の整備とか、今言いましたけれども、移転後の跡地活用などにおいて定期的な担当者会議が開かれているのでしょうか、伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、ただいまのご質問へご回答させていただきます。

地域振興事業に関する通常業務のことになりますけれども、こちらの協議につきましては、事業の検討の進捗に応じまして適宜開催している次期中間処理施設整備事業連絡調整会議というのがございます。こちらの場合を通じて、関係市町と情報の共有及び意見交換を実施しております。また、事業立地市であります印西市さんとは関係各課と検討案件につきまして適宜打合せを実施している状況でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） 次期施設については、さきの担当者会議とは別の協議の場として、定期的ではなく適宜とおっしゃっていましたが、別の会議が設けられているという理解でよろしいのでしょうか。その確認と、それから連絡調整会議のメンバーというのは、さきの担当者会議と違うのかどうか確認させていただきたいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、ただいまのご質問へご回答させていただきます。

担当者会議につきましては、関係市町の衛生担当課の担当者にて開催している会議になります。また、次期中間処理施設整備事業連絡調整会議につきましては、関係市町の衛生担当課の担当者のほか、必要に応じまして印西市の都市建設部及び上下水道部など関係各課の担当者も出席して実施してい

るものになります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） つまり、担当者会議と特段主要なメンバー的には変わらないという、そして何か適宜必要があるときに、例えば都市系の職員も同席してもらおうというようなことなのかなって、そういう連絡調整会議なのかなというふうに答弁からは思うわけですが、そうすると位置づけもあまり変わらないのではないかなというふうに考えてしまうのですが、やっぱり前段で言いました担当者会議とは違って、やっぱり決まったことというのはしっかり担保されて実行されていくというふうに考えていいのでしょうか。これから審議する入札でも、入札ですから、情報の流出とかに皆さんが神経質になることは理解しているのですけれども、構成市町の担当者が議会に対する議案を見て初めてその予算規模とか予定価格が分かったということがあったというふうに聞いたりしておりますので、自分たちが必要なときだけ呼ぶというのではなくて、やはりしっかりと構成市町のほうに情報公開というか、しっかりしていただきたいと思います。

皆さん出向されてきて、立場が違えばということになると思うのですが、平たく言えば根回しというか、構成市町のほうにしっかりと情報連携、情報公開をしていただきたいと思います。

再確認させていただきますけれども……いいですかね。あまりしつこくなくても申し訳ないので、これでやめておきます。

それでは、②のほうに入りたいと思います。こちらでお聞きしてまいります。②の地域振興施設の整備においてどのような協議がされてきたか、また今後どのような協議が必要と考えているか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、お答えさせていただきます。

まず最初に、地域振興施設の整備においてどのような協議がされてきたか、こちらについてご回答をさせていただきます。これまでのところになります。主に計画スケジュールや必要な手続に関するほか、道路整備、水道整備、下水道整備、埋蔵文化財及び開発行為など事業立地市であります印西市と連携するものを中心に情報の共有及び意見交換を進めております。

次に、地域振興施設の整備において、今後どのような協議が必要と考えられるかでございますが、地域振興施設としての導入する機能及び規模などにつきまして、令和7年度に最終決定する予定であることから、当該スケジュールを踏まえまして関係市町との具体的な協議及び意見交換につきまして、令和6年度から令和7年度にかけて実施したいと考えております。協議及び意見交換する内容につきましては、収益性、持続可能性及び維持管理費に関することは考えられると思っております。また、地域振興施設として導入する機能及び規模などが明らかになり次第、印西市の関係課と開発事業に関する打合せを実施していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） どの程度協議をしていただけるのか、具体的な協議をしていただけるのかということなのですが、現段階としてはどういう規模にするのか、どういう機能を持たせるのか。民間の力を借りて、内部で検討しているという段階だと思いますけれども、やはりこの企画中の段階で、構成市町としっかりと協議をしていく必要があるだろうなというふうに思っています。

答弁を聞いていますと、何となくこっちが決めたことに協力してもらおうというか、組合が決めますので、それについて協力してくださいというような、そういうご答弁がちょっとにじみ出ているような気がするのです。吉田区が描いた夢を民間がこれから赤字にならないようにというか、そろばんをはじいて、そして施設内容が決まっていくというようなことでのいいのかなというふうに私は非常に疑問を持っている、納得できないなという疑問を持っているのです。というのは、地域振興施設というのは公共施設でもあるわけです。公がやる公共施設です。立地市である印西市が政策的に市民の福祉向上のためにこの土地を何か活用できないのかなと、そういう検討がなくていいのだろうかというふ

うに思っているのです。組合事業ですけれども、やはり印西市の中にできる公共施設なのです。ですから、何か市民の福祉向上のために今市として考えていく必要なことはないのだろうか。

例えば松尾議員も質問されていたのですけれども、私も過去に市議会のほうにも質問したことがあるのですが、印西市の歴史民俗資料館というのが近くにありまして、例えばこれを地域振興の一つとして移転、拡張してしっかりとしたものを移転できないだろうか。地域振興施設の基本構想というのは、地域まるごとミュージアムなのです。これほど適した施設構想があるだろうかというふうに思ったりもするわけです。印西市は、今幾つかある資料館を集約して博物館化するという構想があるわけですけれども、建物はどこかに新設しなくてはならないわけです。たしか松尾議員が質問されたときに、たしか市町から要請があれば検討するというようなご見解だったような記憶があるのですけれども、組合から投げかけられないと構成市町って検討しないと思うのです、市の中で。

もう一つ申し上げたいことがあるのですけれども、皆さんの前に市川市のクリーンセンターに過去に視察に行かれたというふうに聞いているのですけれども、市川市のように動物愛護用の火葬炉というのを併設してほしいという要望を私多数の市民からいただいています。実は、現在署名活動も行われています。地域振興施設のメニューの中には、動物との触れ合いというのも大きな柱ですよ。多くの自治体でやっているように、せつかくのクリーンセンターの熱源を使って動物用の火葬炉が造れないだろうか。市議会のほうでは何度も質問してきているのですけれども、例えば交通事故で亡くなった小動物、何らかの理由で民地で亡くなってしまった鳥とか小動物、今は原則として生ごみなわけです、この地区の場合は。青い袋に詰めて集積所に出してくださいということになっているわけなので、動物愛護の政策を進めるためにも、そんな状況を何とか改善してほしいと願う市民が多くいるということなのです。

今の地域振興施設については、はっきり言ってお客さんが本当にリピートしてくれるのかどうか、あるいは採算が取れるのかどうかということは今検討しているわけですけれども、そういう施設よりも、やはり市民が必要としてくれる、そして政策的に必要で定期的に利用してくれて一定の来場が見込めると、そういう市民が生活上必要とする施設ということが、そういうものを造る必要があるのではないかなというふうに思っております。そういう検討は、どこでどのようにしてくれるのだろうか。これは市のほうに聞いても、組合の事業だからということになりますし、組合のほうでやはりしっかりと構成市町に政策上何か必要はないのかということも聞いていただけないかなと思うのです。内容が決まったら構成市町と協議しますということではなくて、やはり企画段階からしっかりと聞いていただきたいのです。それについて、ちょっと伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、お答えさせていただきます。

地域振興施設の内容につきましては、これまで開催しました連絡調整会議、こちらにおきまして追加のプランや新たなアイデア、こういうものの紹介を行っております。しかしながら、これまでのところ具体的な意見は挙がっていないような状況となっております。また、今後につきましても地域振興施設の具体的な検討が進む中で、改めて連絡調整会議などで紹介をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） この答えが聞きたくて全体で聞いたようなものですが、要するに連絡調整会議って衛生部門の担当者が中心とした会議ですよ。そこで、何かアイデアないのですかと聞かれても、衛生担当者とか必要があって呼ばれた工事関係の都市系の担当者が何か言うという職責にないですよ。これから市議会のほうでも、私今回の市議会の一般質問ですのですけれども、印西で言えばクリーン推進課というところなのですけれども、そこではなくて、やっぱり企画部門が担当すべきことなのです、こういうことというのは。組合としてちゃんと全庁的に紹介するような投げかけをしていただきたいということと、もしくは連絡調整会議にしっかりと企画部門を呼んでもらいたいと、そういうようなことをお願いしたいと思います。これ別に質問しませんけれども、要望いたします。必ずやっていただきたいと思います。

それで、最後に併せて現在地のことをお聞きしていきたいのですけれども、③になります。現在地

の活用について、どのような協議をしてきたか。また、今後どのような協議が必要でしょうか。伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎課長。

○庶務課長（山崎昌志君） お答えいたします。

現在地の処分方法につきましては、昨年の管理者・副管理者会議において、処分方法について協議を行い、処分した財源を次期施設建設の一部に充てることをご了解をいただいているところでございます。しかし、処分をどのような方法で処分するかにつきましては決まっておりませんので、最適な方法で処分することを考えていく必要があるものと考えております。構成市町との協議ですが、所在地である印西市構成市町に対しまして必要の有無を伺い、ない場合については最適な処分方法を選択する必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） この問題もさきの問題と同じなのですけれども、やはりどういうふうに必要な有無を聞くのかということですよ。やっぱり聞く相手というのが大事なわけです。ご答弁いただいた内容というのは大体今まで聞いてきたことなのですけれども、平たく言えば、いずれ売りに出しますよ。売りに出しますということは決まっていますけれども、まず印西市にどうでしょうか、買いませんかって聞きますよ。印西市が要らないですって、誰に聞くかによりますけれども、要らないですって言われたら、できるだけ高く買ってくれる人に売りますということなのだろうと思います。平たく答弁で見ますよ。

この問題というのは、町の真ん中に焼却場要らないって言って、板倉管理者ですね、印西市のまちづくりの問題だというふうに言って市長選を戦って、今があるわけです。ここから遠く離れた土地にクリーンセンターを移すと訴えたのは板倉管理者なわけです。まさかとは思いますが、今さら印西市として使い道がありませんということはゆめゆめないだろうと私は思います。何のために町の真ん中を開けたのかということになりますから。そのことについては、これから市議会の中で市長としての板倉管理者にしっかりご見解を伺ってこうというふうに思っていますけれども、組合としては、まずはやっぱりしかるべき手続を踏んで、印西市に買ってくださいますよと言わなければならない。土地を売るときには、まず隣の人に聞いてみるというのはやっぱり不動産売買のセオリーだと思います。売ること確認しているのなら、いずれ聞きますよということではなくて、もちろん買ってくれますよね、印西市さんという協議をなるべく早くやってもらいたいです。ちょろっと聞いて、はい、そうですかという問題ではないのです、これは。ですから、いつどんな手続を踏んで印西市に買ってこれという協議をしますか。伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎課長。

○庶務課長（山崎昌志君） お答えいたします。

次期施設建設に向けた事業を進めているところではございますが、建設が開始となりましたら現在地の処分について構成市町と相談をさせていただきたいと考えております。まず最初に、構成市町の取得の意向を一定の期間を設けて確認させていただき、希望がなかった場合については最適な処分方法を協議していくものと考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） ご答弁の中で、次期施設が建設が開始となったらやりますよということが出てきたわけですが、ぜひ早期によろしくお願ひしたいということで、もう建設始まるわけですから、もうすぐに行われることなのだなというふうに理解して質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（長谷川則夫議員） 以上で増田議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は13時ちょうど。

（正 午）

○議長（長谷川則夫議員） 会議を再開します。

（午後1時00分）

○議長（長谷川則夫議員） 先ほど軍司議員の答弁に誤りがございましたので、まずそちらのほうからお願いします。

浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） それでは、午前中の一般質問、軍司議員からいただきましたご質問の中で修正が1点ございます。質問の3、(1)の一般墓所から合葬墓に移す動きはあったのかというご質問に対しまして、先ほど芝墓所を返還いただくことで納骨堂を経てのみ改葬だけ受け付けるという形でご回答してしまいました。実際には、納骨堂を経由しないで直接合祀墓にも受けられますので、そのように訂正をさせていただきます。失礼いたしました。

○議長（長谷川則夫議員） 以上でございます。

それでは、次に議席番号2番、松本有利子議員の発言を許します。

松本議員。

○2番（松本有利子議員） 議席番号2番、松本有利子です。一般質問を行わせていただきます。

質問1、次期中間処理施設について。(1)、状況について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えさせていただきます。

落札者の決定に至る状況につきましては、令和4年8月に印西クリーンセンター次期中間処理施設整備運営事業者選定委員会の第1回会議を開催し、令和5年度までに計7回の会議を行ってまいりました。この中で、令和4年度につきましては要求水準書及び落札者決定基準書等を事業者選定委員会で決定し、令和5年4月に入札公告により公表したところでございます。その後、2グループから入札参加手続をいただきまして、令和5年11月にこの2グループからそれぞれ提出されました事業提案書に対し、ヒアリング及び審査、入札書の開札を行い、青グループを最優秀提案者として組合管理者に答申書が提出されたものでございます。組合では、事業者選定委員会の答申を受け、管理者・副管理者会議を開催し、答申に基づき落札者を決定したところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） (2)、事業者選定における審査結果と比較について。①、価格について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えさせていただきます。

赤グループの代表企業であります株式会社神鋼環境ソリューションの消費税額を除く入札額は総額262億2,755万円、うち設計建設費といたしまして175億9,920万5,000円、運営維持管理費といたしまして86億2,834万5,000円となっております。落札者となりました青グループの代表企業でありますJFEエンジニアリング株式会社の消費税額を除く入札額は総額290億500万円、うち設計建設費といたしまして196億2,000万円、運営維持管理費といたしまして93億8,500万円。価格差につきましては、青グループの代表企業でありますJFEエンジニアリング株式会社が総額で27億7,745万円、うち設計建設費で20億2,079万5,000円、運営維持管理費で7億5,665万5,000円高額となっております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 再質問です。

現在社会情勢が不安定なため、様々な費用が高騰する懸念があります。人件費などはある程度予測がつくと思いますが、今後さらなる円安や社会情勢の変化、輸出規制等による費用の高騰があったときにどう対処するか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

物価変動に基づく契約金額変更につきましては、建設工事請負契約書におきまして工期内の請負契約締結の日から12か月を経過した日以降に、物価水準等の変動により契約金額が不相当となったと認めるときに、相手方に対して契約金額の変更を請求することができるかと規定されております。また、この請求に当たりましては、変動前の残工事代金の額と変動後の残工事代金額との差額のうち変動前残工事代金金額の1,000分の15を超える額が対象となります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 再質問です。

具体的な価格差について定められているということについて、よかったですと思います。請負代金額の変更がされた場合、詳しい内訳は議会に提示されるものと思ってよろしいのでしょうか。確認いたします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

契約の価格などに変更が生じた場合は、議会の議決が必要となりますので、変更内容につきましても説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） ②、事業計画について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

事業者選定委員会の評価といたしましては、赤グループ、青グループともに優れた提案を出されたとの意見でございました。特に青グループの代表企業であるJFEエンジニアリング株式会社の提案につきましては、施工体制といたしましては工事中の粉じん対策、運営維持管理体制といたしましてはバックアップ体制の具体的な提案や遠隔操作システムの実績、リスク管理ではリチウムイオン電池対策がより具体的だったとの意見がございました。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 再質問です。

近隣への影響のある粉じん対策について、具体的にどのように優れていたのか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

粉じん対策といたしまして、粉じん飛散予測システムにより、風向きの予測に基づき効果的な散じんににより対策を実施することや環境対応型粉じん防止剤を仮置きした土に散布するなど、工事中の粉じん対策について、より具体的な提案がございました。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） ③、地域住民の理解と協力を確保する安全安心な施設整備について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

事業者選定委員会の評価といたしましては、赤グループ、青グループともに優れた提案がなされたとの意見がございました。特に、青グループの代表企業でありますJFEエンジニアリング株式会社の提案につきましては、周辺環境との調和、配慮といたしましては、様々な方法及び管内との調和と配慮及び運営初期の公害対策、地元貢献といたしましては地元発注金額、具体的な交流プログラム、雇用のダイバーシティ、災害対策といたしましては災害対策の具体性、バックアップ体制等、このようなものに優れた提案がされたとの意見が挙がっております。なお、安全安心施設への長期安定処理につきましては、赤グループの代表企業であります株式会社神鋼環境ソリューションからの提案とし

て、ごみ質の変動の対応範囲の広さが優れているとの意見が挙がっております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 再質問です。

地域貢献に関する両者の具体的な内容を伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

地元貢献の両者の具体的な内容につきましては、株式会社神鋼環境ソリューションからの提案といたしまして、地元雇用、建設時及び運営時の地元発注予定額の合計で46億5,700万円、交流プログラムでは座談会や体験イベント、施設内のフードバンク、自治体活動への参加、協力、環境イベントの協賛など10件が提案されております。地元雇用では、地元採用者を熟練し、段階的に地元雇用率を高め、11年目以降は31名の雇用が提案されております。

JFEエンジニアリング株式会社の提案につきましては、地元雇用、建設時及び運営時の地元発注予定額の合計で79億2,600万円、交流プログラムでは見学会や環境学習イベント、もったいない運動等9件が提案なされております。地元雇用では、多様な人材の雇用創出として82名の新規雇用が提案されております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 再質問です。

地元雇用による金額の積算根拠について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

地元の人材雇用による発注は、株式会社神鋼環境ソリューションでは地元雇用での総額32億2,700万円の提案がなされております。具体的な提案といたしましては、操業要員の雇用のみの記載ですが、段階的な登用で11年目以降31名体制で、地元雇用率100%との提案となっております。

JFEエンジニアリング株式会社では、地元雇用で総額18億7,000万円が提案されております。具体的な提案としましては、運転員だけでなく事務員、再生解体員、清掃員など事業全体を通してより多くの地元人材を雇用するとして、82名の新規雇用創出の提案となっております。

地元雇用による金額の算出根拠につきましては、両者とも示されておられませんので、こちらでは確認できないものとなっております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 質問の中で、操業要員の具体的な数値が出てきたのは株式会社神鋼環境ソリューション様ですが、31名もの操業要員の地元雇用に予定しているということで、経験や技術が必要な職種であれば雇用が難しいのではないかなとふと感じまして、一般的なごみ処理場の運転業務の求人募集を調べてみましたところ、未経験でも可能というふうにうたわれていましたので、次の質問に移りたいと思います。

④、循環型社会形成と地域活性化の拠点となる施設整備について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えさせていただきます。

事業者選定委員会の評価といたしましては、赤グループ、青グループともに優れた提案がなされたとの意見でした。特に、青グループの代表企業であるJFEエンジニアリング株式会社の提案につきましては、エネルギー回収、資源回収では年間発電量、買取り保証及び電力事業支援、地球温暖化対策といたしましてはCO₂排出量の削減、見学者対応といたしましては見学者スペースを広く確保しており、その他動線等きめ細かい配慮、こちらが優れた提案がなされたとの意見が挙がっております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松本議員。

○2番(松本有利子議員) 再質問です。

見学者対応を項目の一つとして重要視している理由は何か伺います。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) お答えいたします。

ご質問の項目につきましては、施設見学を通し、ごみの分別、リサイクルによる減量化及び焼却によるエネルギー回収などを学び、循環型社会形成に寄与するものとして考えたものでございます。

以上でございます。

○議長(長谷川則夫議員) 松本議員。

○2番(松本有利子議員) 再質問です。

見学者とは誰を指すか伺います。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) お答えいたします。

見学者といたしましては、小学校等の社会科見学等による小学生、一般の個人や団体、行政視察等による見学者など、施設を見学なさる全ての方を想定したものでございます。

以上でございます。

○議長(長谷川則夫議員) 松本議員。

○2番(松本有利子議員) 見学者を通して循環型社会形成に寄与する目的があるとのことで、例えば見学者の受入れを随時行うなど、これまでより見学者を増やす仕掛けも考えていく必要があると思えます。組合として責任を持った取組に期待いたします。

⑤、経済性と高度なシステムの両立を目指した施設整備について伺います。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) お答えいたします。

事業者選定委員会の評価といたしましては、赤グループ、青グループともに優れた提案がなされたとの意見でした。特に青グループの代表企業であるJFEエンジニアリング株式会社の提案につきましては、DX、デジタルトランスフォーメーションといたしまして、同社の実績、施設配置、動線計画といたしましては一般来場者のエリアの確保、計量システム等に優れた提案がなされたとの意見が挙がっております。

以上でございます。

○議長(長谷川則夫議員) 松本議員。

○2番(松本有利子議員) 再質問です。

評価項目にDXを入れた理由は何か伺います。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) お答えいたします。

DXにつきましては、先端技術の導入により各工程を可能な範囲において機械化、自動化し、業務の省力化、効率化を図ることにより運転維持管理経費の削減を考慮したものでございます。

以上でございます。

○議長(長谷川則夫議員) 松本議員。

○2番(松本有利子議員) 再質問です。

運営維持管理経費の削減が目的ということですが、これが価格審査で評価するものではなくて、DXという項目の中で判断するものなのではないでしょうか。詳しい内容について伺います。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) お答えいたします。

DXにつきましては、各工程の機械化、自動化により業務の省力化、効率化など施設運営の最適化が図られるものとして非価格要素審査の評価項目としております。施設運営の最適化が図られることにより、運転維持管理経費の削減に寄与するものと考えております。

以上でございます。

○議長(長谷川則夫議員) 松本議員。

○2番(松本有利子議員) 再質問です。

デジタル化は目的ではなくて手段だと思いますから、デジタル化が優れていることによって何がよいのかという点を評価すべきかと思っています。あくまで私個人の感覚ですが、DXを評価する際には、DXという評価項目を単独で設定するのではなく、DXによる効果をほかの評価項目の中で総合的に考慮するほうが適切であると考えております。DX評価の目的について、運転維持管理経費の削減だけが該当するのかなという点において、質問を続ける中で理解を深めたいと思いますので、再質問をいたします。

先ほどのご答弁の中にあつた優れていたというDXの実績とは何か伺います。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) お答えいたします。

DXの実績につきましては、施設の運営維持管理におきまして運転実績や維持管理実績など施設運転の自動化や維持管理計画の自動作成により、業務の省力化、効率化が図られるもので、その導入実績となります。

以上でございます。

○議長(長谷川則夫議員) 松本議員。

○2番(松本有利子議員) 再質問です。

ご答弁から想像しますと、より人の手がかからず運営管理ができるのかなというふうに感じました。過去に製鉄所の鉄の状態を監視するシステムを開発していた経験から、DXという項目を審査する目的について再考しますと、より正確に異常を検知するなどして、事故の予防と運転の中断を最小限に抑えることが重要視されるべきものではないかと考えております。このような観点での審査はされていたか伺います。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) お答えいたします。

議員がおっしゃったとおり、事故の発生や運転の停止、こちらの未然防止も当然ながら、施設の安定操業を前提とした業務の省力化、効率化の観点により審査されたものと考えております。

以上でございます。

○議長(長谷川則夫議員) 松本議員。

○2番(松本有利子議員) 事故防止等の観点からもDX項目が審査されていたということで、分かりました。

⑥、点数に表れない部分においての違いはあるか伺います。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) お答えいたします。

非価格要素につきましては、赤グループ、青グループともに要求水準書を満たしている提案をいただいていることから、評価されているところでございます。また、提案は各社において優れているものの中から、限られた提案紙面に優先順位をつけ表現されているものと思料されることから、それ以外の優れた部分等については見えないことから、評価の対象とはしておりません。

以上でございます。

○議長(長谷川則夫議員) 松本議員。

○2番(松本有利子議員) (3)、令和4年第1回議会定例会において、事業者選定における評価点が僅差となった場合の判断を伺ったところ、仮契約の事業者を最終的に判断するのは管理者とのことでした。最優秀提案者が選定されたことを受けて、組合でどのような協議を行ったか伺います。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) お答えいたします。

組合では、事業者選定委員会の答申を受け、管理者・副管理者会議を開催いたしました。この会議の中では、手続には問題ないものの価格差はあることから、慎重な決定が求められたものでございます。このようなことから、事業者選定委員会では非価格審査として個々の事業者からの提案に対し、よい提案のものについては全て加点にて評価、点数化されたところですが、事務局では両事業者の提

案を比較して、特に数字で表されている部分を中心に比較し、委員会での評価の妥当性について確認を行ったものでございます。また、その結果について管理者・副管理者会議を再度開催いたしまして、答申の妥当性が確認できたことから、落札者を決定したものでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 再質問です。

管理者・副管理者会議が開かれたということでございました。こちらは、管理者、副管理者という立場ではございますが、やはり市町のトップの方々が入っている会議でございますので、確認したいことがございます。全会一致であったという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

管理者・副管理者会議では、事業者選定委員会からの答申を受け、2回会議を開催し、全会一致で落札者を決定いたしました。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） （4）、増田議員が先ほど質問されていたのですが、通告しておりますので、同じ質問をさせていただきます。現クリーンセンター、温水センターの処分方針について以前質問した際、印西市の意向を伺いながら進めるとのことでしたが、その後本組合と印西市とで協議等があったか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎課長。

○庶務課長（山崎昌志君） お答えいたします。

先ほど増田議員にお答えいたしましたとおり、協議については行っておりません。今後構成市町に取得する意向を確認させていただきまして、最適な処分方法を協議していくものと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 再質問です。

先ほどの増田議員への説明の中で、印西市には建設開始となったら処分方針について相談していくというようなご答弁があったかと思えます。具体的には、意向確認について、いつ頃を予定しているか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎課長。

○庶務課長（山崎昌志君） お答えいたします。

先ほどお答えさせていただきました内容と同様となりますが、構成市町の意向を確認し、取得の希望がない場合には最適な処分方法を協議していくものと考えております。また、いつ頃になるかですが、国の補助制度を活用する場合には稼働の2年前と考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 先ほど増田議員も早期に協議してほしいとおっしゃっていましたが、全く同じ気持ちで構成市町のほうにご意見を聞いていくということですが、印西市においては様々な新施設の計画案などもできている状況ですので、ぜひ早い段階で協議をしていただけたらなというふうに思っております。

（5）、今後について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

次期中間処理施設につきましては、令和6年度から工事に着手し、まず事業用地を5メートル切り下げる造成工事を実施いたします。令和7年度から建築工事に着手し、令和9年11月頃より試運転を実施し、令和10年3月に完成、引渡しとなり、4月より本格稼働を予定しております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 再質問です。

可決された場合の流れについては理解いたしました。仮に否決された場合の今後の手続について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

否決された場合ですが、まず次期中間処理施設の発注仕様となる要求水準書等の見直しが必要になると考えております。また、同じプロセスを踏まえ発注することとした場合、必要に応じ、附属機関等の検討組織の設置や工事発注等に関する新たな経費の予算化などが必要になると考えられ、このたびの入札と同様に進めますと、完成は2年程度ずれこむことが予想されます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 再質問です。

今のご答弁から、完成時期が2年ほどずれ込むということが予想されるということでしたが、そうなった場合に、付随してどのような影響があるのか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

現在の施設につきましては、操業開始以来既に37年が経過しております。事故や大きな故障もなく安定操業を行っておりますが、次期中間処理施設整備の時期を遅らせることにより老朽化した現施設の故障のリスクが高まるものと考えております。また、平成28年、29年度に基幹の設備改良工事を実施しておりますが、全ての施設を対象に実施したのではなく、次期中間処理施設整備の時期が遅れ、現施設での廃棄物処理を継続するためには、あらかじめ施設の更新等が必要となる場合や故障による修理等の新たな経費が生じる可能性がございます。なお、故障によって一定期間施設の運転を停止しなければならないことも想定され、当該期間は近隣の他の団体や民間の廃棄物処理施設へ一般廃棄物処理を依頼する必要があるなど、別途運搬費や処理経費の増加が生じることもリスクとしてはあるものと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松本議員。

○2番（松本有利子議員） 最後の再質問です。

故障リスクの増加があることから、具体的な2年分の金額を算出することは難しいと思いますが、2年の遅れが生じた場合に新たに発生する費用はどの程度だと想定されるか伺いまして、質問を終わります。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

先ほどお答えさせていただきました故障のリスクを回避するために行う施設の更新費や故障による修理等の経費などについては、想定は難しいところではございますが、現施設の運営維持管理費は令和4年度の決算額、令和5年度及び令和6年度予算額の平均ではございますが、年間で約11億円、2年間で約22億円の経費のほか、次期施設の発注検討等に係るコンサル経費などが追加で必要になるものと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 以上で松本議員の一般質問を終わります。

次に、議席1番、松尾榮子議員の発言を許します。

松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 議席番号1番、印西市選出の松尾榮子です。今定例議会では、今後の印西市、白井市、栄町を含めました印西地域一帯の暮らしと生活環境に関わる次期中間処理施設の建設契約など重要な議案が提出されており、多くの議員から質問が出されております。既に出ている部分もありますので、私からは基本的な考え方などについて質問したいと思います。

1番、次期中間処理施設整備事業について。(1)、事業者の選定方法について。①、入札方式について。本事業は、多額の費用をかけて印西地区全体のごみ処理を行う次期中間処理施設の設計、建設、運営維持管理を行う非常に重要な事業です。事業者の募集、選定に当たり、入札方式等についてどのような考えで臨んだのか伺います。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) お答えいたします。

組合といたしましても、次期中間処理施設整備事業は、印西地区全体でのごみ処理を行う非常に重要な事業であると認識しております。そのようなことから、多くの企業が参加でき、品質の高い事業提案やノウハウなど価格以外の要素も非常に重要との考えから、総合的に判断する総合評価一般競争入札の方式を採用したものでございます。

以上でございます。

○議長(長谷川則夫議員) 松尾議員。

○1番(松尾榮子議員) 再質問です。

選定方法や選定基準などにつきまして、募集の段階で公開していたのかどうか伺います。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) お答えいたします。

今議員がおっしゃるとおり、選定方法等につきましては4月10日の入札公告のときに既に発表のほうはさせていただいております。

以上でございます。

○議長(長谷川則夫議員) 松尾議員。

○1番(松尾榮子議員) それでは、(2)の入札結果について伺います。①です。赤グループ、青グループの入札額に設計、建設費で約20億2,000万円、20年間の運営、維持管理費で約7億5,600万円の差があり、合計で約27億7,700万円の相違があります。この差額について、組合ではどのように考えているか伺います。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) お答えいたします。

このたびの総合評価一般競争入札は、最低価格を示したものが落札者と決定するものではないことから、ご質問のように価格では逆転となってしまったものの、より優れた事業提案が評価され、決定されたものであり、この入札の趣旨を鑑みると、総合的な判断による決定と認識しております。

以上でございます。

○議長(長谷川則夫議員) 松尾議員。

○1番(松尾榮子議員) それでは、②です。近年の全国での同種の焼却施設建設費との比較はどのようなものか伺います。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) お答えいたします。

次期中間処理施設建設費と近年の全国での同種の焼却施設の建設費の1トン当たりの単価を比較しますと、その単価に大きな差異はないものと認識しております。

以上でございます。

○議長(長谷川則夫議員) 松尾議員。

○1番(松尾榮子議員) 今全国の多くの施設建設費とトン当たりの単価では大きな差異はないということで、分かりました。

それでは、③です。組合の予定価格に対して、各グループの提案額、落札の場合の落札率など、これはどのようにになっているか伺います。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) お答えいたします。

落札者となりました青グループの代表企業であるJFEエンジニアリング株式会社の落札率につきましては、予定価格税抜き404億8,500万円に対し、入札額290億500万円、落札率は71.6%となるも

のでございます。また、赤グループの代表企業である株式会社神鋼環境ソリューションにつきましては入札額262億2,755万円で、予定価格に対する入札率は64.8%でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 71.6%、また64.8%ということで、通常の入札案件などに比べまして非常に低い入札額になっていると思います。④ですが、予定価格が相当高い設定になっていたのではないかと考えられますが、どのように考えているか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

予定価格につきましては、参考見積りにより算定したものでございます。また、その時点においては物価高騰の影響が予測されたことから、その影響を加味したものであり、予定価格の設定時点では適正価格だったと理解しております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） ⑤、これまでの質問でも出てまいりましたけれども、非価格要素は事業計画、安全安心な施設整備、循環型社会形成と地域活性化の拠点施設、経済性と高度なシステムの両立など、経済性、社会性、施設と地域との連携などの面を見る重要な項目であると思います。組合では、今回通常より価格点の割合を上げたと聞いておりますけれども、非価格点がそれを上回り、逆転したというような理解でよいのかどうか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

議員のご理解のとおり、総合評価一般競争入札では安価なものが落札者と決定されるものではなく、事業提案と合わせ、総合的に判断されるものでございます。なお、このたびの入札は事業者選定委員会におきまして、当初は全国的に多く実施されている非価格点が6割、価格点が4割の配点割合でしたが、より価格を重視する意見もあり、5対5と価格点の割合を上げ、実施したものでございます。このような割合の中で、より優秀な提案がなされましたJFEエンジニアリング株式会社が総合的に勝った結果となったものでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 先ほどの質疑の中でもありましたけれども、⑥ですが、非価格点が上回った採点について、組合として妥当性の確認は行ったのかどうか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

このたびの入札結果につきましては、総合評価点が僅差であり、価格も逆転する結果で、事業者選定委員会からの答申であったことから、管理者・副管理者会議におきまして慎重な審議が求められたところでございます。このようなことから、事務局において事業者選定委員会の非価格審査における評価結果の妥当性を確認するため、両者を比較する方法で事業提案を検証し、結果妥当なもの確認をしたものでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） それでは、次に（3）、今後のスケジュールについて伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

次期中間処理施設につきましては、令和6年度から工事に着手し、まず事業用地を5メートル切り下げる造成工事を実施いたします。令和7年度から建築工事に着手し、令和9年11月頃より試運転を実施、令和10年3月に完成、引渡しとなり、4月より本格稼働を予定しております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 分かりました。

それでは、(4)、次期施設の関連道路について伺います。①です。環境影響評価に伴い、動植物重要種などの移植、また用地買収の難航などがありまして、令和5年度アクセス道路の線形の変更などが行われたところですが、令和6年度以降の事業予定はどうなっているか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

アクセス道路の事業予定でございますが、令和6年度から7年度の2か年で軟弱地盤対策として地盤改良工事を行い、令和8年、9年度で道路の築造及び舗装を行う予定となっております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） その間の工事などに向けまして、②です。仮設道路及び地域振興策用地内の施設道路の拡幅工事を行うこととなっておりますけれども、その状況はいかがか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

仮設道路につきましては、今年度路線測量と実施設計業務の委託を進めている状況でございます。また、工事につきましては、令和6年度早い段階での発注に向けて事務を進めております。既設道路の拡幅工事につきましては、発注は完了しております、今月中より工事に着手し、3月に完成する予定となっております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） ③です。仮設道路、また既設道路の拡幅により次期施設の建設自体は進められるのだらうと思っておりますけれども、アクセス道路の建設は本体の令和10年4月の稼働開始目標に間に合うのか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

先ほどアクセス道路の答弁で少し触れさせていただきましたが、令和6年以降の事業予定で、令和6年、令和7年で地盤改良工事を行いまして、その後8年、9年で築造、舗装するというので先ほど答弁をさせていただきました。現在は、それに向けまして令和9年度中旬の完成を目指し、業務のほうを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） それでは、大きな質問の2、霊園事業について伺います。(1)です。令和5年度合葬式墓地が整備され、令和5年10月16日から使用申請の募集受付が開始されました。①といたしまして、令和5年度の整備内容、基数について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） それでは、お答えいたします。

令和5年度の整備内容でございますが、棚式収蔵の納骨堂とカロートへ永久埋蔵する形態の合祀墓を合葬式墓地としまして整備をいたしました。納骨堂は、約1,000体分の収蔵を想定した棚を、合祀墓は約480体分の納骨袋を納める想定のカロートを2基、合計で960体分でございます、こちらを整備いたしました。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） ②の申込状況につきましては、先ほど軍司議員の質問のところで答弁がありましたけれども、ちょっと細かかったものですから、もう一度答弁いただけたらと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） それでは、お答えいたします。

合葬式墓地の申込状況でございますが、納骨堂で収蔵をいたします通常合葬、こちらが47件、合祀墓へ埋蔵する直接合葬、こちらが78件の申込みがございました。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） それでは、③です。今後の整備予定について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） 答えいたします。

今後の合葬式墓地の整備予定でございますが、まず利用状況と需要ですね、こちらをちょっと確認しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） まだまだ合葬式墓地につきましては、一般の市民の方がまだ御存じないところもあるのではないかなというふうに思います。④といたしまして、市民への周知はどのように考えているか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） 答えいたします。

市民への周知でございますが、次年度の募集受付スケジュールにつきましては3月末に発行を予定しております組合広報紙、また組合のホームページ、こちらで周知をしていく考えでございます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 分かりました。市民の直接納骨とか合葬式墓地への芝墓地からの移動とか、なかなか分かりにくいところがありますので、市民の皆さんが分かるように広報していただきたいと思っております。

それでは、(2)、芝生墓地について伺います。①です。現在第3期整備分、第4区を分譲中と思っておりますが、現在の空き区画数はどのくらいあるのか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） 答えいたします。

令和5年度分の募集終了時点での芝生墓所、こちらの空き区画数は34区画でございます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 第5区、約1,000基分が令和5年度整備される予定であったと思うのですが、現状どうか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） 答えいたします。

第4期墓地区画整備につきましては、第5区、第6区のうちの第5区における整備に関しまして、今年度当該実施設計を完了してございます。令和6年度は、発注事務を進めてまいる予定でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） ③です。暫定的に現在地元開放しているパークゴルフ場の今後の状況はどのようなになるのか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） 答えいたします。

パークゴルフ場としましても、暫定利用開放につきましては、第4期墓地区画整備事業を進めるに伴いまして、今年度末、3月29日をもって終了とさせていただきますこととしまして、地元代表の方々との話し合いを経まして利用されている方への周知案内を済ませております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 今年度末、3月29日をもってパークゴルフ場の暫定利用は終了になるということなのですが、今後の墓地の整備は、先ほどの答弁で第5区についてやっていきますというお話だったのですが、全体についてパークゴルフ場の利用はおしまいになるということでもよろしいですか。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） ただいま議員お見込みのとおりでございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） それでは、（3）になりますが、平岡自然公園の体育館につきまして、内部が非常に老朽化しているというような声もありましたりして、その修繕とか、また平岡斎場霊園内の駐車場の区画線が消えそうになっているというようなことで、以前から利用者の声がありますが、この対応はどうか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） お答えいたします。

まず、平岡自然の家体育館の内装でございますが、また霊園駐車場の区画白線の老朽化、こちらにつきましては我々のほうでも把握をして確認をしております。この経年劣化、老朽化部分につきましては、予算の平準化を図りながら、優先順位をもって順次修繕等の対応を進めていきたいと考えております。なお、平岡自然の家体育館の内装につきましては、来年度予算に工事に係る費用を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 体育館の内装につきまして、前々から利用者から要望があった中ですので、着手されるのは大変ありがたいと思いますけれども、これは工事期間などはどの程度を考えていらっしゃるのでしょうか。また、その間の体育館の利用はどうなるのか、分かりましたらお聞きしたいと思っております。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） 令和6年度早々に始めたいと考えておるところでございますが、何分ちょっと下調べをしたところだと、かなり同様の修繕依頼が、業者さんが入っているのを聞いております。また、松山下公園が大規模改修に入るといことも聞いておまして、そちらとの少し整合性を取りながら考えていかなくてはいけないかなという部分もありまして、現時点でお答えできますのは、空調を管理しているもので、夏場を過ぎた後に改修工事に入ったほうが、やはり利用者のためにもいいかなという気持ちは持っております。今お答えできるのは秋頃でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） いろいろ答弁ありがとうございました。

これで一般質問を終わります。

○議長（長谷川則夫議員） 以上で松尾議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は14時5分。

（午後 1時55分）

○議長（長谷川則夫議員） 会議を再開します。

（午後 2時05分）

○議長（長谷川則夫議員） 次に、議席4番、塚田湧長議員の発言を許します。

塚田議員。

○4番（塚田湧長議員） 4番議員、塚田湧長です。本来通告に従いまして質問を申し上げたいと思っておりますが、今までかなり同じような質問が出ておりましたので、途中省略いたします。最終

的には、いわゆる経済性をご説明いただきたいと思いますが、なぜ経済性を問題にしているかといいますと、公告だけを見たら総合点が100点満点の中で0.35の点差しかないのに、28億円も高価格の事業者に落札決定したことで住民の誰しも疑問を持つことには異論はないと思います。この疑問に答えるためにも、妥当な決定であることを検証するためにも、評価結果を掘り下げる必要があると思います。この視点でご質問を申し上げます。

まず、経済性といいますか、落札の価格について、質問2の①に移りまして、落札者の経済性どのように評価したのかお伺いします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、お答えいたします。

このたびの入札につきましては、予定価格に対し71.64%の落札率であり、税抜き114億8,000万円、税込み126億2,800万円安価になっています。これは、近年の他市町村での1トン当たりの契約単価と比較いたしましても大きな差異はないものと考えております。なお、このたび入札いたしました2社から事業提案をいただいた内容及び価格について、総合的に評価した結果でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 塚田議員。

○4番（塚田湧長議員） 再質問いたします。

今ご説明いただいた落札予定価格調査でございますが、JFE、それから神鋼という略称で呼ばせていただきますが、JFEより神鋼を比較しますと、落札率でマイナスの6.8、税抜きの価格で27億7,745万、先ほど来つけております差額、これが低価格といいますか、予定価格よりも比較したときにこれだけ有利なわけです。税込みでは30億5,519万、これが答弁のように神鋼のほうがJFEより落札率も価格差も大きくなります。経済性は、神鋼に分があるわけです。当然のことですが、予定価格対比では落札者の経済性での優位性は説明できません。したがって、明確にしたいのはまさに両者を比較した場合の経済性の優劣を掘り下げ、何で高いほうに決まったのかとの大きな疑問に答えることとなります。総評の中では、品質、機能、同等な評価をいただいているわけです。応札価格だけが27億7,745万差があるわけです。どちらに経済性があるのかということを確認する必要があると思います。そして、落札者が地域住民の利益につながることを確かめることが必要だと思っております。したがって、次の質問に入ります。

2の3で経済性があると言われていた根拠を伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、お答えさせていただきます。

総合評価一般競争入札におきましては、価格のみで比較するものではないということは先ほど来説明はさせていただいております。そういった中で、このたび落札いたしましたJFEエンジニアリング株式会社につきましては、塚田議員がおっしゃるとおり27億7,745万円高い結果での落札となっております。しかしながら、この27億に対しまして、国からの交付金とか、その他歳入と見込めたり、いろんな提案の中でそれ相応の価値はあるものはございます。ただいま交付金なんかを見ますと、神鋼環境ソリューションのほうは53億5,488万円、これに対しましてJFEエンジニアリングさんが62億3,260万円となっております。

また、事業提案、こちらのほうを比較するわけなのですが、売電というものもございます。こちらの売電のほうを比較してみますと、神鋼環境ソリューションさんのほうは31億8,216万円、これに対しましてJFEエンジニアリングさんは価格保証しているというところもあるのですが、38億円という金額を提示されております。また、そのほかにも焼却灰、こちらのほうが低減できるというような提案も受けております。こちら焼却灰のほうは、最終処分場の埋立てのほうへ影響が出ることとなりますが、やはり最終処分場をつくるとなると、それ相応のかなりの金額がかかるものとなってきます。

また、こちらのほうも、これは建設等費、そちらのほうの金額で比較いたしますと、その灰から、延命を図ったものを金額として算出したようなものになりますが、神鋼環境ソリューションさんのほうが4,567万円、これに対しましてJFEエンジニアリングが5億671万円となってきます。また、こ

ちらの最終処分場につきましても平成11年の稼働開始となりまして、その際の建設費を基に算出したものになります。これは、現在の例えば物価に例えますと、物価の表し方というのはいろいろありますけれども、例えば次期施設1トン5,000万円と言われていたのが、現在では1億2,500万の単価になってはいたしますけれども、こちらのほうで建設物価の資材物価指数、こちらによってちょっと算出のほうはさせていただいたものになりますが、平成10年と現在を比較した場合に、約1.35倍の物価上昇が見込まれているようなものがございます。

こちらのほう、1.35倍に物価が上昇したということで算出し直しますと、神鋼環境ソリューションが6,165万円、これに対しましてJFEエンジニアリングが6億8,404万円と試算することもできると考えてはおります。また、CO₂、こちらのほうも現在のほうではカーボンクレジットということで民間で取引がされているようなものになります。こちらのトン単価につきましても再生エネルギーということで2,000円から3,000円ぐらいでの取引がなされているものと、認識をしているところでございます。

またCO₂の削減量をこのトン単価で算出いたしますと、神鋼環境ソリューションが4,280万円、これに対しましてJFEエンジニアリングが3億6,300万円、こういった試算もできると考えております。そのほか、事業提案のほうには、例えば安全面、こういったものがございます。こういった安全面というのは、そういった価格に表すということは非常に難しいものと考えております。例えば煙感知システム、こちらのほうは入っているような部分でございますが、こういったものを、例えば火事が起きなければこういったものはなかなか使うものではありませんし、使わないものに対しての価値観をどうやって表すかというのは非常に難しいところではあるのですが、そういったものが入っていたり、環境に配慮した各種測定の実施、またマテリアル施設におきましても防爆対策が取ってあるとか、こういった価格に表すことが難しいような提案というのもございます。そういったことから、総合評価方式によりまして今回の入札のほうは取らせてもらって、その結果がこのたびの結果になったものと認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 塚田議員。

○4番（塚田湧長議員） 今のご説明の中で、2点ほどちょっと指摘したいと思っておりますけれども、まず私が手元にいただいたデータといいますか、これは事前に議員の方々に説明があった資料だと思いますけれども、そのデータに基づいてちょっと計算をいたしました。

そうしますと、説明のあった価格表で計算しますと、28億円の差額のある設計建設費と運営維持管理費などを算出し、持ち出したわけです。交付金充填額の差額により歳入を減らします。最終処分場埋立量削減により歳出を減らすわけです。今のご説明は、全て歳入歳出で成り立っています。経済性というのはそういうものだと思います。この計算でやりますと、年間5,400万を取り崩せる。一番最初のいわゆる28億を超過して出しているわけです。そこから歳入歳出で削減して行って、取り崩しているわけです。今ご説明のあった数字は、20年の積算数字でございます。したがって、毎年5,400万を取り崩しても、20年かけて歳出超過した28億円は取り戻すことができません。確認します。後ほどの埋立量で追加があったのですけれども、その量はちょっと抜いておいてもらって、20年かけてこうなりましたという、要するに経済性がそこまで行きましたよということのご説明でよろしいですね。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、ただいまのご質問に対してお答えさせていただきます。

確かに、私が今示した、例えば最終処分場の埋立て、こちらの現在の価格に換算したもの、またCO₂の先般の議員説明の中ではちょっと私のほうしていないような説明になるわけなのですが、こちらに関しては、その提案、挙げられたものを価値観に示すとどのくらいだ、これぐらい価値はあるだろうというような、そういう今説明をさせていただきました。議員のおっしゃるとおり、それはお金に対してすぐに差引きができるかどうかというのはなかなかお答えするのは難しいところではあるのですが、そういった中で、何とお答えしていいかすごく難しいところではあるのですが、各提案に対しての価値観、これはそういう先ほど言ったような価値観で示すこともできると

いうことをご理解をいただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長（長谷川則夫議員） 塚田議員。

○4番（塚田湧長議員） 今経済的な数字で比較をしております。価格に表せられないものというのは、おっしゃるとおり総合評価の中で行われているわけです。その結果、コンマ35なわけです。したがって、品質、性能、そういうものは等しいわけです。そこで、入札価格だけが28億違うということは、どちらも評価は拮抗されていますという総合評価なわけですから、価格が間違っているのか、あるいは評価が間違っているのか。何かそこに問題があるような気がします。今そんなことを言ってもしょうがないので、経済性のことだけでちょっとお話しをさせていただきたいと思います。

CO₂削減、これは環境のためには非常に好ましいことです。ただし、お金に換えないと28億はつくれません。なくなりません。既に開発のとき28億出しているわけです。ですから、ここで問題にしたいのは、歳入歳出の事業会計に計上できる項目でご説明いただかないと、一番冒頭の住民の疑問というのは解決できませんし、経済性が成り立っているのかなどいっても、経済性成り立つのは今のお話ですと20年間積み上げた価格差で言っていますから、20年後の話になります。まだそこに、私がいただいたデータでは8.2億、8,200万残っています。これは、議員の皆さんのお持ちの共通の資料だと思いますけれども、冒頭に説明いただいたのは8億2,000万残っています。これをまた取り崩すのには、そこから先、ちょっと私の計算では36年目にJFEさんの売電価格、埋立量削減の歳入歳出で計上できる金額が36年目にプラスになります。ということは、36年後にどうでしょうか。経済性が並んだというふうに解釈できるのですけれども、どこか違いますよね。

まず一つは、前提が歳入歳出でなければ、歳出の金額が28億、これは分かっていますよね。そうすると、これを取り消すのには歳入か歳出削減しかないですよ。非常にお答え厳しいところだと思いますけれども、今のこの数字から言えば、36年後に経済性は両者並びます。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

まず、次期施設のほうにつきましては、議員の今のお話を受けてのことになりますけれども、こちらの要求水準書においては35年以上稼働させることというふうに記入させていただいております。それを踏まえて、例えば両者のこれまでの実績等をお答えさせていただきますと、まず事業提案書のほうで、株式会社神鋼環境ソリューション、こちらのほうの実績でお答えしますと、20年以上の稼働、こちらのほうは2施設、2つ施設がございます。JFEエンジニアリング、こちらのほうは35年以上の稼働実績、これが14施設ございます。こちらのほう、実績だけでどうのこうのというあれはないわけなのですけれども、こういった実績というのやはり35年というこちらの稼働に対しての判断の一つにはなるのではないかと考えているところではございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 塚田議員。

○4番（塚田湧長議員） 先ほど経済性の議論につきましては、最終的にご決断いただいた管理者・副管理者会議の席上でどのような判断がなされたか、それをその段階でお聞きしますので、ここで理解していただきたいのは、36年後に経済性が成り立ちますよということを否定はしませんですよ。

では、その先に進みます。今の耐久性のほうなのですけれども、稼働実績は、お答えでは何を見られたデータだったのですか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

私どものほうが先般いろいろお答えさせていただいておりますけれども、全てにおいて事業者からの事業提案書、こういったものに基づいてご回答のほうはさせていただいております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 塚田議員。

○4番（塚田湧長議員） 事業提案書のほうにはこう書いてあるということなのですけれども、ちょっと私が調べるなり、あるいはちょっとお聞きした内容の中で、業者選定委員会資料の中にはちょっと違った記載があるのではないのでしょうか。神鋼、都のN施設で39年、神奈川35年、宮城35年、あと

10年。なお、J F E 6メガパスカル450、この値は比較表の中に載っかっておりますけれども、いわゆる聞きかじりといいますか、ちょっと私が調べた範囲の知識でしかないのですけれども、この高温の効率がいいわけです。ですから、J F Eさんの機械になって、いわゆる最終埋立量なんかも減るし、それからバルク、いわゆる発電の能力も高まるわけです。機能的にはいいのですが、実はこれ名目ではいろいろ使われていますけれども、日本では1回使って、それから温度を下げて、中温機というのがあって、高温機ということで使い出したのがごく最近なのです。J F Eさん、この6メガパスカル450、その炉を35年もつというふうにおっしゃったのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

35年以上というのは、私どもの要求水準書に書かれているものになります。ですので、例えば日量156トンの処理をなさないと、それと同等なものになりますので、35年以上もつということで現在のご提案のほうはいただいているというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 塚田議員。

○4番（塚田湧長議員） では、ちょっと心配なので、実績等については追ってちょっと調べていただきたいというふうに思いますので、ちょっと止めます。

幾つかのご質問を聞いた今までの質疑の中で、かなり重複している部分がありますので、私もシナリオがちょっと崩れてしまっているの、申し訳ないのですが、次に松本議員がおっしゃったというか質疑された管理者・副管理者会議の中での決定されたそのときに使われた比較表、それからその比較表を見て、いかように判断されたのかお聞きしたいというふうに思います。

まず、特に数字で表現されている部分というふうにご答弁があった比較表は、中身はどんなものなのでしょうか。事前申告にちょっと外れて、いや外れてはいないのですけれども、順番がかなり飛ばしておりますので、お答えするほうもなかなか資料が見つからないのだろうと思いますけれども、時間は余っています。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えさせていただきます。

議員の皆様にお配り、またご説明した資料、こちらの資料に基づいて、数字の部分だけの書いてある部分だけご説明をさせていただきます。まず、1つとして安全安心施設への長期安定処理ということで、1つとしては助燃剤の付与範囲、こういったものをご説明をさせていただきました。また、あと地域貢献、こちらにおきましても両事業者の価格での比較、そういったものをご説明をさせていただきました。あとは災害対策、こちらのほうも防災備蓄品、そういったものの比較をご説明をさせていただきました。あとは、エネルギー回収、資源回収ということで発電、売電、こちらのほうもご説明のほうはさせていただきました。あとは、最終処分場の灰の削減量、こういったものもご説明をさせていただきました。あとは、地球温暖化対策ということでCO₂の削減量、こういったものも両者のほうを比較させてもらって説明をさせていただきました。あとはDX、こちらにつきましても両者の数字を合わせる部分を中心にご説明をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 塚田議員。

○4番（塚田湧長議員） 総合評価の中で出てくるいろんな項目を全部逐一お聞きするわけではないのですけれども、そういう管理者・副管理者会議の中で、価格比較、先ほどご説明があった設計建設費、運営維持管理費の合計の差額、これが27億7,745万という数字に対して、価格比較の中で交付金充填額、最終処分場埋立量削減、これのおおのの充填と最終処分場埋立量削減の20年間の数字が先ほどの説明にあったわけです。その中で、これを先ほど来私は申し上げていますように、年間で直しますと五千何がしというふうな数字がJ F Eのほうで歳入として、歳出としてというようなことで評価されています。それを取り消した20年間の差額の合計、これちょっと私が申し上げてもよろしいですよ、19億5,659万9,000円。これを先ほどの27億7,745万から差っ引きますと、先ほど来ちょっと申し上げました20年後の28万の残高がまだ8億2,085万1,000円、今8億2,000円と申し上げました。

これがまだ28億のお金をJFEさんで払いましたけれども、運用益で回収できたのは19億5,659万9,000円に対して8億二千何かが残った。これを取り消すのに、まださらに15年かかりますよということを先ほど申し上げた36年から寄せますという。28億預けまして、毎年少しずつ返していただきまして、36年後にチャラになりました。これは本当の経済性でしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えさせていただきます。

先ほど来、私どものほうでご説明をさせていただいているとおり、総合評価一般入札、こちらにつきましては価格だけで審査するものではなくて、こういった事業提案を含めた審査になります。その入札制度からすれば、確かに議員のおっしゃるとおり価格差はございます。ですが、この制度、最初からこのルールをもってこのたび入札を行って、両事業者ともそのルールの下提案がされて、そのルールの中での結果というふうに私どもは考えております。ですので、そこら辺は理解していただいて、私どものほうはこの提案を、答申を受け、正副管理者会議の中で落札者等を決定したのになります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 塚田議員。

○4番（塚田湧長議員） お話が振出しに戻ってしまったような気がするのです。冒頭で私申し上げたように、コンマ35の差で28億高いJFEさんに落札しました。システム的には、機能も品質も同等です。ただし、金額が28億違います。経済性は成り立っていますかねというスタートでお話ししました。経済性のお答えは、先ほど来の36年後に経済性がチャラになります。これをもって妥当性あるという説明を、コンマ35だから決めましたという説明ではちょっと納得いかないのです。もうちょっと説得性のあるデータがあればいいのですけれども。ということは、どこかが間違っていると思っています。価格設定が間違っているのか、評価が間違っているのか。それは、もう振り替えられないので、説明していただきたいです。本当にそういう経済性、36年後に経済性が成り立ちましたという結論でよろしいですか。管理者、すみません、お答えいただけますでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 塚田議員にお答えさせていただきます。

今回の2つの業者さんから提案されたこの件につきまして、諮問委員会に諮りまして、その諮問の結果がこういう結果出たわけですけれども、私も一番やはり初めに疑問に思ったのは、価格の差があまりにも大きな差があったために、ちょっとその辺のところ疑問には思ったのですけれども、事務方のほうよりいろいろ詳しい説明を受け、また諮問委員の先生方の人たちも真剣に青と赤と分けて、全く分からないようにして審査したのだそうです。それで、結果は本当に僅差でこういう結果が出ましたけれども、正副管理者会議の中では事務方のほうより詳しくその辺のところ説明されまして、よく分析した結果、やはりこれは諮問委員の人たちの判断を下した審査ですけれども、価格においては大きな差が開いて、そっちは取れなかったという、そういう結果でございましたけれども、これはやはり諮問委員会を重視して結論を出すべきではないかと、そういうふうに正副管理者の会議の中では一致しまして、こういう提案を今させてもらっているというようなことございまして、そのようなところはちょっと諮問委員会の重視、この辺を我々はそれを重視いたしますということでこういうふうになっておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 塚田議員。

○4番（塚田湧長議員） 価格差と落札者の決定等について、今のお話で納得しましたというわけにはいかないのですけれども、まずその今後の処置等について、今のお言葉をちょっと頂戴しまして、もうちょっとそこで事務方の説明の中で、なぜ今の36年後でしかチャラにならないよという説明だけでは誰も納得いかないだろうと思うのです。どういう説明をされたのですか。皆さんが納得ということは、何のデータに基づいて。もうちょっと、誠に言葉尻捉えて申し訳ないのですけれども、橋本副管理者、当日で言いますと、管理会議の中で、要するに比較に基づいて、正確ではないのかもしれないけれども、そこの管理会議、客観的にこの比較をした場合に、更新の結果が根拠ある内容であることを理解しますかというのをおっしゃったと思うのです。先ほどの松本議員のあれで、全員一致ということは、皆さんもそれに対して同意をしたのだらうと思うのですが、客観的にこの比較をした、

この比較というのは何ですか。それで、この比較を見てどうなっていたから理解されたのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 橋本副管理者。

○副管理者（橋本 浩君） 比較と、いわゆる J F E さんともう一つの神鋼さんの比較の中で、要求水準書をしっかりと保った中で、総合評価方式というルールにのっとなって、つまり 50対50、価格面と非価格面が50対50というところで、そこが適切に評価されており、その結果 J F E のほうが、これは 0.35 かもしれません、もともとのルールにのっとなって、そういう点数として、いわゆるそういった価格が出たということが評価というか、比較して妥当であったであろうという形で評価しております。

○議長（長谷川則夫議員） 塚田議員。

○4番（塚田湧長議員） 比較表というのが審査委員会が出している、既にネットで公表されている比較表のことをおっしゃっていますか。それとも事務方で、改めて何か別の表をもって説明されたものがあるわけではないのですか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

正副管理者会議のほうで比較したというのは、議員の皆様にもお配りしたものの、そういったものを基に私どものほうでは資料を提出し、ご説明をさせていただいております。事業者選定委員会のほうで、さきに点数化されたこういった表、これは皆様方、議員の皆様にも既に既にお渡ししてあるかと思えます。こういった表と、あとは先ほど来私のほうで説明しました赤、青、こういった比較する表、この赤、青の表につきましては、私どものほうで業者 2社を比較して、どっちが優れているかだけの比較になります。事業者選定委員会のほうでは何点という点数をつけてということをやっておりますが、私どものほうではどっちがいいかだけで、その結果はまた事業者選定委員会のほうで示しました結果と比較してどうだということでご説明をさせていただいております。その結果、イコールだったということで私どものほうでは説明はさせてもらって、今回落札者と決定されたものと認識しています。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 塚田議員。

○4番（塚田湧長議員） 具体的にはあれですか、それを今こういう A 3 でまとめた表でございますよね。それを集計したこの表でしょうか、価格比較歳出データという、先ほど来ご説明いただいた交付金だとか売電額だとか最終処分場埋立削減、この表ですよね。では、この表の価格比較の中で、先ほど来ずっと出ています売電だとか交付金だとか最終埋立処分の削減だとか、その下に地域貢献という数字が出ていますでしょう。これ、あまり気にならなかったのですか。というのは、ちょっとうがった物の言い方をしますと、36年後にしか取消しできないようなものを経済性いいなというふうには言うわけではないので、ここに出ている神鋼環境ソリューションと J F E エンジニアリングの地域貢献の差額というのは32億あります。これに惑わされませんでしたか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

こちらの表につきましては、私ども行政としましては地域貢献というのは大変重要なものという認識で、日々仕事のほうはやらせていただいております。地域の発展がなくして行政のほうが発展するということはありませんので、そういった観点から見ましても、地域へお金が、地域が潤う、これについては私どものほうでは評価できる一つだと考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 塚田議員。

○4番（塚田湧長議員） これについては、また私意見があるのですけれども、時間的にはまだあるのでしょうか。もしなければ。

（何事か呼ぶ者あり）

○4番（塚田湧長議員） ごめんなさい。では、5分で片づけます。

地域貢献というものを私なりにちょっと考えていますので、ここでの貢献を評価するに当たり、解釈を明確にしておきたいので、次のように考えます。貢献の評価は、貢献を受ける対象を明確にして

おくことが重要になります。地域貢献、地元発注及び雇用金額としてJFEの地元雇用、地元企業への発注額が神鋼より32億多いことでよい評価を得ていますが、この発注額を負担しているのはどこでしょうか。事業組合の地域、構成市町の住民です。恩恵を受けるのはどこでしょうか。地元であり、地元企業です。もう一つ分かりやすい事例を挙げますと、災害対策もあります。防災備蓄品、食料、飲料水等、さらに一時避難スペースの補足説明で、審査会が言っている補足説明の中に吉田区の半数の方々を受け入れることを想定とありますが、これは地元貢献であって地域貢献ではありません。ここでは、先ほどの軍司議員が説明された災害廃棄物処理など、構成市町住民の共通の命題であればまさに地域貢献、このように地域を明確に定義しておきませんと、地域貢献の評価が大きくゆがんでしまい、錯覚を生みます。ミスジャッジも生まれます。そのリスクが増えます。地元雇用、地元発注は大切な要素であることは私も承知しています。組合事業の地域貢献として加点すべきではありません。地元貢献、地区貢献、地域貢献を明確に区別して評価することが問われています。この点を見直していただけないでしょうか。もうちょっと明確に言います。地元発注及び雇用金額は組合事業会計の歳入にはなりません。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 暫時休憩します。

（午後 2時55分）

○議長（長谷川則夫議員） 再開します。

（午後 2時56分）

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

確かに議員がおっしゃるとおり、地域貢献、組合というもので考えれば、地域貢献というものが直接組合に何か影響を及ぼすかという、それはもちろんないものと考えます。ただし、構成市町のほうへ地域貢献が有意義なものかという考えですと、私どもとしては有意義なものではないかと考えます。また、これもまた議員に振り出しに戻ると言われてしまうかもしれませんが、私どもの今回の入札の方式、今議員がおっしゃっているのはその半分のものに対する議論になっております。もう半分があるわけですから、総合評価方式というのはそういったものと私どもは考えております。ですので、半分だけの議論をもっておかしいと言うのは少しあれかと思しますので、全体を見てもらって評価のほうはお願いできればと思います。よろしくお願いたします。

○議長（長谷川則夫議員） 塚田議員。

○4番（塚田湧長議員） そこまで入ってしまいますと、振り返ることになりますので、何の意味もないのです。今さら方式がどうの、それから基準がどうのなんて言いましても結論は出ているわけですよ。これをどうカバーするかということを考えていただきたいと思います。

もう一つ、ではちょっとあと2分ありますので、売電のところで、電気を売るところ、これで評価する中に、実は売電保証という金額が入っているのです。売電保証という金額が入っているこの数値をもって品質、それから機能、そういうものを総合評価の中で人為的に定められる売電保証の金額を加えて企画されているわけです。これまさに点数操作の何物でもないのではないのですか。人為的に売電量というのは幾らでも決められますよね。もう一つ言えることは、では売電保証の差額の年当たり1,900万円だったのでしょうか、その原資はどこから出ているのですか。まさか受注した金額の中から出ているわけではないですよね。そうまでいってシステムが生んでいるわけでもないわけですよね。どこから出てきているわけですか、売電保証という金額は。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

私どもが先ほど来言っているとおり、事業提案に基づいてご説明というのはさせていただきます。こちらのほうにつきましては、青グループのほうからの事業提案、それに記載があったものを私どもは説明をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 塚田議員。

○4番（塚田湧長議員） 売電保証という額に怪訝な感じはしませんか。提案書にそう書いてあって、私だけでしょうかね、これは。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

事業提案いただいたものというのは、事業者が守るべきものになります。そういったことから、こちらの提案につきましては事業者のほうで今後受注した暁には、履行してもらおうということになるというふうに私は考えます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 塚田議員。

○4番（塚田湧長議員） あと21秒ありますので、一言だけ。今までの全てのご説明に対して、私自身は全く納得いきません。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 以上で塚田議員の一般質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開は3時10分。

（午後 3時01分）

○議長（長谷川則夫議員） 会議を再開します。

（午後 3時10分）

○議長（長谷川則夫議員） 次に、議席6番、柴田圭子議員の発言を許します。

柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 通告に従いまして質問させていただきます。

まず、皆様と同じように今回の契約についての質問なのですが、まず最初に一言言っておきたいのは、地方自治法には地方公共団体はその事務を処理するに当たっては、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないと明記されているわけです。これが、まず今回の進み具合によってちゃんと履行できたのかどうか、ここはちゃんと明らかにしなくてははいけない。これ2年以上かけて進めてきたことなので、今さらちゃぶ台返しというのはやらないだろうって誰も思うだろうけれども、やっぱりここは40年に1度の大事業ですから、ここについてだけはきっちりしておかなければいけないと思って質問させていただきます。

それでは、質問の1、1個しかないのでありますが、次期中間処理施設の入札について伺います。次期中間処理施設選定において、当組合では総合評価落札方式における除算方式と加算方式のうち加算方式で行われました。その結果、価格点で優位だったAグループが非価格要素点との合計でBグループに僅か0.35円という僅差で及ばないという結果となりました。非価格要素点というのは、数値として確定しにくい項目が多いわけです。数十年に1度という大事業であり、今回の評価における妥当性を納税者である市民に対し納得のいく説明が求められると思います。

そこで、以下伺っておきます。まず、国や千葉県のガイドラインにのっとらない加算方式を採用した理由を伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

このたびの入札につきましては、総合評価一般競争入札を採用し、落札者を決定しております。ご質問の総合評価落札方式につきましては、国、県においては除算式を採用しておりますが、廃棄物処理施設につきましては全国的に加算式を採用している状況でございます。また、地方分権の中、国、県のものにつきましては参考程度となりますが、国におけるシミュレーションでは加算式は各種提案による評価点に落札が影響することが多く、逆に除算式は価格に影響することが多いこととなっており、双方とも最低価格を示したものが落札者となるものではないというものになります。

このたびの入札については、仕様書において基本的な処理量や方式等は示しましたが、通常の一般競争入札のように詳細設計等に基づく積算により落札を実施しているものではなく、事業者からの提案、また設計等に大きく依存する方法により事業を進めていくものになります。このようなことから、組合としては他市町村の例に倣い、よりよい提案に視点を置く加算式により入札を進めたものになります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） それの問題になってしまっているわけです。全国的に僅か数社しか除算式で行っているところがない。逆に、これが今問題になっていて、環境省のほうでは見直しを始めています。日本環境衛生センターというところが去年の8月に環境省に廃棄物処理施設整備等に係るコストの削減方策について提案というのを提出しています。ここによりますと、入札参加資格要件を満足した事業者の技術のレベルの差が僅差である場合が多いと、加算式の場合は、ブランド性能以外の非価格要素点で高得点を獲得するため、本来必要な水準を超えた過大な提案を行うケースが多く見受けられる。これは当てはまりませんか、今回。これらを回避するため、例えば基礎審査を充実させ、非価格要素審査の審査項目を減らすなど、事業者に求める技術提案書の作成に係る負担を軽減することについても検討が必要であると、そういうふうに明言をしておりまして、これを環境省のほうに去年提出しておりまして、実は環境省はもう入札もしているのです、業者に。一般廃棄物処理事業実態調査及び施設整備に係る手引見直し検討業務、総合評価落札方式、これを今やっている最中で、今年の3月末に報告書を委託した業者に、納入期限を3月末として報告書を出させることになっています。

今回の入札方式を決定したのは、去年ではなくおとしなのです。おとしのことだけれども、当然問題があるから検討することになったわけで、そこの先生にもこの日本環境衛生センターの方も委員として選定委員の中に入っていると思うのです。総合評価方式について何らかの指摘は、選定方式を決めるのは選定委員会ですから、何らかの指摘はその当時なかったでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

今手元に正式な書類あるわけではございませんが、そういった何らかの指摘はあったということは聞いてはおりません。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 今朝議事録をもらったばかりなのですが、ちゃんと発言をされています。非価格要素審査の審査内容の箇所ですが、これは毎回いろいろな団体で議論になりますと。今回も参加資格要件がかなりレベルの高いところを設定していますから、大手5社プラス3社ぐらいしか参集できませんねと、そこまでもう見えているわけです。恐らく技術レベルが拮抗していて、ほとんどこの辺りの審査の内容は差がつかないと思うのです。それをあえて従前のおりにして、従前のおりというのは加算式ですね、このような総合評価の場合加算方式にするので、要するにレベルが一緒だと、さらにそれを上回る提案をどんどん出してくるので、恐らく発注者が思っている以上の提案が出てきて、金額がさらに高くなってしまいう可能性がありますと、もうはっきりここで会議録の中にあるので、そういう発言されていて、一応問題指摘はされているわけです。だから、あんまりあれもこれもと言わずに、デジタルトランスフォーメーションや温暖化対策など、組合がどうしてもこれは絶対に譲れないというものにある程度絞って差がつくような提案を求めたり、その辺りを少し整理したほうがいいと。そこまで言うてくださっているのですけれども、結果がもう公表されて、審査も終わってしまった評価項目なので、この発言がどのように影響したのかはちょっと知る由もないわけなのですが、一応指摘は出ていたし、問題点としての提起はされていました。

それと、入札方式を決める議論は、それこそこの提言書のまとまる1年前、この提言書は去年の夏に出っていて、この入札方式の検討はおとしの夏頃に出されているので、まだ提言書出る前だし、ここまでの議論だったのかなと、もうちょっと押してもらえればよかったなと残念に思っています。

それと、選定委員会の先生の中に、炉の設計に実際に携わった方というのはいらっしゃるのでは

うか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

こちらのほうにつきましては、その先生方に聞いておりませんので、明確に答えることはできないものとなっております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 結構です。ただ、委員の名前とかは順を追って公開されておりますので、それを見る限りでは、炉の設計に現在携わっている方はおられないようです。

それでは、2番目の質問にまいります。非価格審査項目の評価について、これについて伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

次期中間処理施設事業につきましては、一般廃棄物の適正な処理とともに地域環境との調和、資源循環型社会の貢献等を視野に入れた事業計画とし、地球温暖化防止対策に努め、将来的なカーボンニュートラル、地球環境の保全を目指すエネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設を整備し、適切な運営を行うことを事業目的に掲げております。この事業目的を達成するため、基本方針の3つの柱として、地域住民の理解と協力を確保する安全安心な施設の整備、循環型社会形成と地域活性化の拠点となる施設整備、経済性と高度なシステムの両立を目指した施設整備に関する非価格要素審査項目を落札者決定基準において設定し、その基準に基づき事業者選定委員会の各入札参加者の提案について評価いただいたものでございます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） この非価格審査項目の評価についてというのを、赤グループ、青グループに分けて審査してもらったということですが、その赤グループ、青グループというだけで、これがどちらの会社ですということは全く知らせずに評価点つけてもらったということではよろしいですか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） 議員が今おっしゃるとおり、赤、青のみしか知らせておりませんので、誰が事業者として参加しているか分からない状況での審査になります。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） それでは、3番目の、この選定委員会における審査経過、審査内容について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

事業者選定委員会における審査経過といたしましては、各入札参加者から提出いただいた事業提案書を各委員に事前に配布し、第6回委員会において事業提案書に対するヒアリング及び審査をいただいたところでございます。第6回委員会では、午前及び午後に各入札参加者のヒアリング及び各委員の審査をいただき、各委員の審査結果を落札者決定基準に基づき得点化した上、非価格要素を集計しております。また、非価格要素審査点の集計中に入札書の開札を行い、入札価格を得点化した上、非価格要素点と合計した総合評価点を委員会に報告し、事業者選定委員会において最優秀提案者が選定されたところでございます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） この審査結果についてなのですが、業者からヒアリングを行っていると思います。経過のところ見ますと、概要のヒアリングが8月10日、事業提案書審査が11月21日となっているのですが、これそれぞれの業者を呼んで、中身についてヒアリングをしたということでは

ようか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

今議員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） そうすると、審査の評価点を非価格審査のところ、会社名を明かさずに赤グループ、青グループでつけてもらったけれども、業者を呼んだときはちゃんと名前を出して、私はJFEの誰それですということで、それぞれ別々に審査をした、ヒアリングをしたということですか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

事業者のほうにつきましても、赤グループ、青グループ、そういう表記のもとにヒアリングは実施しております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 実際ヒアリングをしたのは8月の1回か、それとも11月21日の最終の決定が出るときにもヒアリングって一応書いてあるので、ここでも呼んでいるのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

8月のヒアリングについては基礎的なところを、事業の仕様に対して合致しているかどうかのみの私どもの審査になります。私どもがヒアリングを実施いたしまして、あくまでも仕様書に合致しているかどうか、それだけを確認したということになります。11月のほうは、今回の点数つけたそのままになるわけなのですが、事業者が事業提案書に基づいて説明し、委員がヒアリングを実施したのになります。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） ということは、委員の皆さんが事業者に接触したのは11月21日、最後の日だと。ここについては、赤と青ということで分かれて、名前を言わないようにしたっておっしゃいましたけれども、例えば売電のこととか最終処分場のこととか地域貢献とか、そういうふうになかなか表しにくい部分については多分質問が出たのではないかなと思うのです。そういうようなことまで質疑とかはあったのですか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） 売電まであったかどうかというのは、申し訳ございません、明確にお答えはできないのですけれども、いろんな質問が挙がりまして、それに対する回答ということで実施はしております。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） そのヒアリングの後に点数をつけたということですよ。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

まず、先に事業提案書、こちらのほうは各委員さんのほうに事前配布で配布をしております。各委員がどのように点数をつけたかというのは、明確に私のほうが一一人中を見て確認しているわけではないので、どの時点というのは答えづらい部分はあるのですけれども、事業提案書を先に見て点数をつけ、その後ヒアリングを行っておりますので、そこで変更をかけたか、または先生によってはその場でつけたかというのは、明確に私どもでお答えするのは難しいところではあるのですが、そういうふう先に提案書のほうは先生方には届いておりますので、また点数のつける表も事前にお渡ししておりますので、その中での評価ということになります。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） ということは、先生方は事前にもらっていて、そして自分なりに書いた。そして、ヒアリングを受けて、もしかして評価を変えたかもしれないと。そういうような先生方に任せられた部分が多いということですね。そうしますと、やっぱり質問の内容というのが大事になってくるかなと思うのです。というのは、売電量とか最終処分場、さんざんさっきから問題になっているところなのは、指名されたもののみで評価して、その確実性とか根拠についての質問なりレクとかは何も受けないまま評価したということになりますか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） 事業者のほうからは、いろんな提案が挙がっております。それについて、全ては根拠を確認したかという、明確には多分全部はしていないというのがもちろんかとは思いますが。ただ、その各委員さんのほうが疑問を持ったところについて質問しておりますので、その中で、その結果をもって今回の評価と私どものほうでは考えております。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） そうすると、このことについてどういうふうに積算したのだねとか、そうう先ほど塩崎工場長がちょっとおっしゃったように、人数で、32人でやっておりますというような、そういう細かいことなどは委員の先生が聞きたいときに聞きたいほうに聞いたということですか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） おっしゃるとおりで、委員の先生のほうから質問というのは全て受けておりますので、事務局の質問はもちろんございませし、委員の先生が質問した内容によって質問されたもの、また事前に質問されるものについては、事前に委員の先生からいただいて、事業者の方から回答ということになりますし、その場で質問したものというのはもちろんあるということになります。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） そうしますと、先ほどから地域の貢献のところでは差が出ている売電とか最終処分場のところなんか、業者の名前は明かしてなくても、君のところはどういうふうに計算しているのだねとか聞かれたら、もう分かってしまいますよね、どこの業者って。分かりませんか。ヒアリングをしていて、赤です、青ですって言っても。では、あなたとはどっちのほうですか。これは、どういうふうに積算して、こういう数字出してきたのですかみたいなヒアリングがなされたとしたら、もうこれで分かってしまいますよね。そうすると、その時点でも公平性、中立性というのが保てなくなるとか。そのヒアリング、一体どうだったのだろうかって疑問なのですから、どうだったのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） あくまでも事業提案に対しての質問であり、その内容をもって事業者が分かるというふうには私どもでは考えづらいと思っております。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） ヒアリングの状況が分からないので、点をつけるについては何らかの形で評価をしなくては行けない。ここはどう考えているのだから、同時に聞くでしょう。聞いたときに当然答えが返ってきて、あっ、これは、あなたはこっちさんね、あなたはこっちさんだって分かっちゃうなというのが、素直に考えるとそういうことで、そういうことは全くなかったと言い切れるのかどうか、私たちにはないから、分からない。でも、そういうふうにはヒアリングを最初の段階で点数をつけるに当たって、最終ポイントでヒアリングをしたとしたら当然分かるような形になるのではないかなって、ここはどうなのでしょう。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） ヒアリングの中でも、もちろん資料の中でも、事業者名というのはどこにも書いてございませし、事業者の説明の中でも赤チーム、青チーム、こういった中での説明になりますので、私どものほうではそれで事業者が分かるとは考えてはおりませ。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番(柴田圭子議員) 分かりました。これは、もう幾ら言っても水かけ論になるので、そういうふうにはちょっと透明性がかけていないのにかけて疑問があったということは指摘しておきます。

では、次が正副管理者会議における議論についてを伺います。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) お答えいたします。

管理者・副管理者会議につきましては、手続的には問題ないもの、やはり価格差があることから慎重な決定が求められました。このようなことから、事務局において事業者選定委員会の非価格審査について、その評価の妥当性を事務局においても比較いたしまして、その結果を管理者・副管理者会議において説明させていただき、落札者を決定したものになります。

以上でございます。

○議長(長谷川則夫議員) 柴田議員。

○6番(柴田圭子議員) 組合が作成した非価格要素に関する提案書類に係る主な比較、先ほど塚田議員も見せていらっしゃいました。議員に配られたものです。これは、正副管理者にも配られたと聞いております。この比較表をもって正副管理者には説明をしたというふうに受け止めたのですけれども、それでよろしいですか。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) お答えさせていただきます。

その後事業者から言われて足した部分とかもでございます。例えば白井市さんで説明した資料なんかは少し足したもので説明はさせていただいております。ですが、基本的にはこちらのほうで説明のほうはさせていただきました。

○議長(長谷川則夫議員) 柴田議員。

○6番(柴田圭子議員) では、大体ほぼほぼ同じものが使われたということによろしいですね。そうしますと、JFEエンジニアリングと決定してしまったせいか、この比較表というのだけですが、全部JFEエンジニアリングがよいということの項目ばかりになってしまっているのです。点数でも見ると、神戸製鋼のほうが点数取っているところもあるのに、そののところを見ると、それでもJFEが高い数字を出しているようなところしか書いていないというか、ちょっと公平性がどうなのだろう、保たれているのだろうかという表だなと私は思いました。

具体的に言いますと、災害対策とかは、例えば安全安心施設での長期安定処理、これ赤グループの神鋼さんのほうが高い得点を取っているのだけれども、その安心安全のところですらJFEのほうが軍配が上がる数字を拾っているのです。助燃不要範囲が7,300キロで済みますよと、JFEが。神戸製鋼が1,400キロリットルも入れますよって。だから、逆に高い点を取ったところでそんなふうに数値で示せるようなものというのには逆に見えない。これだと何か、とにかく全部神鋼さんで高いふうに取りれるようなものしか拾っていないというふうに私は思ってしまうのです。なので、ここについては、何かこれ理由あるのですか。数字として示せないから、神鋼さんのほうが高い得点を取っているにもかかわらず、その項目においてすらJFEが高いふうな形になってしまっている。これは、とても公平とは思えないのですけれども、表の表し方で何かそういう趣旨的なものを感じてしまうのですけれども、そこら辺はどうなのでしょう。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) こちらにつきましては、先ほど來說明しているとおり、なるべく私どもで数字を拾える部分をもって評価のほうは、比較のほうはさせていただいております。あくまでもその結果でありまして、あくまでも私どもでということになりますので、事業者選定委員会とはずれるところというのはもちろんあるかもしれませんが、私らの評価、比較の中では、お手元にある資料のとおりだったというのが結果になります。

以上です。

○議長(長谷川則夫議員) 柴田議員。

○6番(柴田圭子議員) それは、数字で表せるところしか私たちは結果として出せないからということですが、得点が出ているわけなので、その得点の差についてこうだったよというのは数字

ではなくても示せるものをやっぱり示していただかないと、フェアではないなど、私はこの資料を見てまず思いました。今もそうです。もう一つやっぱり神戸製鋼のほうが高く取られているところについても全く評価の中に入っていないのです。こういうことをしてしまうと、ちょっとどうなのだろうというふうに思ってしまう。

それと、では売電量とか最終処分場が、JFEが神戸製鋼を上回っているから、これがいいのだというふうに言っていますけれども、これ何でかと思われませんか。先ほど塚田議員も少しおっしゃられかけていたことですが、私はこれを補足して述べたいと思います。何か理由として、先ほど塚田議員がおっしゃられていたような炉の6気圧と6MPaと4MPaの差でというようなところ言いかけていらっしゃるけれども、その意味は分かりますでしょうか。私が説明したほうがいいかな。お願いします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） 私どものほうは、A社がいいのだ、B社がいいのだということで、両方の数字でもってどっちが高いか低いかというのが比較です。ですので、これをもって、その結果、事業者選定委員会の結果が同じだったということになりますので、ただそれだけのことであって、こちらが点数をつけてA社何点、B社何点ではなくて、両方比較してどっちが高い、ただそれだけの比較ということになります。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 仕様書とか事業者が出してきたものは、公開をしてはいけないとくぎを刺されているようなので、私たちが目に触れることはできないけれども、だからこそこういう資料、出してもいいよと言われている資料の中で私たちは判断するしかないわけなので、これでこの出された資料で、どうしてこちらが出ていないの、何でこれが評価されていないのというふうに疑問を持ってしまったものですから、それはやっぱり改善して、説明をもう一回されるような努力をしたほうがいいのではないかなと思います。

売電量と最終処分場の処分量がJFEのほうが勝っているというのは、炉のボイラーの蒸気条件、出ていますね、両者の比較の最初のほうに。ボイラーの蒸気条件が、神戸製鋼が4MPaというので、JFEが6MPaというので、高熱なのです。だから、その分ごみをたくさん燃やせて、最終処分場に処理するごみの量は減るし、高熱だから発電量も増えると。そういうところでたくさん出している。ここがたくさんいいようになっているけれども、実は先ほど塚田議員がおっしゃられかけたのは、JFEは、この6MPaというもので、稼働の実績はまだ1個しかないみたいです。長期稼働がかかるから、1年の稼働の実績もまだないみたいですよ。それを、うちは6MPaでやりますから、これだけの売電ができますよ、最終処分場に出す量を減らせますよって言っているのだけれども、それこそここについて、技術評価の選考委員の先生たちは、ここを見て何か意見あったのでしょうか。そこについて、何か覚えていらっしゃるでしょうか。覚えていなくても、もし何か、ここ大きな違いなので、何か議論あったのかなという気もするのですけれども、お願いします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） 審査講評の中に、委員の先生が言った言葉というのは載せさせていただいております。その中で、エネルギーの回収、資源回収ということで、青グループについては年間売電量、買取保証及び電力事業支援を高く評価したということで、逆に委員の先生からはそういうような言葉はいただいているようにはなりません。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） そうですね。意見としてはそういうふうに出ています。だけれども、これが専門家の先生から出た意見かどうか、私たちは知るすべもないわけで、高温になるほど炉の中が傷むわけですから、35年の保証が本当に大丈夫かどうか。長寿命化のほうについての懸念というのはまだ拭き切れていないということをお聞きしています。そうではないのだったら、どうぞ教えてください。それでも大丈夫ということであれば、もうそこは一つ心配が私としては払拭できるわけですから、どうぞ。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） 私どものほうから幾度も申し上げているとおり、35年から、それ以上持つことということで仕様のほうには書かさせていただいております。高温なのはボイラーのほう、炉ではなくボイラーのほうだと思っているところではあるのですけれども、一応先ほど言ったとおり35年間稼働するという条件の下、今回の提案は受けたことにはなりません。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） ということは、35年は絶対に稼働するぞと。その中で、何か故障があった場合は事業者責任ということは、はっきりそこは出せるのですか。こちらのあれではなく、そちらですよというふうにはできるのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） 申し訳ございません。ちょっと今手元に資料がなくて、明確にお答えすることはできませんけれども、そこら辺については契約書に基づいて処理のほうはさせていただきたいと思っております。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） そこは確認していただきたいと思います。というのは、非価格審査が何点だろうと、炉の安定的な操作というのは一番求められるところなのです。それに付随して売電だの最終処分場だのって話が出てくるわけで、炉自体がおかしくなってしまうたら元も子もない話なので、そこは十分に確認をしていただきたいと思っています。

そして、地域貢献のところです。これは、先ほど塚田議員がたくさん言っていたいただきましたので、足すことはないのですけれども、私もそのように思っていて、地域貢献にはならないだろうと、回収しているだけではないのですかという話ですよ。お金としては組合から事業者へ流れて、事業者とかが地域雇用とかしたり、何か地元へ発注したりというふうになるわけですよ。でも、それこそこちらが流しているお金が回っていつているという感じなので、それが地域貢献になるとはとても言えないのではないだろうか。やはり私も思います。これも時代によって人件費が高くなってしまったら、工事で回せるお金も減ってしまうかもしれないし、これも確たるお金ではないですよ。部材の費用が上がったら、その分人件費に回すお金が減ってしまって、地元雇用ができませんとか、そういうようなファジーなものという、確たるものというのは非価格審査の中では絶対に言えるものではないなと私は思うのです。

あとは、それこそ災害のときに100人という水準の、神戸製鋼は100人としてきたところ、300人避難ができるように収容しますって言ってきたの、それもすごく評価されているけれども、炉です。大災害で、大震災とかで炉がどうかなってしまった場合、そこに300人の人が詰めていいのですかねって、私は逆に思ってしまいました。そこを人の避難所にはいけないのではないか。職員さんたちが3日間泊まるだけの、それだけのキャパはいるけれども、それを皆様の避難所にはいけないのではないか。これで高評価というのはどういうことだろうと、私はそこにも疑問に思ってしまいました。

それで、こういうふうになんか私が疑問に思うようなことを今述べたのですけれども、その最終的な結果が正副管理者会議で諮られたということになるわけで、地域の収益は組合の収益ではないですよというような指摘も先ほどあった中で、先ほどは管理者の板倉さんと副管理者の橋本さんにはお願いしたので、では白井市の笠井副管理者にそこら辺の考えをちょっと伺えたらなと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 笠井副管理者。

○副管理者（笠井喜久雄君） お答えをいたします。

まず、正副管理者、2回ほどやっています。1回目では、この総合評価一般競争概要というものを確認をしています。そして、選定審査会の構成なり、どういうことが議論したかということもまず確認をさせていただきました。その中で一番注意したのは、違法性があったかどうかです。やはりルールにのっとって入札をしますから、まずは違法性の確認をさせていただきました。その上で、あまりにも約28億円の格差があるので、この28億円の比較を数字で分かるものは数字で表すようにということで、その資料の指示を出しました。そのほか、これは環境問題でもありますから、ある程度数字で表れない長期的な環境での周りへの影響、そしてカーボンニュートラル、こういうことも含めてどう

というのが数字ではないのが見えるかということの説明を求めました。これが1回目の会議です。

2回目の会議では、その価格に表れない表というのが出てきましたので、この内容を確認をして、表の数字は28億、青が高くなっているけれども、もろもろの比較をすると、逆転するようなことの説明を受けましたので、ですからこれはあくまでも今回は総合評価ですから、価格競争ではありませんので、この入札の趣旨、そして内容を含めて、私はこの答申結果を承認をさせていただきました。これが、あくまでもそういう専門家も入れた審議会での意見ですので、価格だけではなくて、もろもろのいろいろな背景もございます。このことも評価をさせていただきます、この答申を受けました。

ただ、受けるに当たって、附帯意見をつけています。それは、28億の差というのはあまりにも大きいから、今後自主設計なりする中で、なるべく経費を削減するように努力をしてほしいというのが一つ。2つ目は、組合議員以外でもほかの議員、市民にもやはり28億という数字は大きいので、そこを分かりやすく説明するようにということの附帯意見を入れております。

以上が私の答えです。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 正副管理者会議の様子も経緯もよく分かりました。ただ、最終処分場の費用とか地域貢献とか売電とか、そういう未来のものについて、20年後はこれだけプラスになるからいいねという話ではないなというのは、先ほど塚田議員の説得でよく分かったかなと思いますから、そこは。

私、さらにもう一つ言うならば、28億円高く払うわけですよ。28億円使わなかったとしたら、28億円で20年間でどれだけ運用していけるだろうなということ考えた場合、4%ぐらいとかやったら44億円ぐらいになるわけです。使わないで運用していたら。それと未来の20年後、これだけ得になるねというような話と比べないとちょっとフェアではないのではないのかなと、それも一言言っておきます。

それで、まさに笠井副管理者がおっしゃったこと、できるだけ価格の差を縮めるように、それから皆さんに説明をするように分かりやすくしてください。これって実は陳情が出ていまして、くしくもそれがまさに同じような内容なのです。この陳情も、たしか自主的に削減するようにということと、透明性を持ってくれということと、あと要は市民の目を入れてちゃんと価格設定、これから実施設計とかしていく、今基本的なものだけなのに、これから詳細な設計が集まっていくはずなので、それをやってくれという陳情がちょっと今出てこないのですけれども、まさにこれは笠井副管理者がおっしゃったことでもあり、私はこの実現可能性について組合のほうに伺いたいと思います。

まず、できるだけ実施設計などにおいて削減して行ってください。経費削減して行ってくださいということについては可能なのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えをさせていただきます。

正副管理者会議のほうで、確かに今副管理者から言われたようなものは承っております。私どもは、そういったことも踏まえまして、事業者のほうには、まだ契約している前の話ではございますが、そういった話はさせていただいております。また、令和6年度から予算ということで、載せさせていただいておるわけなのですけれども、そういう委託ということになりますけれども、そういう専門業者のほうも入れまして、物の無駄があればそういったものは省いていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） それで28億円削減するように努めていきたいというのですけれども、それに決定するのは、直接交渉するというのは組合になるのですか。また、コンサルになるのでしょうか、事業者と。要はどのくらい削減できるかということ、そういう交渉をするところがどこになるのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） まず一つとして、値引き交渉というのは私どものほうではできるものとは考えておりません。入札で出た結果をもって、それをまた値引き交渉、安くし

ろというのはなかなかできるものではないと考えております。

これから各詳細設計の中で、仕様のほうは決まっていくと思います。そういった中で、そういう専門業者の方、コンサルになりますけれども、そういった方の意見を聞きながら、また事業者のほうとどういったことができるかというのを確認しながら、耐久性、また先ほど言ったとおり35年以上稼働させていただきかごさいませんので、そこら辺の耐久性等も考えながら、専門家の知識を得ながらやっていきたいと考えております。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 専門家というのはどういうことでしょうか。陳情によると、本当に専門的にこの設計をしたことのある人とか、広く人材を募ってちゃんと取り組んでもらいたいというような趣旨だと私は受け止めているのですけれども、そのような形での、要は値段の再交渉は無理だとしても、実際にやっていくうちにこれは要らないねとか、これはもう別の形にしてもいいねとか、そういうようなことの調整をしていくという意味なのか、それとも本当にちゃんと専門家ということはちゃんとどなたかしかるべき人に頼んで、市民の中でやってもいいし、そういうふうにはちゃんと透明性を保ちながら進めるといえることができるかということなのですか、どうでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） 私どもの考えているのは、本当の専門家ということになります。やはり、それ相応の資格を持った方に、そこら辺はぜひ見てもらいまして、その判断の下、進めていきたいとは考えております。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） それは、選定委員会というのは終わったから、それはまた別のプロにお願いして、ちゃんと見てもらいますという意味でしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） 私どものほうでは、委託を出しまして、こちらのほうは軍司議員の質問にも回答させていただいたかと思うのですけれども、そういったもので評価、判断のほうをさせていただきたいと考えております。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） そこら辺がよく分からないので、またやり方を、今度こそ公開というか、透明性を保ってやっていただきたいなと思っています。というのは、廃棄物処理施設建設工事等の入札、契約の手引というのが環境省から出ています。今は、これの総合評価方式の加算方式というのを見直している最中なのですけれども、初めにというところは共通の部分、見直しとかいう部分ではないところに、市町村は廃棄物処理事業の収支や廃棄物の処理に要した費用と廃棄物処理に伴う効果、とりわけ施設建設工事においては環境保全整備の整備費用と環境保全効果の説明を納税者である市民に対して積極的に情報提供していく必要があるとはっきり書いているのです。これって、この話が起るずっと前に示されている手引なのです。去年、残念なことに本当に透明性が全くない中で価格も何も、それこそ工場長も事務局長もみんな来られる前のことなのですけれども、本当に透明性が保たれない、公開性がない中で、今のような方式が全部決められていったのです。市民は、知ることすらできなかった。議会だって知らなかったのですから。そういう進め方をしてはいけないってもうガイドラインに書いてあるのに、全く反したことを最初からやっているわけです。だから、最初から実はまずかった。だから、そこを正すというのは今さらもう無理だけれども、この28億の、これ税込みにしたら31億ぐらいですから、税込みで私たちお払いするわけですから。それを31億って考えなければいけないのではないかと思うのですけれども、それを払わなければいけないことになったとしたら、過去2年間の非透明性のツケが今来ていると思えば、ここは本当に透明度を高めて、市民との意思交換とかも、ちゃんと市民への公開性もきちんとやっていかなければいけないなと思っています。

積極的に情報提供の必要がある。こうした住民との対話を通じ、費用対効果のより高い施設建設運営や廃棄物の排出抑制を促し、資源循環を高める処理方式を地域において選択できるように取り組むことが重要である。これをおとし始めるときに読み直して始めてもらいたかったなとつくづく思うわけですが、本当にここご苦労されたと思います。去年異動されてきて、この評価をするとか、本当

に大変な思いをされているのは重々分かっておりますが、28億というのはばかにできないお金だし、市民から見て納得ができるかどうかという、そこがちょっと今の評価の仕方だと、やっぱりみんなをそうだね、いいのではないって言わせるまでにはなっていないのかなというのがちょっと正直なところなのです。だから、これから進めざるを得ない話ですので、ここについてはしっかり今のところ説明をすること。うちの笠井市長がそのように言っています。そのとおり、可能な限り圧縮する、説明をする、透明性を高める、市民に公開していく、市民の意見を聞く、そういうような、それこそ市民公開の下で進められるように、せめてこれからはやっていっていただきたいなと切に願いながら、一般質問を終わります。

○議長（長谷川則夫議員） 以上で柴田議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は16時10分。

（午後 4時00分）

○議長（長谷川則夫議員） 会議を再開します。

（午後 4時10分）

◎議案第1号

○議長（長谷川則夫議員） 日程第5、議案第1号 印西地区環境整備事業組合ごみ処理施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第1号 印西地区環境整備事業組合ごみ処理施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

本案は、事業系一般廃棄物の処理手数料について、令和6年10月1日から手数料を改めるため、印西地区環境整備事業組合ごみ処理施設設置管理条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤 章君） 議案第1号 印西地区環境整備事業組合ごみ処理施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定についての議案内容をご説明いたします。

議案第1号 関係資料を御覧ください。1、制定の理由でございますが、ごみ処理料金の改定につきましては、平成11年度以降およそ5年間隔で実施しており、事業系ごみを含むごみ処理費の増加に対応するため、受益者負担の原則により処理手数料の改定を行うものでございます。

次に、2、改定の内容でございますが、1点目といたしまして事業系一般廃棄物の額を改めるものでございます。2点目として、手数料の額が消費税について、現在の規定では内税方式であるため、備考で外税方式として規定するものでございます。

次に、3、施行期日等でございますが、施行期日を令和6年10月1日から施行し、経過措置としてこの条例による改定後の印西地区環境整備事業組合ごみ処理施設設置管理条例、別表の規定はこの条例の施行の日以降の処理に係る手数料について適用し、同日前の処理に係る手数料につきましては、なお従前の例によるものとしてでございます。

次に、4、新旧対照表でございますが、次のページを御覧ください。ごみ処理施設設置管理条例の新旧対照表でございます。左欄に改正の案を、右側に原案規定を、改正部分には下線を引いております。別表で規定する事業系一般廃棄物の処理手数料につきましては、10キログラム未満の廃棄物を搬入した場合270円を310円に、10キログラム以上の廃棄物を搬入した場合、10キログラムにつき270円を310円に改めるものです。

また、消費税の記載につきましては、これまで税込み価格としていたことから、条文中の規定はありませんでしたが、この一部改正により消費税を手数料とは別に定め、徴収するものとして別表に備

考として消費税に関する規定を追加するものでございます。

なお、次のページにおきましては一般廃棄物事業に関わりますコスト計算表を参考として添付させていただきます。

議案第1号 印西地区環境整備事業組合ごみ処理施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定についての説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますよう、よろしくお願いたします。

○議長（長谷川則夫議員） 提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 2点ありますが、一度に2点伺ってもよろしいのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 3回までなので、全部込みで。

○1番（松尾榮子議員） 一遍で3回聞かれると、分かりました。

それでは、附属資料の中の一般廃棄物事業に係るコスト算出表の中で、年々コストが上昇しているということは分かりますが、この中で平成28年度、29年度は突出して単価、処理コストが高くなっておりますが、これの理由について伺います。28年度、5万7,859円と4万307円というふうになっております。ここの2か年度は非常に高くなっていますので、その理由を伺います。

2点目、一緒に言っているのですよね。

○議長（長谷川則夫議員） 全部。

○1番（松尾榮子議員） 2点目といたしまして、事業系ごみの処理手数料はこれまで内税だったのを今回の改定で外税にするということなのですが、そういたしますと、これまでは内税でしたので、この金額の中に税金が入っておりましたが、別途は徴収していなかった。それで、今回は310円に上がったところにさらに外税ですので、税金をプラスして徴収するということになるのかどうか、それを確認したいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、ご質問についてご回答させていただきます。

28年、29年度につきましては2号炉、3号炉の大型改修が実施されております。その関係でコストの単価が上がっているものになります。

また、外税にした理由なのですが、インボイスが始まった関係で、現在領収書等に税額を載せさせていただいております。しかしながら、これは現状の話になりますけれども、その量によって単価が微妙に、内税ですと変わっている場合がございます。例えば10キロ、1,000キロとかになった場合に、その消費税は内税で書きますと、元の単価が少し微妙にずれてきたりしますので、そういった弊害をなくすためにこのたび外税のほうにさせていただきました。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 最初の質問なのですが、この2号炉、3号炉の大型改修がありましたので、処理コストの単価が上がったというようなお話があつて、そうしますとこの2か年度だけ、この2号炉、3号炉の改修費用がごみ処理コストに割り振られたということになるのでしょうか。何年間分ということではなくて、この2か年だけ2号炉、3号炉の改修費用がごみ処理コストに割り振られているということになるのでしょうか。

次の2点目なのですが、事業者さんにしましたら、270円の単価が310円になるということと、プラス消費税がその外に乗ってくるということで、非常にちょっと大きく変わるという感覚を持たれるのではないかと思うのですが、そこら辺について先ほど説明をいただきましたけれども、よく理解されるように説明していただきたいと思いますが、考えはどうでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） この年につきましては、確かに大型改修ということで行って、単価的にも上がっております。ただ、このほかにも起債という部分はございますので、ある程度は平準化されて、その後には入っているような状況にはなりません。

あと、消費税のご質問の関係になるわけなのですが、私どものほうとしましては先ほど言っ

たとおり、そういう不公平感、弊害も出てしまうと、大変税の公平性という面から考えてもうまくな
いと考えておりますので、ここは外税のほうにしたいと考えております。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 分かりました。

2点目についてなのですが、これはよそのごみ処理施設につきましては外税方式ということになっ
ているのでしょうか。確認はされましたでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） そちらについては、まちまちな状況というのがござ
います。インボイスが始まったのはこの間でございますし、改正されている所、されていない所、市
町村によってまちまちな状況ではございます。

○議長（長谷川則夫議員） ほかに。

軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 私のほうから大きく1点、このごみ処理手数料については、以前から上げ
る、上げるというふうにして申し上げているわけなのです。近隣の自治体見ても、270円を310円に上
げても、まだ安かったり、まだやっと平均に届いたりもしていると思うのですけれども、その状況
って今どう把握されているのか。何で今回外税にしたからといって40円も上がるのか。もっと上げる
という議論はなかったのか。それを確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） ただいまのご質問についてなのですが、県内
の一応状況というのは把握しております。この印旛郡市でいいますと、確かに高いところもございま
す。佐倉とか酒々井については350円になっております。まだ私どものほうは安いというところはある
わけなのですけれども、私どもとしましては受益者負担ということがかかっている経費をいただく、
そういう考えの下、今回は設定させていただきました。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 受益者負担だからこそ、近隣などでやはり比べながら、今おっしゃったよ
うに佐倉、酒々井の清掃組合は350円ですよ。ほかのところでは成田、我孫子、千葉なんかはどう
なのですか。値段が高かったり、安かったりすることはなくて、大体高い、あるいはやっと我々が追
いついてきたような状況だと思いますけれども、私はこういったものも上げて、各自治体の負担金な
んかを減らすべきではないかなと思っておりますが、その辺どうですか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） 例えば成田につきましては220円、富里についても
220円、八街については308円、四街道については300円、このように市町村によってまちまちな状況
というのはございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 私が見たデータがちょっと違ったのかもしれませんが、いずれにせ
よこういったものを一つ一つ考えることによって、構成市町の負担金というのは減っていくと思いま
すので、しっかりと考えていていただきたいということを申し上げて終わります。

○議長（長谷川則夫議員） 回答はよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） ほかにございますか。

増田議員。

○3番（増田葉子議員） それでは、1点だけちょっと確認をさせていただきたいのですけれども、
今周辺のプラントの価格については今の質問で分かったのですけれども、それもお聞きしようと思っ
ていたのですけれども、分かりました。この値上げの引き上げる経費、これまでのことで、たしか210円
だったのを、いつだか分からないけれども270円になって、今回310円、消費税外税で切捨てたと、多

分お支払いするのは340円ということになるから、実質的に70円の値上げということになると思うのですけれども、今までで210円から270円に上がったときに、やはり搬入量というのが減っているのではないかなと思うのです。変な言い方ですけれども、例えば業者さんなんかは、できるだけ安いところに持っていきこうというのは、もうこれは利益を上げる上での信念としては当然なので、減ると思うのです。今回は上がって、ちょっとどういう動向になるのかなって、予想されているのかどうかということをお聞きしたいのですけれども、予算書見ると、今まで1万3,800件、年間で事業系が入っていたのかな。それで、それが少しちょっと減るような積算になっていると思うのですけれども、どの程度予想しているのか。過去に上がったときにどのくらい減って、今回どのくらい減るという予想をしているのかなというのを伺いたいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） この値上げにつきましては、事務局長から説明あったとおり、5年ごとに実施しております。まず、予算については、今回の予算のほうは270円での計算での予算とさせていただいております。この議案が通ってから、10月の補正予算でそこら辺確定した後に、そこら辺は補正のほうで対応したいと考えております。明確なごみ量ということなのですけれども、私どもはもう一つの根拠といたしましては、ごみ処理基本計画でございます。このごみ処理基本計画の中にも事業系廃棄物のほう、そちらのほうの検討というのは載っております。そこら辺に基づいての今回の値上げというのもございます。また、ごみの減量化というのは、施設によりまして近々の課題としてやっていかないといけないような動きもございます。そういったものを総合的に踏まえまして、このたびは判断させていただきました。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） 急に数字を求めても分からないのはしょうがないかなと思うのですけれども、270円に上がったときにどのくらい減ったかというデータはお持ちですか。今回上げたときにどうかというのは、そこで予測がつくと思うのですけれども、一応そこだけ確認させてください。なければ結構ですので、よろしくお願いします。

○議長（長谷川則夫議員） 暫時休憩します。

（午後 4時27分）

○議長（長谷川則夫議員） 再開します。

（午後 4時29分）

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えさせていただきます。

令和元年度に値上げのほうは行われております。事業系ごみとしましては50万ぐらい、逆に増えてしまっているような状況ではあります。

○議長（長谷川則夫議員） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 質疑はないものと認めます。

これで本案についての質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 討論なしと認めます。

これより議案第1号について採決をいたします。

議案第1号 印西地区環境整備事業組合ごみ処理施設設置管理条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

- 議長（長谷川則夫議員） 起立全員です。
よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎会議時間の延長

- 議長（長谷川則夫議員） あらかじめ申し上げます。
会議規則第9条第2項により本日の会議時間は延長させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議案第2号

- 議長（長谷川則夫議員） 日程第6、議案第2号 印西地区環境整備事業組合関係市町分賦金の負担割合の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

- 管理者（板倉正直君） 議案第2号 印西地区環境整備事業組合関係市町分賦金の負担割合の一部改正について提案理由を申し上げます。

本案は、合葬式墓地の管理運営に係る負担割合を定めましたので、組合規約第15条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

- 議長（長谷川則夫議員） 伊藤事務局長。

- 事務局長（伊藤 章君） 議案第2号 印西地区環境整備事業組合関係市町分賦金の負担割合の一部改正についての議案内容をご説明いたします。

議案第2号関係資料を御覧ください。1、改正理由でございますが、本案は印西霊園に新たな施設として合葬式墓地が整備されたことに伴い、管理運営に係る負担割合を定めるものでございます。

次に、2、改正要旨でございますが、表の経費区分、印西霊園の管理運営に要する経費を印西霊園（合葬式墓地を含む）の管理運営費に要する経費とするものでございます。備考中の5番、墓所基数割①に用いる墓所基数は、当該予算の属する年度の前年度9月末現在における墓所の供用開始区画に係る墓所許可基数及び墓所残基数とするを墓所基数割①に用いる墓所基数は当該予算の属する年度の前年度9月末現在における墓所の供用開始区画に関わる墓所許可基数と当該予算の属する年度の前々年度10月1日から前年度9月末までの合葬式墓地の許可体数の合算とするものでございます。

次に、附則でございますが、施行期日につきましては、令和7年度関係市町分賦金から施行するものでございます。

次に、経過措置といたしまして、合葬式墓地の管理運営に要する経費の負担割合は当該予算の属する年度の前年度9月末現在における墓所の供用開始区画に係る墓所許可基数及び墓所残基数とするものです。

次のページを御覧ください。改正告示表及び備考の新旧対照表でございます。左側に改正を、右側に現行規定を、改正部分には下線を引いてございますので、ご確認をお願いいたします。

議案第2号 印西地区環境整備事業組合関係市町分賦金の負担割合の一部改正についての説明は以上でございます。よろしくご審査くださいますようお願い申し上げます。

- 議長（長谷川則夫議員） 提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

松尾議員。

- 1番（松尾榮子議員） 議案第2号につきまして、1点確認と質問をさせていただきます。

墓所基数割につきまして、合葬式墓地のみ前々年度から前年までの1年間の数字を基とするということになるのかどうか。つまり、ほかの芝生墓地などはそれまでの全部の基数割、そしてこれにつきましてはその1年間分ということになっているように読み取れるのですが、そういうことでいいのかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 議員のおっしゃるとおりでございますので、1年間分を足すということになります。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） それは、何か理由があるのでしょうか。合葬式墓地のみそういう形にするというのは。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 合葬式墓地につきましては、10年間と期間がございます。その10年間は足しません。1年間の申込件数のみを足すことになります。最終的に永遠あるわけではなく、10年間という期間がございますので、そういう方式を取らせていただくものでございます。

○議長（長谷川則夫議員） ほかにございますか。よろしいですか。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 質疑なしと認めます。これで本案についての質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 討論はないものと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第2号について採決をいたします。

議案第2号 印西地区環境整備事業組合関係市町分賦金の負担割合の一部変更についてを原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川則夫議員） 賛成全員です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号

○議長（長谷川則夫議員） 日程第7、議案第3号 和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題とします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第3号 和解及び損害賠償の額を定めることについて、提案理由を申し上げます。

本案は、組合が売り渡した磁性物にリチウムイオン電池が混入し、当該リチウムイオン電池が原因で発生した車両火災により車両が破損したことに対する和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤 章君） 議案第3号 和解及び損害賠償の額を定めることについての議案内容についてご説明いたします。

初めに、和解の相手方でございますが、東京都足立区島根1丁目2番3号、千葉製鋼株式会社代表取締役社長、杉本義幸氏でございます。

続きまして、次のページ、議案第3号関係資料を御覧ください。1、要旨でございますが、当組合と相手方千葉製鋼株式会社との間で締結している磁性物売払契約に基づき、組合から売り渡しました磁性物の運搬作業中に、当該磁性物中の混入していたリチウムイオン電池が原因となり、令和5年8月10日15時頃、白井市谷田付近の国道464号線におきまして車両火災が発生いたしました。この運搬

車両の修理費に関し、組合に過失割合を10割と認め、損害賠償の額を決定し、相手方と和解するため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、2、損害賠償金の支払いでございますが、組合の予算から損害賠償額を支払うものでございます。なお、予算措置につきましては、本議会におきまして補正予算を上程しているところでございます。

次に、3、和解の内容でございますが、組合と相手方は損害賠償金の支払いのほか、今後本件に関し、裁判上、裁判外を問わず一切の異議申立て、請求を行わないものとしております。

次に、4、損害の程度でございますが、損害額につきましては66万7,062円であり、損傷部分は普通貨物自動車の車両荷台及び運転席後部窓にかけての損傷となります。車両の修理につきましては、令和5年12月26日に完了しております。

議案第3号 和解及び損害賠償の額を定めることについての説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 1点だけお尋ねいたします。こういうときって普通保険が適用されるとか、そういうことがあると思うのですけれども、この場合該当保険がないというようなことで実費で払うような形になっていますけれども、本当にそういう形の保険というのはないのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えさせていただきます。

やはり私どもも保険があればということで、この事故が起きた際の保険いろいろ確認はしたのですが、該当するような保険というのは入っているものはございませんでした。通常であれば車両の保険、そういったものに入っていれば該当し、その分は免除されることになるのですけれども、そういったものは入っていない。また、組合としてもこういったことに該当する保険、今探しているところではあるのですが、現状においては入っていない状況にありまして、対象となるものはないということで、全額今回の補正予算のほうで対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 要は組合として損害を与えた。だから、車同士だったら車両保険があるけれども、組合というものが、何かそういう車両に対してリチウムイオンが混ざっていたから燃えてしまったという、何とも言えないようなことで火災になってしまって、こちらで負うことになってしまって、お金払うことになったということのようではございますけれども、これ確認しますけれども、たしか弁護士にも確認して、これはもうしょうがないということだったということによろしいですね。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） 私どものほうとしましても、こういったような火災というのは初めての経験になります。私どもが本当に損害賠償として払わなければいけないのかどうか、私どもは判断がつかなかったため、今回については弁護士相談をやらせていただきました。その中で、不適合責任があるというような内容をお伺いいたしまして、そういった弁護士の見解もいただいた内容を基に、今回のほうは議案として上程のほうはさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） ほかに質疑ございますか。

秋谷議員。

○5番（秋谷公臣議員） 1点だけお伺いいたします。初めて聞くお話なのですが、むしろ全国でもこんな話初めてでしょうけれども、例えばこれの防止策というのをもし考えられれば、これからもあることなのか、防止策で防止する努力ですればというような話なのか、その辺についてお伺いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） 防止策ということでのご質問なのですが、私どもとしましてはこういった事故は今後起こしたくないということでいろいろ考えております。まず、1点目といたしまして、現在こちら粗大ごみとか不燃ごみ、こちらは破砕機かけて、磁性物というのは発生するようになります。その破砕機にかける前に、現在のほうでも委託事業者によりましてリチウムイオン、または小型家電、こういったものは取り除くようにしております。そちらのほうをより徹底するよにということ、事業者のほうにも強くご依頼のほうはさせていただいております。

また、市町村におきまして、どこからこのごみがあるかといいますと、市町村からのごみへ混ざってくるものになりますので、市町村の担当者会議、担当課長会議、こういう場を使って、また直接ご連絡を取らせてもらって、町民、また市民のほうにこういったものをごみとして捨てないよにということ、で広報、啓発のほうを周知徹底していただくよにということ、で依頼をさせていただきました。

また、組合のほうでやれる手段といたしまして、燃えるということは熱を持って燃えるよになるわけなので、トラックに積んだ際に、今散水をしております。磁性物に散水をして、火災が起きないよにということ、で対策のほうは取らせていただいております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） ほかにございますか。

松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） この件なのですが、車両が普通貨物自動車、平成15年7月の登録ということなので、約20年くらいが運行されているのかなというふうに思います。それで、この損害賠償額なのですが、修理費用ということ、で66万7,062円、これの10割で損害賠償ということなのですが、これは修理費の全額を支払ったということなののでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） 議員おっしゃるとおり、修理費の全額をこのたびは予算計上、また今回の議案として上げさせていただいております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） この件は、大変相手方にとっても難しい話だと思うのですが、この車両価値といいましょうか、普通の交通事故なんかでもあると思うのですが、これはどこがこういうふうに認定するのでしょうか、この場合は。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） 確かに年数もたっているよにということ、では修理代に対しては車両価値があるのかよにということになると思います。これは、もうネットで調べた一般の取引の金額よにということ、で参考にした程度のものになりますよ、例えば同車種、同形式の車で、距離のほう、25万キロ乗っている車両、登録のほう、平成16年、ほぼ今回のものと似たよな状況にあるものになりますよ、こちらのほうの取引価格のほう、あくまでもネットの参考よにということ、で聞いていただければと思いますよ、356万、こういった金額で取引されているよにございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） もう一点だけ伺います。次のページの運搬車両の状況写真なのですが、この下の修理前と修理後、この荷台が写っていますよ、これは向きが違って写っているのでしょうか。前側と後ろ側。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） こちらの写真については、確かに右左は違いますが、両方とも前方の部分を撮った写真になります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） ほかにございますか。

軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 私のほう、1点ちょっと気になったよ、確認したいと思うのですが、

も、今回この損害賠償の支払い、和解内容、それから今松尾議員からの質問で、この66万7,062円は全額修理費だというのは分かったのですけれども、それで和解内容、今後本件に関し、裁判上、裁判外に問わず一切の異議申立て、請求を行わないものとするという一文があるわけです。何をお聞きしたいかという、これは事件というか、事故が起こったのは8月10日、修理の完了が12月26日、私はこの会社の規模とか分からないのだけれども、普通、例えば我々が車を借りますって言って、車の保険入りますって言って、保険だけで賄われるかという、払ってくださいって、払うものがありますよね。ノンオペレーションチャージです。つまり、ここで言うところの就業補償とかというのは、この会社からは請求されなかったのですか。つまり、4か月半にわたって1台の車が稼働できなかったわけです。そうなった場合に、一般的に考えれば、私だったら請求するけれども、この会社はそれは請求せずに終えたのか、それとも別にまた話が出てくるのか、それは一体どうなっているのですか。確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） こちらの会社のほうからは、営業補償の請求は挙がっておりません。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） ということは、今まさに今回議案に出ているとおり、和解内容に全て本件に関して異議申立て、請求も行わないということで、今後は営業補償についてもないということで確認をしたいと思いますが、よろしいですね。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） そちらに関しましては、相手方との了承を取っておりますし、書面でいただいてもおります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） それでは、質疑はなしと認めます。

これで本案についての質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 討論はなしと認めます。

よって、討論を終わります。

これより議案第3号について採決をいたします。

議案第3号 和解及び損害賠償の額を定めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川則夫議員） 賛成全員です。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩をいたします。再開は5時5分。

（午後 4時53分）

○議長（長谷川則夫議員） 会議を再開します。

（午後 5時05分）

○議長（長谷川則夫議員） 日程第8に入る前に訂正がございますので、答弁をお願いします。

塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、大変恐縮でございますが、塚田議員の一般質

問の中で、議員に配った資料と管理者会議で配った資料は同じものというご説明をさせていただいたところではございますが、一部内容について違う部分があったりした部分がございますので、そちら同じものという言葉で訂正させていただきます。

また、先ほどの議案の第1号において、事業系廃棄物の値上げの件についての説明の中で、増田議員のご質問に対しまして増加しているってご回答に、50万みたいな回答をさせてもらったのですが、そちらのほうはキロ表示だったもので、トンで申しますと50トン増加ということに訂正をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

◎議案第4号

○議長（長谷川則夫議員） では、日程第8、議案第4号 指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第4号 指定管理者の指定について提案理由を申し上げます。

本案は、印西地区環境整備事業組合温水センターの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤 章君） 議案第4号 指定管理者の指定についての議案内容をご説明いたします。

本案は、令和6年4月1日から開始する5期目の温水センター指定管理者の指定について、議会の議決を求めるものでございます。

それでは、議案第4号関係資料を御覧ください。1、指定管理者に管理を行わせる施設でございますが、施設の名称は印西地区環境整備事業組合温水センター、所在地は印西市大塚1丁目3番地でございます。

次に、指定管理者の名称でございますが、名称はFun Space・オーチャー共同事業体。代表者がFun Space株式会社代表取締役、鈴木茂でございます。共同事業体の構成でございますが、Fun Space株式会社、東京都新宿区西新宿3丁目2番26号、代表者が鈴木茂となり、もう一社が株式会社オーチャー、東京都渋谷区代々木2丁目18番3号、代表者が片野由布となります。

次に、3、指定の期間でございますが、令和6年4月1日から令和9年9月30日までの3年6か月間でございます。

次に、4、団体の略歴でございますが、指定管理者に指定する団体はFun Space株式会社と株式会社オーチャーとの2つの民間事業者から成る共同事業体であり、結成日は令和5年10月16日でございます。企業体の業務分担につきましては、Fun Space株式会社が業務運営を担い、株式会社オーチャーが施設維持管理、清掃業務を担うこととなります。当団体の施設の管理実績につきましては、当温水センターのほか14自治体18か所の施設の管理運営実績を有し、千葉県内では千葉市、船橋市、松戸市にある施設の管理運営を受託しております。

次に、5、選定の経緯及び理由でございますが、令和5年8月16日以降指定管理者選定委員会を4回開催し、募集要項の決定から候補者の選定までを行い、令和5年8月16日の選定委員会において指定管理者を公募することとし、9月5日から組合及び構成市町のホームページ、窓口で募集要項を配布し、10月16日まで募集を行いました。その間、9月19日に現地説明会を開催し、6団体の参加がありました。最終的には現指定管理者を含む1共同企業体から申請があったものでございます。

審査の経過及び結果につきましては、11月1日に書類審査を、14日に面接審査を行い、翌日15日に候補者を決定いたしました。

次のページを御覧ください。(2)、選定の理由についてでございますが、施設の運営方針として利用者の健康増進と利便性を第一に考えたサービスや地域とも連携した取組が評価されました。また、当施設設備の状況についても長年の実績により熟知していることから、管理衛生面や安全性、故障など

の緊急時にも迅速な対応ができること。さらに、温水センターの閉館に向けた準備などにも配慮した運営が計画されていることなどから、高い評価を得たものでございます。

最後に、6、主な仕様についてでございますが、施設の管理運営方針と施設の概要を記載しております。

議案第4号 指定管理者の指定についての説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（長谷川則夫議員） 提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 2項目ちょっと質問したいのですけれども、選定経緯の部分で、6者の参加があったけれども、結局は現在のFun Space・オーチャー共同事業体だけが残って、申請してオーケーですよ。今回議案になっているわけなのですけれども、この間の経緯、5者辞退した結果になっていますけれども、何らかの理由というのをお聞きになっていけばちょっとそれを教えてください。それが一点。

もう一点が、主な仕様の中に開館時間、休館時間があるわけなのですけれども、設備の不備等で運営に支障があった場合、大規模修繕とは別に、本当に設備の不備で運営に支障があった場合にはどのように対応、対処していくのか。指定委託料を減額する。そのほか何らかの話合いがされているのかなと思いますけれども、その辺ってどうなっていますか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） ただいまのご質問についてお答えをさせていただきます。

今議員がおっしゃるとおり、プールを見に来たのは6社、実質こちらの申請が挙がったのは1社ということになります。この5社の理由については、大変申し訳ございません、うちのほうでの確認というのを行っていないということでございます。

また、2番目の故障した際、こちらについてなのですが、50万までは指定管理者のほうでということになっております。それを超える場合は当組合のほうということになります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 1点目については、この説明を読むと、あたかも何か途中で話があったのかなというような言い方の書き方なのです。6社の参加があったが、最終的にはと書いてあって、この間に、何かあるのかなと思ってお聞きしました。分からなければ、それはそれで了解しました。

もう一点の話なのですけれども、設備の不備で運営に支障があった場合には、50万円まではこの共同体が持ちますよという話は理解したのですけれども、この50万円というのは給与保証のことをおっしゃっているのか、どういった今この50万円なのか、そこがちょっと見えないので、その50万円の内容と、例えば具体的にどのぐらいの長さの設備の不備があって、運営に支障があることというのは想定はしていないと思うのですけれども、考えてその50万円という提案をしているのか、そこを教えてくださいいただけますか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） 当方で考えているのは、施設の補修、例えば全体の運営が止まるとか、そういうものではなくて、一部の修理に関するものということで考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 施設の補修で50万円ということですが、それがここの開館時間、休館日の中にある、例えば大規模改修工事が予定される場合がありますがという中に含まれると考えていいのかどうかの確認です。

何でこういうことを聞くかという、これ前期についてはご通知のとおり丸々コロナの時期があったので、非常にこのFun Space・オーチャー共同事業体では苦勞されて、乗り切ったなんて

話を聞いていますけれども、そういったようなこともありますので、今後ここ手挙げてくれるのかなと思っていたら、手を挙げてくれたので、何とか最後まではできそうだなというふうには思っているわけなのですが、コロナのことなんかも踏まえて、今回提案、細かくは書いていないのですが、提案してきているのか。提案が仕様書の中にも書いているのかを確認して終わります。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） 例えば休業につながるほどプールを止めなければいけない、こういった修理が発生した場合には、そういう休業補償等については協議して、指定管理者のほうと決めていくようになります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） ほかに質疑ございますか。

松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 選定の理由に、利用者の健康増進と利便性を第一に考えたサービスや地域とも連携した取組が評価されたとありますけれども、その主な内容と、これまでの利用者数の推移について伺います。

2点目です。閉館に向けた準備にも配慮した運営とありますが、これの具体的な内容について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、ただいまのご質問についてになりますけれども、先に2番目の質問からご回答させていただきます。利用者の推移ということになります。そちらのほうにつきましては、過去5年分ということによろしいでしょうか。まず、平成30年、こちらにつきましては18万2,991人になります。令和元年16万6,063人、令和2年10万2,242人、令和3年14万5,351人、令和4年15万9,182人となっております。

もう一点のほうの事業提案のほう、こちらについてということでご説明をさせていただきます。地域等の連携等につきましては、各種イベント、そういうイベントの際の売店等とか、あと地域とのコミュニケーションを積極的に図るというような内容が書いてあります。また、地域団体への加入とか活動の協力、あとは他の施設等に連携とか、そういう提案も受けております。あとは、アルカサールの主催するイベントへの支援とか参加、あとは印西市のプロバスケットチームとの協賛とか地元農家との連携、協力とか、こういったものが提案で挙がっております。また、終了の際のご提案ということで、最終年度にフィナーレイベントというのを予定して開催をしたいということでご提案をいただいております。また、各年度についてもいろんな提案ということで、プロ野球選手の元トレーニングコーチ、こちらの講演とか、オリンピックメダリストによる水泳教室、先ほど言ったプロバスケットチーム、こちらとのコラボレーションイベントとか、過去人気の高かったレッスンのリバイバル開催とか、そういったようなご提案を受けております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 様々な提案をしていただいているということが分かりました。

利用者数の推移なのですが、令和2年度が10万人台というのは、これはコロナの影響だとか、そういうことになりますでしょうか。閉館に向けた準備につきましては、フィナーレイベントなども計画してくださっているということで分かりました。1点だけです。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、今ご質問ございました利用者数、今おっしゃるとおり令和2年減っております。こちらのほうは、コロナ等で閉館等もしておりますので、その影響というふうに考えております。

○議長（長谷川則夫議員） ほかに質疑ございますか。

増田議員。

○3番（増田葉子議員） ずっとこちらの管理者に指定管をお願いして、5期目ということなのですが、今回の提案の中で新しいものってあったのでしょうか。今やり取りの中でお聞きし

たのは、多分今もやっているかなというようなことだったのですけれども、今回の提案の中で、何か新しいものがあつたのかというのが一つです。

それから、私非常によく利用させていただいておまして、やられていることについては非常によく分かっているのですけれども、お子さんの水泳教室とかいろんなことをやっていたらいいまして、多分最後の、今フィナーレイベントってありましたけれども、令和5年9月末で閉館しますって言ったときに、かなり惜しまれるのではないかなって思うのです。いろんな教室をやっていたら、突然プツツと終わっていいのかなというような感じもするほどの運営をやっていたらいいので、とにかくこれは閉館に向けた準備としてイベント的なものもあると思うのですけれども、何か管理者として、後始末と言ったら変なのではすけれども、非常に盛んにやっていたら突然終わるといふような形でない何か提案があつたのかどうか、そういうところがあればちょっと伺いたいと思います。

2点です。お願いします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） 今ご質問いただいた件についてになりますけれども、イベント等について新しいものというご質問だったわけなのですけれども、挙がっているものにつきましても今ご説明したようなものになりますので、その中で実施していただくということになります。

また、今後ということで、令和9年ということで、終了ということで今回の指定管理者の期間を設けているわけなのですが、組合といたしましてはそちらのほうで一応終了ということで考えております。指定管理者のほうからは、それに向けてのご提案というのは、先ほど言った最終的なイベント、それ以外には受けているものではございません。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） 事業者はできるだけ来ていただいて、できるだけ収益が上がったほうがいいわけですから、ぎりぎりまでいろいろイベントとか、あるいは教室とかやると思うのですけれども、やっぱり利用しているほうの側から言うと、例えばお子さんの水泳教室なんかで途中で終わってしまうみたいな形になるので、本当に惜しまれてしまうというか、騒ぎになってしまうというか、そういうこともあるのではないかなと思うのです。そういうところは、やはり組合としてただ提案を受け入れるというわけには今回はいかないと思いますから、最後に向けてどういうふうにランニングしていくのかということとは組合としてやっていくべきだと思うのですけれども、その辺ちょっとご回答いただいて終わりたいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） 今議員がおっしゃること重々ご承知できることではあるのですけれども、組合としては確かに急にプツツと終わるといふのはありますので、周知のほうを徹底をさせていただきまして、より市民、また町民の方々にご理解いただけるようにそこら辺の啓発、周知のほうをさせていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） ほかに質疑ございますか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 質疑なしと認めます。これで、本案についての質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 討論はないものと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第4号について採決をいたします。

議案第4号 指定管理者の指定についてを原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川則夫議員） 起立全員です。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号

○議長（長谷川則夫議員） 日程第9、議案第5号 工事請負契約の締結についてを議題とします。本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第5号 工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

本案は、印西クリーンセンター次期中間処理施設として、新たに印西市吉田地区において一般廃棄物処理施設の整備を行うため、（仮称）印西クリーンセンター次期中間処理施設建設工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び印西地区環境整備事業組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤 章君） 議案第5号 工事請負契約の締結についての議案内容をご説明いたします。

議案第5号関係資料を御覧ください。初めに、入札内容についてご説明いたします。1、契約の目的は（仮称）印西クリーンセンター次期中間処理施設建設工事でございます。

2、契約の方法は総合評価一般競争入札でございます。

3、公告年月日は令和5年4月10日でございます。

4、資料配布閲覧期間につきましては、令和5年4月10日から開始しております。

5、入札参加申請書受付期間につきましては、令和5年4月10日から令和5年6月9日まで行い、2グループのそれぞれの代表企業から申請がございました。

6、提案概要書提出期限につきましては令和5年7月31日までとし、7、概要ヒアリングを令和5年8月21日及び22日にそれぞれ1グループごとに実施いたしました。

8、入札書、事業提案書受付期限を令和5年9月27日までとし、9、開札、事業提案書審査を令和5年11月21日に当組合にて開札、また当組合附属機関であります印西クリーンセンター次期中間処理施設整備運営事業者選定委員会におきまして、非価格要素に関する事業提案書の審査を行い、価格及び非価格要素審査の結果を得点化し、青グループの代表企業であるJFEエンジニアリング株式会社が最優秀提案者として事業者選定委員会から答申をいただいたところでございます。

しかしながら、10、入札の経緯といたしまして、最優秀提案者の設計、建設業務に係る入札金額が低入札調査価格を下回ったため、11、低入札価格調査といたしまして、令和5年12月22日に実施し、工事の施工につきましては設計、建設業務に係る入札金額にて当該契約が適当に履行できることを確認し、12、落札者の決定を令和5年12月26日に、13、仮契約年月日は令和6年2月1日付で締結し、14、契約金額は215億8,200万円、15、契約相手は神奈川県横浜市鶴見区広末町、JFEエンジニアリング株式会社代表取締役社長、大下元となるものでございます。

次に、工事概要についてご説明いたします。16、工事概要を御覧ください。まず、(1)、目的でございますが、（仮称）印西クリーンセンター次期中間処理施設建設工事としてエネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設を整備いたします。①、エネルギー回収型廃棄物処理施設につきましては、焼却処理方式は全連続式焼却ストーカ式焼却方式、処理能力は日量156トンで、1炉78トンの2炉構成となります。燃焼ガス冷却方式は、循環式廃熱ボイラー方式。発電などの排熱利用のため、焼却時に得られるエネルギー回収率を17.5%以上としております。

次のページを御覧ください。②、マテリアルリサイクル推進施設につきましては、処理能力は日量10トンでございます。

(2)、事業場所につきましては、千葉県印西市吉田字馬込546番ほかでございます。

(3)、工期につきましては、議決の日の翌日から令和10年3月31日まででございます。

次に、(4)、施設概要でございます。主な工事内容につきましては、エネルギー回収型廃棄物処理

施設及びマテリアルリサイクル推進施設の設計、建設でございます。エネルギー回収型廃棄物処理施設につきましては、受入供給設備、燃焼設備、燃焼ガス冷却設備、排ガス処理設備、余熱利用設備、通風設備、灰出設備、給水設備、排水処理設備、電気設備、計装設備、雑設備でございます。

②のマテリアルリサイクル推進施設につきましては、受入供給設備、粗大ごみ処理設備、燃やさないごみ処理設備、集じん、脱臭設備、給水設備、排水処理設備、電気設備、計装設備、雑設備でございます。

③のその他管理機能諸室といたしましては、本組合事務室、大会議室などございまして、当該契約の議決をいただきましたら、事業提案内容に基づき、施設の実設計の作成に向け、J F E エンジニアリング株式会社と調整し、建設工事に着手してまいります。

議案第5号 工事請負契約の締結についての説明は以上でございます。よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑に当たっては、一般質問と重複しないようお願いいたします。

質疑はありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 質疑はなしと認めます。これで、本案についての質疑を終わります。

これより討論を行います。

初めに、反対討論の方はいらっしゃいますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 次に、賛成討論の方はいらっしゃいますか。

松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 1番、印西市選出の松尾榮子でございます。議案第5号 工事請負契約の締結について賛成の立場で討論を行います。

印西市、白井市、栄町、また合併前の旧印旛村、旧本埜村を範囲とします印西地域では、千葉ニュータウン事業や成田線の沿線開発に伴い、昭和50年代から急激に人口が増加し、この人口増加に対応しようと千葉ニュータウン中央駅圏の入居開始前に現在地でのクリーンセンターの建設が決まり、建設を開始いたしました。ニュータウン中央地区での入居早々の昭和61年から稼働が開始されております。

以来38年間急激に都市化が進み、焼却炉の煙突を超える高さの住宅マンションや商業施設が林立する駅前地区のど真ん中の現在地で旧印旛村、旧本埜村を含む印西市、白井市、栄町の全域のごみを焼却処分してきました。管内住民の生活環境を快適に守ってきたクリーンセンターもあと数年で築40年を超え、焼却施設としては長寿命でございまして、施設の更新が待たなしの状況になっております。次期中間処理施設につきましては、建設候補地が長年大きな問題になり、白井市、栄町を含めた検討委員会で各市町から該当地がないという中で、一度はまだ開発が行われていなかった9住区が候補地になり、それが白紙撤回されて閉塞状況になる中で、合併後の印西市吉田地区から迷惑施設としてではなく、社会全体の環境を守り、循環型社会の形成に寄与する新しいクリーンセンターとして地域が共存し、活性化を図り、住民が交流し合う明るい地域づくりを進めていく拠点として誘致したいというふうな申出がありまして、立地が決定した経緯があります。今回整備運営事業者の選定に当たりましては、こうした点を踏まえまして総合評価方式の一般競争入札で行われ、価格要素、非価格要素の審査基準についても最初に公開の上で募集が行われ、選定委員会により採点を実施されたと先ほど一般質問でも答弁をいただきました。

先ほど来、非価格要素での、例えば防災などの配慮は、これは地元貢献であって地域貢献ではないというような議論がありましたけれども、一番最初に帰りまして、まずどこにも立地できなかった施設をここに建設し、印西地区全体のごみの中間処理を引き受ける、これが最大の地域貢献ではないでしょうか。そして、その地元地区から次期施設は単なる焼却施設ではなく、未来に向かって地域全体の環境施設の中心となって、地域活性化の拠点となる施設整備が求められているのでありまして、それに応える施設を組合は建設していかなければならないと思います。

この施設の実現に当たりまして、地元地域の方々がどのような施設との共存を求めて地域全体で話し合い、施設の受入れを決定されたかを考えれば、価格要素の優劣のみの比較でなくて、安全安心な施設整備、循環型社会形成と地域活性化の拠点施設、経済性と高度なシステムの両立などの非価格要素を含めた前向きな施設計画が最終的に高評価になったものと判断いたします。

当議案は、長年にわたる様々な経緯を経てようやく次期施設の建設に着手するという画期的な議案です。先ほど一般質問の中でも、今回この議案が否決された場合、最低でも2年間は遅れるというような答弁もございました。組合、また選定された事業者が循環型社会の形成に向けて地域連携の下に、地域全体の環境構造の指針となるすばらしい施設を建設されることを祈念し、賛成討論といたします。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 次に、原案に反対者の発言を許します。

柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 反対の立場で討論します。

先ほど一般質問しまして、公募の価格の見直しなどをできるだけ縮減するようなことをできないかということに対して、大した期待ができないというような答弁だったことで、本当だったら賛成して附帯をつけるとか、そういうふうなことも考えたりもしたのですけれども、やっぱりその擦れ違いというか、どうしてもかみ合わない部分については歩み寄ることはできないなと思ひまして、反対とさせていただきます。

まず、千葉県とか国交省の総合評価法に関するガイダンスは、5,000万円以上のものは除算式にしなさいよと書いてあるわけです。それは、5,000万円以下だと品質不良や施工不良といったリスクの増大が懸念される場合に、施工の確実性を実現する技術力によりこれらのリスクを低減し、工事品質の確保を図る観点から、価格に技術力を加味したやり方だと。だから、5,000万円以下のものにしなさいよと。もっと大きいものについては、それこそあまりに技術的な差がないのだから、バリューフォーマネー、最も効果が高く経済性の高いものを決めるような方式にしなさいよというふうに指示していると。先ほど工場長からの答弁によると、そのことについては除算式ではなくて、加算式が全国的にほとんどだから、私たちはこういうふうにしたのだと。それは理由にはならなくて、それはみんな渡れば怖くない方式のやり方で、ではうちはどうするのだというところが盛られていなかったなという気がします。そこは大変残念で、それは今の体制の人たちの責任ではないというのは十分分かっています。

これで、では除算式でやってみましょうとって計算してみると、それこそ神戸製鋼のほうで6%上回ってしまうのです。それほどの僅差なのです、0.35。そして、先ほど私が申し上げたように、災害のときに300人集めるということで、避難させるということ、すごく点差が1.25あったと思ひますけれども、それは危ないです。やめてくださいということであれば、もうそこだけで1.25の差がなくなったら、もうこれでまたひっくり返ってしまうような、そんな僅差なのです。そういう業者を、結局高い業者をそれで、そういうことで簡単にひっくり返ってしまうような曖昧な部分の非価格方式で、それが5点も6点も差があればしょうがないでしょう、いいですねというふうになったかもしれないけれども、それで28億円、税込みで30億円は大きいなと。私は、やっぱりそこは納得できないままなのです。担当者にも問合せをしたりしています。だから、今見直しの最中だということも分かっています。となりますと、うちの事例というのは、そういうふうにならなくてひっくり返ってしまったという前例、事例になってしまうのです、今現在進行形なので。なので、そういう悪しき事例になってしまうのだなというのはとても残念で、そういう意味では附帯をつけて賛成ということも考えないことはなかったのですけれども、やっぱりちょっと、それこそスタートの時点からちゃんとできればよかったなというふうに、反省も込めて反対といたします。

○議長（長谷川則夫議員） ほかに討論はございますか。

軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 賛成討論いたします。賛成討論するつもりはなかったのですけれども、9番、印西市の軍司俊紀です。議案第5号 工事請負契約の締結について賛成の立場で討論いたします。

（仮称）印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業、こちら今回ご提案のとおりDBO方式

によりエネルギー回収型廃棄物処理施設とマテリアルリサイクル推進施設を整備し、運営維持管理を行う事業です。事業者の選定には、総合評価一般競争入札方式を採用し、非価格要素と価格審査の得点を合計して最優秀提案者を設定しました。これが全てです、はっきり申し上げます。私もまた、今回この選定委員会の結果がまさかこのような結果になるとは知らずに、10月の定例議会において一般質問しましたよね。価格が、では1点でも高かったらこの総合評価、一般競争入札なので、1点でも高いほうを選ぶのかといたら、そうだという回答がありました。これは、議事録見ていただければ分かります。ですから、1点でも、0.1点でも高ければ、今回はもう決まりというふうにして私は思っていますし、この選定過程において、選定委員会の方々が長い間時間をかけて膨大な資料を何日もかけて読み解き、評価をしたという方法について、私は否定ができません。

過去の議会においても十分な議論をしてこなかったということをおっしゃっていますが、令和4年の3月のときに、まさに今回の評価項目となっております施設整備基本設計建築工事発注支援業務の要求水準書の議決をこの議会でしているのです。この議決をしているということは、議会が責任を持って進めますよ、そして令和4年度においてしっかりとその内容を議会で質問をし、内容を精査し、もちろん公表してこなかったというのは、十分な講評ができなかったというのは、これは組合側、議員側の責任ではあると思いますけれども、市民に十分知らせてこなかったというのは一つの責任ではあると思いますが、それは組合、そして議員が責任を負うべきものだと私は思っております。

今柴田議員のほうで反対討論をしましたけれども、私は後出しじゃんけんをするような評価方式を今さら変えて計算したらどうだろうというのを言うつもりは一切ありません。千葉県、環境省の評価は、今はそうかもしれません。だけれども、この評価で始まったのは2年前にもう既にこういうルールでやりましょうねと決めてきて、それでその思いで今回評価をし、その後0.3ですか、そのぐらいの僅差で青グループが取って今に至っていると。先ほどお話がありましたけれども、お金のことだけ言って、では安ければいいのかって話ですよ。私は、安かろう悪かろうという言葉ありますよね。今回のこの総合評価の結果を私見たときに、正直言って愕然としたのです。金額は、確かに神鋼のほうがいいですよ。安いですよ。だけれども、それをひっくり返せる非価格の審査点って何なのですか。これ7人の委員さんがそれぞれ膨大な資料を見て、全部点数をつけているのです。7人の委員さんがどんな思いで膨大な資料見て点数、それぞれ赤グループ、青グループつけていると思いますか。何でそんなことが分からないのか私は理解できない。選定委員会においても一つ過去に遡って言うのであれば、総合評価方式で価格点50、非価格点50なんていうのは、そのとき言わなかったですけれども、50・50なんていうのはあり得ないのです。通常非価格要素のほうが高くして、技術点を高くして価格を安くしてやる。なぜか。安い業者が取ってしまって、安定操業とかができなくなるから、60・40という方法を過去ずっと取ってきたのです。今回は、いろんな経済的な事情があるから50・50にしたという話ですけれども、だったら遡って非価格点を高くして60・40でやったらいいです。そうしたら、今回誰がどう見たってJFEなのではないですか。

ただ、付け加えておきたいのは、先ほどの私朝の一般質問で申し上げましたけれども、DBO方式自体が施設の品質とか安全性、法令遵守などを落札業者がやれって話なのです。それは、ちょっとやっぱりDBO方式は一般的にそうなのかもしれませんけれども、やはり施設の品質、安全性、法令遵守などのこれらを確保するための管理、それから監査業務なんかは、第三者、有識者を踏まえた会社をお願いをして、しっかりとJFEがこうやります、やらせてくださいということで非価格要素をひっくり返した、この非価格要素のことをやってもらいたい。やらせる。そのようなことをしっかりと私のほうから伝えながら、今後も見守っていきたいというふうに思っております。

以上、賛成討論といたします。

○議長（長谷川則夫議員） ほかに討論はございますか。

塚田議員。

○4番（塚田湧長議員） まず、今までのルールというもの、それを十分私も熟知しております。入札基準読ませていただきました。落札そのものの評価もろもろも読ませていただきました。手続上全く問題ないし、併せて皆さんの審議の中でも、齟齬があったわけではないのですが、では私は反対という立場で討論いたします。

ただいま施設の重要性、併せて今までの審議の中でのルール、後出しじゃんけんでは決まらないよということですが、基準書そのもの、それから入札方式そのもの、これが決めたとおりでありますから、何の審議もなく通過しているのであるならば、途中の審議というのは何だったのだろうということに思います。先ほどの柴田議員からのお話のように、私も後出しかもしれませんが、入札の基準の中身を見させていただきました。それから、採点も見させていただきました。非価格要素、それだけで点数のばらつきが3点ぐらいあります。全て非価格要素の項目で見ただけであれば分かるのですけれども。

それぞれ申し上げまして、この入札価格の違いをどう説明できるのかなということでは疑問をいたしました。残念ながら、答えが決まっているところに後づけで経済性を説明されたように思います。あわせて、両サイドの比較表であるならば純粋に比較をして、そこで見ただけならばとは思いますが、出てきているものは全てJFEさんがプラスになった要素。

もう一回、私のほうから反対をすることに物すごくうちよしました。ですが、36年間このシステムを安定で維持して、その結果住民の利益が出てくる。総合評価そのものをそこまで信頼されるのであるならば、何でコンマ35の点数の差が28億の差になってしまうのだろう。どこか間違っています。そういう意味で基準書、それから評価項目見させていただきました。基準書の一番トップに、何を視点として見るかということ。総合評価の視点のありようが書いてあります。そこには、新事実、コスト削減ができる候補の提案、最新技術の提案、非価格要素という言い方の中に、どうして非価格要素になってしまったのか、ここも私も疑問を持ちました。どうなっているかという総合評価の中では、価格要素とニーズ要素ということになっています。視点そのものが、どうでしょうか、後で見ただけであれば分かるのですけれども、視点そのものがあつてないような採点、点数がついているところもございませう。

もう一つ、ほじくり返せば切りがないのですけれども、私一般質問の中に売電のところ申し上げました。売電の売電保証を入れて比較されています。売電保証だったら適当に上に行けますので、人為的につくれます。性能評価ではないのです。そういう間違いを見つけれられて、なおかつ途中で審議されればよかったのです。軍司議員がおっしゃるように基準書も通っています、議会を。それから、審査そのものも選定委員そのものも透明にやられています。でも、どこかに間違いがある結果だから、これ修正できるのは、もういわゆる公告を出した以上、この議会ではしかないなと思いましたが、私は反対いたします。

○議長（長谷川則夫議員） ほかに討論はございませうか。討論はありませうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 討論はないものと認めませう。

これより議案第5号について採決をいたしませう。

議案第5号 工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願ひませう。

（起立多数）

○議長（長谷川則夫議員） 賛成多数です。

よつて、議案第5号は原案のとおり可決されませう。

ここで休憩をいたしませう。再開は18時5分です。

（午後 5時58分）

○議長（長谷川則夫議員） 再開をいたしませう。

（午後 6時05分）

◎議案第6号及び議案第7号

○議長（長谷川則夫議員） 日程第10、議案第6号 令和5年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第3号）及び日程第11、議案第7号 令和5年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題としましませう。

両案は、相互に関連する補正予算でありますので、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長谷川則夫議員) 異議なしと認めます。

本件について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 議案第6号 令和5年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算(第3号)及び議案第7号 令和5年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算(第2号)について提案理由を申し上げます。

初めに、議案第6号、一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,069万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億6,537万2,000円とするものでございます。

主な補正内容でございますが、衛生費において温水センター管理費でレジオネラ属菌の発生による休館期間の営業損失の負担のための増額や、印西クリーンセンター運転管理費でリチウムイオン電池による発火事故に伴う磁性物運搬車両損害賠償金の増額などがある一方で、焼却灰、破碎残渣運搬業務の決算見込みによる減額や、印西斎場管理費で新型コロナウイルス感染症の感染症法上の緩和による臨時火葬枠火葬業務等の皆減に関する事業の契約差金等により減額をお願いするものでございます。

また、先ほどご承認をいただきました工事請負契約に伴い、印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業における継続費の変更を、また債務負担行為補正としまして温水センター指定管理料の追加及び次期中間処理施設運営維持管理事業の変更を併せてお願いするものでございます。

続きまして、議案第7号、墓地事業特別会計補正予算(第2号)でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ379万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億539万3,000円とするものでございます。

主な補正内容ですが、墓地事業費で消費税の納税による増額がある一方で、現員現給算定による職員人件費の減額、契約差金による減額をお願いするものでございます。以上が議案第6号 令和5年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算(第3号)及び議案第7号 令和5年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算(第2号)の提案理由でございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長(長谷川則夫議員) 伊藤事務局長。

○事務局長(伊藤 章君) 議案第6号 令和5年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算(第3号)につきましてご説明いたします。

それでは、補正予算所の1ページを御覧ください。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,069万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億6,537万2,000円とするものでございます。

第2条、継続費の補正でございます。3ページの第2表、継続費補正によるものでございます。第3条は、債務負担行為の補正でございます。4ページの第3表、債務負担行為補正によるもので、1の追加と2の変更がございます。

3ページを御覧ください。第2表、継続費補正、予算科目、3款衛生費、1項清掃費、印西クリーンセンター次期中間処理施設整備事業につきまして、先ほど議決をいただきました工事請負契約に基づきまして、継続費の総額及び年割額を表記載のとおり変更するものでございます。

4ページを御覧ください。第3表、債務負担行為補正についてご説明いたします。1、追加では温水センター指定管理者の指定管理料といたしまして、期間を令和5年度から令和9年度まで、限度額を2億5,878万5,000円以内と定めるものでございます。

2、変更では限度額の変更をお願いするものでございます。印西クリーンセンター次期中間処理施設運営維持管理業務の限度額を103億2,350万円以内と定めるものでございます。

6 ページを御覧ください。初めに、歳入につきましてご説明いたします。1 款分担金及び負担金、1 項負担金につきましては、この後ご説明いたします同ページの2 款2 項手数料のごみ処分手数料と3 款1 項国庫補助金の廃棄物処理施設モニタリング事業費国庫補助金の減の一方で、4 款1 項繰越金の前年度繰越金の繰入れと5 款1 項雑入の地域エネルギー有効活用に関する蒸気料金及び放射性物質対策に係る損害賠償金の増によりまして、補正前の額から1 億5,262万円を減額し、補正後の予算額を24億1,711万4,000円とするものでございます。なお、各市町負担金の補正額につきましては、右の説明欄に記載のとおりとなっております。

また、補正後の負担金内訳につきましては、19ページから20ページの市町負担金に関する調書に記載のとおりでございます。

6 ページに戻りまして、2 款使用料及び手数料、2 項手数料につきましては、補正前の額から237万円を減額し、補正後の予算額を3 億6,720万6,000円とするものでございます。これは、事業系ごみの排出量が約88トン減と見込まれることによるものでございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金につきましては補正前の額から24万5,000円を減額し、補正後の予算額を6,501万2,000円とするものでございます。これは、印西クリーンセンターの放射性物質測定委託の契約実績により廃棄物処理施設モニタリング事業費国庫補助金が減となったことによるものでございます。

次に、4 款繰越金、1 項繰越金につきましては、補正前の額に1 億151万7,000円を増額し、補正後の予算額を1 億4,142万円とするものでございます。これは、令和4 年度決算による前年度からの繰越金によるものでございます。

次に、5 款諸収入、1 項雑入につきましては、補正前の額に302万4,000円を増額し、補正後の予算額を8,585万4,000円とするものでございます。これは、1 目雑入で蒸気単価の見直しによる地域エネルギー有効活用に関する蒸気料金の増と、2 目弁償金で東京電力ホールディングス株式会社から令和4 年度分の放射性物質対策に要した費用の損害賠償金の支払いを受けたことに伴う増によるものでございます。以上が歳入の補正でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。7 ページを御覧ください。初めに、上段2 款総務費、1 項総務管理費につきましては、補正前の額から120万6,000円を減額し、補正後の予算額を1 億1,204万7,000円とするものでございます。これは、1 目一般管理費の職員人件費で、期末手当等の職員手当等の減によりまして130万9,000円の減額をしたことによるものでございます。なお、2 目財産管理費の財産管理費で、公用車のカーナビ交換といたしまして修繕料10万3,000円を増額しております。

次に、7 ページ中段から8 ページの3 款衛生費、1 項清掃費についてご説明いたします。補正前の額から4,319万4,000円を減額し、補正後の予算額を23億9,968万円とするものでございます。内容といたしましては、1 目清掃総務費で、給与改定などによる職員人件費213万6,000円の増額、次に2 目塵芥処理費では4,190万3,000円の減額でございます。これは、印西クリーンセンター運転管理費で、磁性物運搬車両損害賠償金の支払いによる67万3,000円の増額があるものの、運転管理業務委託料などの契約差金により3,663万6,000円の減額、印西クリーンセンター施設維持費で空調設備保守点検業務委託料の契約差金により29万9,000円の減額、印西クリーンセンター環境測定費では環境等測定業務委託料の契約差金により67万3,000円の減額、放射能対策費では放射性物質等検査業務委託料の契約差金による16万3,000円の減額、処理困難物ストックヤード事業費では白井清掃センター跡地環境調査業務委託料の業務執行の不用に伴う皆減とするものでございます。

次に、3 目最終処分場費では342万7,000円の減額でございます。これは、最終処分場埋立管理費で、埋立維持管理業務委託料などで、契約差金による99万1,000円の減額、最終処分場施設維持費では敷地内樹木等管理委託料の契約差金により141万5,000円の減額、最終処分場環境測定費で分析業務委託料の契約差金による93万5,000円の減額、放射能対策費で最終処分場の放射性物質等検査業務委託料の契約差金による8 万6,000円の減額によるものでございます。

次に、8 ページ下段から10ページ上段の3 款衛生費、2 項健康衛生費でございますが、補正前の額から6 万9,000円を減額し、補正後の予算額を4 億4,807万2,000円とするものでございます。内容と

いたしましては、1目余熱利用施設費の温水センター管理費で、レジオネラ属菌の発生による休館期間の指定管理者への営業損失を負担するため596万5,000円の増額、2目環境衛生費で603万4,000円の減額でございます。これは職員人件費で、共済費の減等により64万9,000円の減額、印西斎場管理費ではコロナ対応の臨時火葬柩火葬業務委託料及び臨時火葬柩消毒清掃業務委託料の皆減、管理運転業務委託料等の契約差金による480万3,000円の減額、平岡自然公園の管理費では分電盤漏電遮断器更新工事などの契約差金による58万2,000円の減額でございます。

次に、10ページ中段の4款公債費、1項公債費では、補正前の額から622万5,000円を減額し、補正後の予算額を1億9,440万5,000円とするものでございます。内容といたしましては、2目利子の公債費利子で、次期施設の整備に係るアクセス道路用地取得事業及び地域振興開発エリア用地取得事業の地方債における起債借入日等の確定による減でございます。以上が歳出の補正でございます。

次に、一般職の給与費明細書につきましては、11ページから16ページに記載のとおりでございます。なお、11ページの職員数に増減はございません。

最後に、17ページには継続費に関する調書、18ページには債務負担行為に関する調書、19ページから20ページは市町負担金に関する調書、21ページには最終処分場整備事業における市町分賦金の清算に関する調書を添付してございます。以上で一般会計補正予算の説明を終わります。

続きまして、議案第7号 令和5年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明をさせていただきます。補正予算書の1ページを御覧ください。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ379万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億539万3,000円とするものでございます。

4ページを御覧ください。初めに、上段の歳入につきましてご説明いたします。1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、この後3款1項繰越金でご説明いたします前年度繰越金の繰入れによる歳入予算の増、また歳出予算の補正減によりまして、補正前の額から925万5,000円を減額し、補正後の予算額を4,116万6,000円とするものでございます。

また、各市負担金の補正額につきましては、右の説明欄に記載のとおりでございます。なお、補正後の負担金内訳につきましては、12ページの市負担金に関する調書に記載のとおりでございます。

4ページに戻りまして、3款繰越金、1項繰越金につきましては、補正前の額に546万2,000円を減額し、補正後の予算額を832万3,000円とするものでございます。内容といたしましては1目繰越金で、令和4年度決算に伴う前年度からの繰越金によるものでございます。以上が歳入の補正でございます。

次に、中段の歳出につきましてご説明いたします。1款墓地事業費、1項墓地事業費につきましては、補正前の額から246万9,000円を減額し、補正後の予算額を8,978万5,000円とするものでございます。内容といたしましては、1目墓地事業費の職員人件費で、現員現給算定による381万7,000円の減額、墓地管理費では運営管理業務委託料等の契約差金による減があるものの、消費税納税額等の新規予算計上による増から134万8,000円の増額でございます。

次に、2款公債費、1項公債費では、補正前の額から132万4,000円を減額し、補正後の予算額を1,460万8,000円とするものでございます。内容といたしましては、2目利子の公債費利子で、印西霊園に整備いたしました合葬式墓地整備事業の地方債における起債借入日等の確定による減でございます。以上が歳出の補正でございます。

次に、一般職の給与費明細書につきましては、6ページから11ページに記載のとおりでございます。なお、職員数の増減はございません。

最後に、12ページには市負担金に関する調書を添付してございます。

以上で議案第6号 令和5年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第3号）及び議案第7号 令和5年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 議案第6号及び議案第7号の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑は、一般会計、特別会計、会計名を述べてから行いますけれども、この2つの議案を同一議題としましたので、要は一般会計補正、霊園の事業のところ、複数項目、質問ある方は、その項目全て述べてから質疑をしてください。

質問ございますか。

増田議員。

○3番（増田葉子議員） それでは、2点質問いたします。

一般会計の7ページになります。印西クリーンセンター運転管理費で、運転管理業務委託料というのが大きな減額になっているわけですが、これについてちょっともう少し、これだけの減額になったということの説明をお願いしたいと思います。例年ちょっとこんなに減額出ていたかなというふうに記憶がないものですから、説明をお願いいたします。

それから、一般会計の9ページ、次なのですが、環境衛生費の余熱利用施設のほうで、温水センターのレジオネラ菌が出たことによる休業分の営業損失の補償ということなのですが、これはどういう話合いが指定管理者の間であったのか、もう少し説明をお願いします。要するにレジオネラ菌が出るということは、管理上の問題というふうに、人為的など言ったらあれですが、管理者のほうの業務の中での問題ということも考えられますので、その辺の損失というのはどういう補償、損失の補填の部分についてどういう話合いになったのか、2点お願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） まず、運転管理業務になりますが、こちらのほうにつきましては3年間の長期継続契約になります。そういった中で、こちらのほうについてはこの契約差金ということになります。

続きまして、レジオネラ菌、こちらのほうにつきましては、8月の臨時議会で議員の皆様にもご報告させていただいたのですが、こちらのほう、6月15日に菌のほうが発生したということが分かりまして、その後お風呂、またプール、全面的に営業を停止させていただきました。こちらのほうは、その営業停止の方が7月4日まで、7月5日から温水センターが開館、またしておりますので、その間の営業補償とか、そういったものになります。

今回のレジオネラ菌、こちらにつきましては一応事業者のほうでは毎日お風呂、女子風呂のお風呂の中にあります水風呂から出ているわけなのですが、毎日清掃を行っております。また、水につきましても毎日交換を行っているものになります。そういった中で、今回その菌が出たということで、考えられるのは、管の中というのは非常に考えられるということになります。そういった管の中までのものについて、指定管理者のほうの責任かということで協議をさせていただいたわけなのですが、管のほうも週に1回塩素消毒を行っている、そういったやっている中で今回の発生、そういうことを考えますと、古い施設になりますので、もう過去からたまっていたものが今回出てきました、そういう考えの下、これに対する営業補償ということで、私どものほうでその分お支払いをするということで話のほうはさせていただきました。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） ほかにございますか。

軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 私のほうから2点、一般会計予算補正に関する説明書の9ページで、環境衛生費の下の方に臨時火葬業務委託料、それから臨時火葬枠消毒清掃業務委託料がそれぞれ88万、75万5,000円減額されているのです。これ多分ですけども、コロナで亡くなった方に対して臨時火葬枠を設けて火葬されていると思うのですが、その認識でいいのかどうか。そして、それは減額されているということは、予想よりも人数を下回っていたから今回減額になっているのかというのが一点。

それからもう一点は、次のページの10ページの公債費の利子のところですが、大幅に減額されているのです。償還金、利子622万5,000円。これももちろん減額されていることは、利子が多分減ったのだらうなど、予定していた利子よりも減ったのだらうなどということが推測されて、喜ばしいことだとは思いますが、予定どおり償還はされているのですよねという、その確認を一応させていただきます。

以上2点です。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） それでは、私から1点目の9ページの臨時火葬枠及び臨時火葬枠の清掃業務、こちらについてお答えいたします。議員がお見込みのとおり、昨年5月1日からコロナウイルスの感染症の対応を緩和をいたしまして、それまで臨時枠としまして15時半と16時の2枠、またその火葬が終わった後に消毒等の清掃業務を委託料として計上しておりましたが、実際には4月からコロナ火葬がなくて、5月1日以降は臨時火葬枠でなく通常枠の中で火葬を行いました。それによりまして、この予算について皆減したという状況でございます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 先ほどのご質問の中で、公債費のところの公債利子がマイナスが大きいというようなご質問かと思われま。こちらにつきましては、通常の返済については返済をして行います。今年度の当初から地域振興開発用地取得の用地が大体12月ぐらいに取得が多かったものから、当初から持っている分マイナスということで、今回の補正となったものでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） まず、臨時火葬枠については分かりましたというか、ちょっとこれ私の勘違いミスだったので、もう一回ちょっと明確に教えていただきたいのですけれども、コロナ自体がご承知のとおり2類から5類に変わりました。5類になったので、もうこの臨時火葬枠、これは設けなくてもいいよという通達等があったのだらうなということで間違いないのかどうか、それが一点。

それから、先ほどおっしゃった5月1日からっておっしゃっていますけれども、たしか2類から5類に変わったのが連休明け、5月13日ぐらいだったのではないかなというふうになんか推測するのですけれども、5月1日からというのは、それは厚労省か何かからの通達によるものなのかなと思いますが、その日程のずれについてはどうなっているのか。

それから、最後にお聞きしたいのは、ということは今現在は仮にコロナで亡くなっても、一般の方々と一緒に火葬され、一般の方々と同じように、火葬のときの風袋に入れることなく、普通の棺桶に入れて持って行って、焼骨なんか全部拾うというようなことの流れに変わったということかどうかを確認したいと思います。

それから、もう一点の利子のほうなのですけれども、私が十分に把握していないのですけれども、この科目としては償還金の利子が減っているということなのですけれども、今のご説明によると、地域振興用地の取得が間に合わなかったから云々という話ですが、ちょっとそれと科目と合わないのではないかなと思うのですけれども、ちょっとこの辺、もう一度説明していただけますか。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） それでは、1点目の臨時火葬枠の件でございます。令和5年5月8日でございます。8日から5類に移行してございます。その際に、県のほうから通達がありました。以降はヒアリングシート、これは情報共有シートと申しまして、葬儀屋さんと綿密にコロナの感染に関しましては情報を得ながら、当然我々の運転している業者さんにも変更が及びますので、その辺をしっかりとしなさいということをお条件としまして、臨時火葬枠から通常火葬枠に戻したものでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 先ほどのご質問に少し一部漏れていたところがございます。10月にアクセス道路の工事費用の減額をいたしました。そのときに借入れを予定していましたが、次年度に繰越しをすることとなりまして、地域振興開発エリア用地におかれましては、12月ぐらいが主なものでございましたので、併せて減額をさせていただいたという経緯でございます。

通常のお借りしているものの利子につきましては、お支払いはしてございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） ほかにございますか。

松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 1点だけお聞きしたいと思います。議案第6号の一般会計の補正予算なのですが、3ページの継続費の補正につきまして、印西クリーンセンターの次期中間処理施設整備事業、これ議決に伴いましてこの金額になりましたという、先ほど簡単な説明がございましたけれども、この年割額がかなり違ってきておりますけれども、これが決定したことによって年割額確定したということなのでしょうか。随分後ろ倒しになっているのがちょっと気になったので、これについてお願いします。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎課長。

○庶務課長（山崎昌志君） ただいまの質問にお答えいたします。

金額については、この額を、目的にお支払い予定はしてございます。工事につきましては、進捗状況がございましたので、多少の変動はあるかとは思いますが、この金額を目安にお支払いする予定というふうに考えていただければ結構でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 事業者さんのほうで、こういった予定で工事をやっていきますよというような計画が出てきたということですか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） 今議員がおっしゃるとおり、事業者側からこの金額で出てきたもので、今回は載せさせていただいております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） ほかにございますか。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） それでは、質疑はないものと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。これについて討論は、補正の議案の第6号か第7号か述べてから行ってください。

討論ございますか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第6号及び議案第7号について採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第6号 令和5年度印西地区環境整備事業組一般会計補正予算（第3号）についてを原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川則夫議員） 賛成全員です。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 令和5年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第2号）についてですが、採決に当たっては印西地区環境整備事業組規約第9条の議決方法の特例が適用されます。

議案第7号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川則夫議員） 賛成全員です。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号及び議案第9号

○議長（長谷川則夫議員） 日程第12、議案第8号 令和6年度印西地区環境整備事業組一般会計予算について及び日程第13、議案第9号 令和6年度印西地区環境整備事業組墓地事業特別会計予算についてを議題とします。

両案は、相互に関連する当初予算でありますので、会議規則第35条の規定により一括議題とします。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長谷川則夫議員) 異議なしと認めます。よって、議案第8号及び議案第9号は一括議題に決定いたしました。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 議案第8号 令和6年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算及び議案第9号 令和6年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算について提案理由を申し上げます。

初めに、議案第8号一般会計予算でございます歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億3,402万6,000円とするものでございます。

主な内容でございますが、次期中間処理施設整備事業につきましては、施設工事費用と施設整備に必要な仮設道路工事費用のほか、アクセス道路プレロード工事費用、埋蔵文化財調査業務費用など予算を計上しました。また、次期中間処理施設整備事業について、施工管理業務の継続費の設定、当該事業の財源、地方債の設定につきましても併せて計上しております。

さらに、印西クリーンセンター最終処分場の安定操業、印西温水センター、印西斎場及び平岡自然の家においても、引き続き安全で円滑な運営を行うため、点検整備費や運営管理に係る経費など、所要の予算を計上しております。

続きまして、議案第9号、墓地事業特別会計補正予算でございます。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,384万9,000円とするものでございます。

主な内容でございますが、印西霊園における芝墓地の第4期墓地区画整備工事費用を計上しております。また、芝墓所、合葬式墓地の管理運営に係る経費など所要の予算を計上しております。

以上が議案第8号 令和6年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算及び議案第9号 令和6年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算の提案理由でございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長(長谷川則夫議員) 伊藤事務局長。

○事務局長(伊藤 章君) 議案第8号及び議案第9号につきましてご説明させていただきます。

初めに、議案第8号 令和6年度印西地区環境整備事業一般会計予算につきましてご説明いたします。

予算書の1ページを御覧ください。第1条、歳入歳出予算でございます。予算総額を歳入歳出それぞれ46億3,402万6,000円と定めるものでございます。

第2条、継続費でございます。継続費の総額及び年割額を4ページの第2表、継続費のとおり定めるものでございます。

第3条、地方債でございます。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法につきまして、5ページの第3表、地方債のとおり定めるものでございます。

第4条、一時借入金でございますが、一時借入金の借入れの最高額を2億円と定めるものでございます。

第5条は、歳出予算の流用でございます。各項に計上いたしました経費の流用について定めるものでございます。

次に、4ページを御覧ください。第2表、継続費でございますが、1つ目は次期中間処理施設整備に係る継続事業として印西クリーンセンター次期中間処理施設整備施工監理業務、総額3億6,080万円でございます。継続年度は、令和6年度から令和9年度までの4か年とし、各年度の年割額は表記載のとおりでございます。事業内容は、令和6年度から着工を予定する施設本体工事の施工監理でございます。

2つ目として、粗大ごみ処理施設で使用しているショベルローダーが老朽化し、同車両の生産中止から代替車両のホイールローダーを購入するもので、印西クリーンセンター車両取得事業、総額790万

5,000円でございます。継続年度は、令和6年度から7年度までの2か年とし、各年度の年割額は表記載のとおりでございます。

3つ目として、最終処分場の浸出水処理施設で、耐用年数が超えた電気設備の更新、配管の閉塞、水槽内に付着したカルシウム対策などの建築工事となり、印西地区一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設改修整備事業、総額4億5,430万円でございます。継続年度は、令和6年度から8年度までの3か年とし、各年度の年割額は表記載のとおりでございます。

次に、5ページを御覧ください。第3表、地方債でございます。次期中間処理施設アクセス道路整備事業につきましては、限度額を2億5,440万円とし、次期中間処理施設整備用仮設道路事業につきましては限度額2億470万円とし、次期中間処理施設事業用地外雨水排水路整備事業につきましては、限度額を4,350万円とし、次期中間処理施設整備事業につきましては限度額を3億3,950万円とし、最終処分場浸出水処理施設改修整備事業につきましては限度額を1億6,670万円とするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては表記載のとおり定めるものでございます。

続きまして、歳入につきましてご説明いたします。7ページから8ページを御覧ください。初めに、1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、対前年度比2億4,161万3,000円増額の28億1,134万7,000円を計上しております。なお、各市町の負担金につきましては、右の説明欄に記載のとおりでございます。また、負担金の内訳につきましては、38ページから39ページの市町負担金に関する調書のとおりでございます。

7ページにお戻りください。2款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、印西斎場の施設使用料について、使用料単価を令和5年4月1日から改定したことに伴い、対前年度比2,755万6,000円増額の1億1,632万2,000円を計上しております。

次に、2項手数料につきましては、印西クリーンセンターへ搬入される事業系ごみ量の増を見込みまして、対前年度比337万5,000円増額の3億7,295万1,000円を計上しております。

次に、3款国庫支出金、1項国庫補助金につきましては、対前年度比2億8,821万1,000円減額の2億1,704万6,000円を計上しております。この内訳といたしましては、放射性物質等の検査に係る廃棄物処理施設モニタリング事業費国庫補助金187万1,000円、次期中間処理施設整備事業に係る廃棄物処理施設整備交付金が2億1,517万5,000円でございます。

次に、4款繰越金、1項繰越金につきましては、対前年度比1,057万円増額の1,357万円を計上しております。

次に、5巻諸収入、1項雑入につきましては、1目雑入で対前年度比1,116万円増額の9,399万円を計上しております。これは、地域エネルギー有効活用に関する蒸気料金において、売払単価の見直しを行ったこと、容器包装リサイクル協会拠出金の3か年実績の平均から予算額を見込んだことによる増によるものでございます。なお、8ページの2目弁償金につきましては、放射性物質対策損害賠償金の受入枠といたしまして、前年度と同額の1,000円を計上しております。

次に、6款組合債、1項組合債につきましては、次期中間処理施設整備事業に係る起債といたしまして、令和5年度からの事業見直しによるアクセス道路整備事業、地区外排水路整備事業、新たな事業に係る起債といたしまして施設整備用仮設道路事業、次期中間処理施設整備事業を計上し、最終処分場事業では浸出水処理施設改修整備事業を予算計上させていただいたものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明いたします。9ページを御覧ください。1款議会費、1項議会費につきましては、対前年度比2万2,000円増額の111万9,000円を計上しております。増額の要因でございますが、議会会議録調製業務委託料の増によるものでございます。

次に、9ページの中段から12ページの中段の2款総務費、1項総務管理費でございます。対前年度比204万7,000円減額の1億2,132万7,000円を計上しております。内容といたしましては、1目一般管理費では特別職人件費総務部門の一般職9名分の職員人件費、また新規費用として支払いに用いる銀行取引用回線接続サービス費用を総務事務費に計上しております。

また、2目財産管理費では、庁舎管理費及び財産管理費に係る経費として、老朽化による空調機の設置工事による皆増や白井清掃センター跡地の不動産鑑定業務委託料の皆増などを計上しております。

12ページの中段をお願いします。2款総務費、2項監査委託費につきましては、監査委員人件費、監査事務に要する経費といたしまして、前年度と同額の7万1,000円を計上しております。

続きまして、12ページ下段から20ページ下段の3款衛生費、1項清掃費でございますが、1目清掃総務費ではごみ処理部門の一般職14名分の職員人件費など、2目塵芥処理費では印西クリーンセンターの運転管理費など、3目最終処分場費では最終処分場埋立管理費など、4目次期施設建設費では次期中間処理施設の整備に係る施設整備費などについて計上しております。対前年度比1億444万9,000円増額の38億7,625万8,000円となっております。

この増額の主な要因でございますが、14ページ下段からの2目塵芥処理費の印西クリーンセンター施設維持費で、工場の定期点検、補修箇所などの増による修繕料など需用費の増、15ページ中段の収集運搬費では、収集単価の上昇により一般廃棄物収集運搬業務委託料及び資源物中間処理業務委託料の増、16ページ中段からの3目最終処分場費では、17ページ中段の最終処分場施設維持費で浸出水処理施設改修整備工事の皆増、18ページ中段から20ページ下段の4目次期施設建設費の施設整備費で、次期中間処理施設整備工事、施設整備用仮設道路工事及びアクセス道路プレロード工事の皆増、地域振興費で地域振興策開発エリア用地管理業務委託料、地域振興策開発エリア用地測量業務委託料、地域振興施設整備工事に伴う地質調査業務委託料などの増によるものでございます。

続きまして、20ページ下段から24ページ中段の3款衛生費、2目保健衛生費でございますが、1目余熱利用施設費では温水センター管理費を、2目環境衛生費では平岡自然公園部門の一般職5名分の職員人件費及び印西斎場管理費などを計上しております。対前年度比1,956万3,000円減額の4億3,021万9,000円となっております。減額の主な要因でございますが、21ページ下段から24ページ中段の2目環境衛生費で職員人件費の減、印西斎場管理費における燃料費、光熱水費及び修繕料の減、平岡自然公園管理費で樹木等管理業務委託料の減によるものでございます。

続きまして、24ページ下段から25ページ上段を御覧ください。4款公債費、1項公債費につきましては、対前年度比559万8,000円減額の1億9,503万2,000円を計上しております。減額の主な要因といたしましては、白井清掃センター解体工事業分の元利償還終了による減となるものでございます。

次に、25ページ下段を御覧ください。5款予備費、1項予備費につきましては、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

次に、26ページから32ページにつきましては、特別職及び一般職に係る給与費明細書でございます。なお、26ページの特別職の職員数は前年度より4名が減となっております。これは、令和5年度に委嘱させていただいた次期中間処理施設整備運営事業者選定委員の委員数の減によるものでございます。また、27ページの一般職の職員数につきましては2名の増、括弧書きで記載のある再任用短時間勤務職員数につきましては2名の減でございます。

33ページから34ページには継続費に関する調書、35ページには債務負担行為に関する調書、36ページから37ページには地方債に関する調書、38ページから39ページにつきましては市町負担金に関する調書を添付しております。詳細につきましては、それぞれ記載のとおりとなっております。以上で一般会計の説明を終わります。

続きまして、議案第9号 令和6年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算につきましてご説明をいたします。予算書の40ページを御覧ください。第1条、歳入歳出予算でございます。予算総額を歳入歳出それぞれ2億2,384万9,000円と定めるものでございます。

第2条、継続費でございます。継続費の総額及び年割額を42ページの第2表、継続費のとおり定めるものでございます。

第3条、地方債でございます。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、42ページの第3表、地方債のとおり定めるものでございます。

44ページを御覧ください。歳入につきましてご説明いたします。初めに、1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては対前年度比702万3,000円増額の5,744万4,000円を計上しております。各市の負担金につきましては、右の説明欄に記載のとおりでございます。また、負担金の内訳につきましては、56ページの市負担金に関する調書のとおりでございます。

44ページにお戻りください。2款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、印西霊園の芝墓

所34基分及び合葬式墓地100体分の墓所使用料並びに芝墓所2,658基分の管理料を見込みまして、対前年度比2,219万3,000円減額の3,368万4,000円を計上しております。

次に、3款繰越金、1項繰越金につきましては、前年度と同額の1,000円を計上しております。

次に、4款諸収入、1項雑入につきましては、対前年度比7,000円減額の2万円を計上しております。これは、印西霊園自動販売機電気料の減によるものでございます。

次に、5款組合債、1項組合債につきましては、対前年度比皆増の1億3,270万円を計上しております。これは、印西霊園に整備いたします第4期墓地区画整備事業に伴う起債額を計上させていただいたものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。45ページから46ページにかけて、1款墓地事業費、1項墓地事業費につきましては、1目墓地事業費で職員1名分の職員人件費、墓地管理に要する経費及び芝墓地の整備に係る墓地整備費について計上しており、対前年度比1億1,663万3,000円増額の2億602万7,000円となっております。増額の主な要因でございますが、墓地整備費では第4期墓地区画整備工事及び同工事に係る施工監理業務委託料の皆増などによるものでございます。

次に、46ページ下段から47ページ上段の2款公債費、1項公債費につきましては、対前年度比89万円増額の1,682万2,000円を計上しております。この増額の主な要因といたしましては、合葬式墓地整備事業の元金の増、第4期墓地区画整備工事に伴う償還利子の増によるものでございます。

次に、47ページ中段の3款予備費、1項予備費につきましては、前年度と同額の100万円を計上しております。

次に、48ページから53ページには一般職に係る給与費明細書を添付してございます。なお、職員数の増減はございません。また、54ページには継続費に関する調書、55ページには地方債に関する調書、56ページには市負担金に関する調書を添付しております。詳細につきましては、それぞれ記載のとおりとなっております。

以上で議案第8号 令和6年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算及び議案第9号 印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） ここで休憩をいたします。再開は19時15分。

（午後 7時05分）

○議長（長谷川則夫議員） 会議を再開いたします。

（午後 7時15分）

○議長（長谷川則夫議員） 提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑に当たりましては、総括事項及び個別事項に分けて行います。

初めに、総括事項について質問の通告があった9番、軍司俊紀議員の発言を許します。なお、これについても議題3回までですので、全て述べてください。

軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） それでは、通告に基づき、9番、軍司俊紀で総括質問、一般会計予算を3つ、墓地事業特別会計を3つさせていただきます。

一般会計、質問1、当初予算案において以下を問う。①、毎回聞いております。基金の設置活用について、令和5年度は検討されたか。

②、将来債務の見通しはどのようになっているのか。次期中間処理施設整備が予定され、組合債の発行が予定されているが、何年償還を想定しているのか。

③、歳入において諸収入が蒸気売渡し代金やペットボトル等の売渡し代金の増により昨対比で13.5%伸びていると想定される。詳細をお願いいたします。

墓地事業特別会計から質問です。質問1、当初予算案において以下を問う。①、第4期墓地区画整備工事が予定され、組合債の発行が予定されているが、何年償還を想定しているのか。

②、歳入において墓所使用料が昨対比で大きく減少しているその理由は何か。

③、墓所の利用に当たり、墓所の使用許可を取り消した事例はあるのか。その際の予算計上はどの項目が該当するのか。

以上、一般会計と墓地事業特別会計の総括質問です。答弁をお願いします。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎課長。

○庶務課長（山崎昌志君） ①、基金の設置活用について、令和5年度は検討されたかにつきましてお答えさせていただきます。

基金の設置活用につきましては、令和5年度は検討されたかということですが、令和5年11月15日開催いたしました衛生担当課長会議において市町の財政担当者の出席をいただき、意向をお伺いさせていただきました。市町からいただきました意見といたしましては、基金運営による事務の煩雑さ、決算剰余金の翌年度精算は各市町にメリットがあるとのことをご意見をいただき、組合における基金設置の必要性はない旨の意向を確認したところでございます。以上でございます。

次に、②でございます。②の将来債務の見通しはどのようになっているかというご質問になります。お答えさせていただきます。当組合事業の執行に当たっては、一般財源の負担軽減、平準化を図る観点から補助金や地方債を活用し、事業を推進しています。次期中間処理施設整備における令和6年度の地方債は、アクセス道路整備事業、既設整備用仮設道路事業、事業用地外雨水排水路整備事業及び次期中間処理施設整備事業の4本を予定しております。アクセス道路整備事業、既設整備用仮設道路事業、事業用地外雨水排水路整備事業の償還年限につきましては2年据置き、10年償還とし、次期中間処理施設整備事業の償還年限につきましては3年据置きの20年償還を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、私のほうからは3番目、歳入において諸収入が蒸気売渡し代金やペットボトル等売渡し代金の増により昨年比13.5%伸びていると想定される。詳細を問うについてご回答させていただきます。

こちらの雑入については、大きく増加している蒸気料金及び容器包装リサイクル協会拠出金について、まず蒸気料金についてですが、令和5年4月より蒸気単価のほうを1,550円から1,650円に変更しております。この料金の値上げを踏まえまして、令和6年度の当初予算については前年度比233万円の増となっております。また、ペットボトルの売渡しとなる容器包装リサイクル協会拠出金についてですが、入札により価格が大きく変動することから、過去3年間の協会拠出金の平均を算出いたしまして予算計上をさせていただいております。その関係で、前年度比として880万7,000円の増額とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎課長。

○庶務課長（山崎昌志君） ①、第4期墓地区画整備工事が予定され、組合債の発行が予定されているのが、何年償還を想定しているかというご質問にお答えいたします。

10年償還を予定してございます。内容につきましては、2年据置き、年2%の利率で1億3,270万円の借入れを予定しております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） それでは、私から2点目、3点目で。

1点目、まず歳入において、墓所使用料が昨年対比で大きく減少しているその理由は何かというご質問にお答えいたします。まず、芝墓所と合葬式墓地の予定基数、これの差でございます。令和5年度につきましては、芝墓所の使用許可基数を90基を想定しました。また、合葬式墓地につきましては150体分を想定しております。これに対しまして、6年度でございますが、芝墓所につきましては34基、芝墓所の1基当たり32万5,500円でございますので、ここで1,822万8,000円の差が出てございます。また、合葬式墓地につきましては5年度150体を見ましたが、6年度は100体を想定しております。この差額が理由でございます。

続きまして、③、墓所の使用に当たり、墓所の使用許可を取り消した事例はあるのか。その際の予算計上はどこの項目が該当するのか、こちらにお答えいたします。平成21年6月の供用開始以降、設置管理条例第14条、こちら使用許可の取消という条項でございますが、こちらの規定に該当する取消の事例はございません。また、取消を執行した場合でも使用料の返還等がありませんので、予算計上の際に該当する項目はございません。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 1問目の回答ありがとうございます。

一般会計の1つ目の再質問ですけれども、基金の設置活用について毎回ちょっとお聞きをされていて、今回明快なご回答をいただいたわけなのですけれども、ご回答の中で、各市町の財政担当者の出席をいただき、意向を伺ったって話ですけれども、各市町の財政担当者の意向ではなくて、組合としては、ではこの基金の設置活用についてはどうなのですかということをお聞きしているわけです。なかなか派遣されている身からはちょっとなかなか言いづらいのかもしれませんが、組合のほうでは全く考えていないと。その都度、その都度やっていけばいいという考え方なのか。やはり私は将来的に次回決算、その前の予算では少し一歩進んでの回答だったのですけれども、今回ちょっと後退したような回答なので、がっかりしていますが、いかがでしょうか。

②についてです。②については、これも聞き方がちょっと悪かったのかなと思っているのですけれども、将来債務の見通しはどうなっているのかとって1点まずお聞きしたいのは、これほどこの次期中間処理施設整備が予定され、今回4本地方債を上げようとしていますと。この4本だけではなくて、ほかにも地方債持っていると思うのです。それをひっくるめた形でピークはどうなるのですか、その将来債務の見通しはどうなっているのですかというのをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

それから、併せて今回組合債で4本新しく設置しますということですが、もう一個組合債のほうで、浸出水の処理施設整備の改修で、こちらも組合債として1本設置するようなことになっていると思いますけれども、これも何年で償還していくつもりなのかというのをちょっとお聞かせください。

その次、3番目については蒸気と、それからペットボトルについてお答えいただきました。まず、蒸気については変更をしまして。非常にこれが上げることによって、各自治体の市町の負担金が減っていくので、私はもっともっと上げてほしいなと思っているわけなのですけれども、やっぱり電気料の話の考えると、電気料が上がっているの、各自治体から生活が厳しい方々に対して国を通じてお金を渡している。ということは、言い換えると、電気料金まだまだ上がっているのです。そうすると、さらにここでまた上げていくという考え方もできるのかなと思うのですけれども、その辺どのようにお考えになっているのかというのが1点。

それから、ペットボトルについてもご回答は分かりましたけれども、いつだったか、決算のときだったか、前の予算のときにご回答いただいた中に、当印西地区環境整備事業組合におけるペットボトルの質が非常にいいと。Aランクというような回答があったと思うのですけれども、今回もAランクということで評価をいただいて、今回の予算計上につながっているのかどうか、そこを確認したいと思います。

それから、墓地会計のほうですけれども、墓地事業のほうですけれども、こちらについてはちょっと細かい話をやると、それぞれの議案審議に入ってしまうので、1点だけちょっとお聞かせください。③のところだけちょっと確認します。墓所の使用許可の取り消した事例ということですが、それはなかったということですが、昨今よく言われているのは墓じまいという話だと思います。墓じまいの事例とかというのはどうなっているのかを確認して、再質問を終わりたいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎課長。

○庶務課長（山崎昌志君） お答えいたします。

基金の設置についてお答えさせていただきます。先ほど基金運営に関するところで煩雑になってしまっているのは、今、組合の負担割合というものがございまして、そちらにつきましては、人口割です

とかごみ量割、あと推計人口割、いろんな負担割合がございます。それを各々別々に設置するというのはやはり負担になるか、煩雑になってしまうというのと、そのお金を一括で、基金でいいよというお話であれば可能かなとは考えられますが、今のところ幾つも基金を設置するというのは難しいのかなというふうに考えております。あと、市町についても、そのお金をやはり貴重なお金というふうに感じているようですので、設置の有無については今のところ設置しなくていいというようなご意見をいただいたところでございます。以上でございます。

次に、起債の組合債のピークというお話でございました。こちらにつきましては、ピークは令和8年から令和9年頃が償還の金額が高くなるものと考えております。そこで、先ほどの浸出水のところは10年の償還で、2年据置きを予定させていただいております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、私のほうからは、先ほどの蒸気料金についてまず最初にご回答をさせていただきます。

こちらの蒸気料金につきましては、今年度も交渉のほうはさせていただきました。しかしながら、昨年上げての今年度ということで、相手側のほうからちょっと勘弁してくれというようなお話がございました。また、こちらの単価につきましては、バイオによる発電、こちらのほうの単価を基に算出はさせていただいております。

続きまして、ペットボトル、こちらについてになります。議員おっしゃるとおりペットボトルの売買にはランクがございます。こちらのほうのランクにつきましては、昨年、また今年度同様になりますが、Aランクということで取引のほうはされております。ちなみに、令和5年の下期の県内の順位でいいますと、印西市のほうは3位、白井市のほうが7位というような取引状況で取引のほうはされております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） それでは、3番目の墓所の使用の関係で、墓じまいのご質問にお答えいたします。

先ほど取消の分をお話をさせていただきました。実は取消の部分と、あと返還という部分がございます。議員の質問の中で、墓じまいといいますと、この返還に当たってまいります。この返還につきましては、理由につきましてはその方を使用をしなくなった、引っ越しのために使用しなくなったとかいう理由があるのですが、墓じまいという理由についてはちょっと確認をしていないところでございますが、令和4年度、昨年度は2件の返還を受けております。また、今年度は、一応今現状では3件なのですが、先ほど合葬式墓地の中で28条の特例、芝墓所の返還をいただくことで利用ができるというもので、今年度4件の申込みをいただいておりますので、まだ実績が出ておりません。ですので、これまで平成21年から供用を開始しておりますが、累計でいきますと23件の返還をいただいております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 再質問ですけれども、あんまりしつこくやるのもどうなのだろうなと思えますけれども、基金の設置については、先ほどご答弁いただいたように決算剰余金は一括になっているので、ぜひそれを組合のほうから、先ほども申し上げたとおり各自治体から派遣されているので言いづらいと思えますけれども、必要な状況はこれから出てきますので、出てくると想定していますので、各自治体のほうに組合のほうから説明して、1本ぐらいいはつくってほしいなというふうに思っています。先ほど貴重なお金と、各自治体のほうは感じているっておっしゃっていますけれども、その貴重なお金は全く基金がなかったら、全部その都度その都度もらっていくということになりますので、果たしてそれでいいのかなというのがありますので、しっかりと話をしたいと思っています。どのお考えになるのかを確認したいと思います。

それから、ペットボトルと蒸気料金のほうですけれども、蒸気料金については先ほどおっしゃった

バイオによる発電をベースにしているということをおっしゃっていましたが、バイオによる発電をしているのであれば、上がっているのではないのですか。何かその辺がちょっとよく分からないので、令和4年、令和5年、令和6年とどのような形になって、そういうバイオによる発電がベースとなった蒸気料金というふうにお考えになっているのかをちょっと明確に教えてください。

それから、ペットボトルの売渡し代金については非常にいい話だと思いますので、住民に対する動機づけになりますので、印西市と白井市から出る回収しているペットボトルは、リサイクルするとき高評価なのだよと、続けて頑張って皆さんペットボトル回収していってくださいねというPRをしていくべきではないかなと思いますけれども、いかがですか。それを聞いて再々質問を終わります。墓地のほうはありません。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎課長。

○庶務課長（山崎昌志君） お答えさせていただきます。

先ほどの基金の設置というお話でございます。組合といたしましてはその意見はありがたいご意見だと思います。しかしながら、今現在剰余金の分配につきましては、各割合負担のところにお返ししている形になっておりますので、一括でのお金にはなってございません。ですから、組合としては設置はありがたいお話ですけれども、市町の状況を今後もお伺いしながら、そういう機会がございましたら設置をさせていただければと考えております。現在のところは、設置ということのお話をさせていただいたところではございますが、意見がそういう意見でございましたので、もうちょっと先送りをさせていただきたいというお話でございます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、先ほどの蒸気のほうのご回答をさせていただきます。こちらのほう、バイオマスの基準価格というのは17円になっております。こちらのほうは、昨年と比較してというお話もありましたけれども、単価のほうは上がっていないような状況になります。こちらのほうの計算といたしましては、蒸気1トン当たりの発電量、こちらのほうが96.751キロワットアワーというふうに考えております。こちらにそのバイオの単価17円を掛けますと1,644円ということになりまして、おおむね現在の単価のほうが妥当というような判断ができるかと思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 以上で軍司議員の質問を終わります。

続いて、6番、柴田圭子議員の発言を許します。

柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 通告しましたので、歳入と歳出について一般会計のほうを質問させていただきます。

まず、一般会計の歳入は7ページです。2款の使用料と手数料について、印西斎場の使用料についての積算の内訳をお願いしました。というのは、値上げをしているわけですね、昨年。市外が倍になるとか、そういうような結構大きな値上げをしているので、どのような算定でこの1億1,400万円というのが出てきたのかというのをちょっと聞かせていただきたいと思います。

それから、同じ7ページの4款の繰越金というのは、毎年毎年予算がずっと、繰越金というのは300万円って相場が決まっているような感じがあったのですが、今回についてはちょっとイレギュラーな形になって、1,357万円という金額が出ているので、繰越金の使い方というのはどうなっているのかなということを質問します。

それから、今度は歳出のほうです。3款1項4目、1、これは18ページになります。18ページの次期施設についてです。これは、工事内容ごとに財源内訳をお願いすって書きました。これは、アクセス道路があり、それからいよいよ来年から次期施設の償却に取りかかるのがあり、何種類か複雑に入り組んでいるような気がしますし、あと交付金も割合が違うとか、要は出てくるお金が違うだろうというのがあるって、少し分かりにくいので、全体、18ページ、19ページにかけて中間施設関連について、財源についてどういう工事でこういうふうになっているというのの解説をお願いしたいと思います。

それから、今度20ページ、地域振興費ですね。一番下のほうの地域振興策基本設計検討準備会等会議録調製業務委託料、これ基本設計検討における、これ一般質問で何度かやったような気がするのですが、お答えがあったような気もするのですが、通告してしまったので、一応お伺いします。進め方ですね。よろしくをお願いします。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） それでは、私のほうからは当初予算一般会計の2款1項使用料、印西斎場使用料の積算内訳についてお答えいたします。

印西斎場の使用料金につきましては大きく3つに分かれておりまして、火葬料金と式場使用料金、それと霊安室の使用料になります。まず、火葬料金でございますが、こちら昨年度の実績から2,300件を見込みました。まず、構成市内の火葬件数1,750件を見込みまして、こちらは1万円という料金でございますので、1,750万円となります。その他火葬、こちらは12歳未満、また死産児ですとか、そういった火葬料金になりますが、こちらを50件、こちら5,000円でございますので、25万円を見込んでおります。

また、構成市外の火葬件数、こちらを500件見込みまして、火葬料金4月から変更になってございまして、10万円でございますので、5,000万円。

次に、式場料金でございますが、昨年度は実績から620件を見込んでございます。構成市内をまず550件、式場は100名用と70名用があります。100名用を110件、こちら7万3,300円でございますので、806万3,000円。70名用は440件を見込みました。5万2,300円でございますので、2,301万2,000円。

続いて、構成市外です。こちらは70件を見込んでございます。内訳としましては100名用20件、こちら式場使用料7月から改定がございまして、19万8,000円でございますので、396万円。70名用につきましては50件見込みまして、14万3,000円でございますので、715万円でございます。

最後に、霊安室でございますが、昨年度については800日を見込んでございます。こちら5,200円でございますので、416万円、計1億1,409万5,000円を計上させていただいたものでございます。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎課長。

○庶務課長（山崎昌志君） ②の4款繰越金で、例年300万円予算計上している額が1,357万円とした理由についてお答えをさせていただきます。

組合は、関係市町から分賦金による負担金をいただき、組合事業を運営しておりますが、関係市町の予算締切りに間に合うよう組合の予算の編成を行っております。今回令和6年度組合当初予算におきましては、令和5年11月15日に衛生担当課長会議を開催し、関係市町の負担金を提示をいたしました。その後、歳出において、令和5年12月26日付で公告第24号で公表いたしました印西クリーンセンター次期中間処理施設整備運営事業の落札者決定に伴い、次期中間処理施設整備工事費約3,600万円の減額を予算へ反映し、この減額に伴い、関連する歳入、3款国庫支出金、6款組合債の見直しを行いました。この国庫支出金において交付対象経費の見直しを行ったところ、補助金が減額となることが判明したことから、一般財源の1,057万円が増となったものでございます。

この一般財源の増に伴いまして、関係市町分賦金の増をお願いするところではございますが、関係市町の予算編成に間に合わないことから、4款繰越金を増額して対応することといたしました。4款繰越金に充当する繰越金は、一般会計において毎年度約1億円程度の決算剰余金が発生していることから対応できるものと判断し、各市町に連絡の上、4款繰越金を増額したものでございます。以上でございます。

次の③、次期施設建設費の工事ごとの財源内訳というご質問にお答えをさせていただきます。次期施設建設費の工事につきましては、廃棄物処理施設整備交付金の活用及び地方債の充当並びに一般財源による予算計上をしております。令和6年度の次期施設建設費の工事につきましては、4件について予算を計上し、国庫補助金につきましては対象事業費の3分の1を予算計上しております。

初めに、事業用地外雨水排水路工事につきましては、この排水路は印西市の管理であることから、国庫補助の対象外となっております。事業費は4,380万3,000円で、財源内訳は地方債が4,050万円、一般財源330万3,000円でございます。

次に、アクセス道路プレロード工事につきましては、廃棄物処理施設整備交付金のマテリアルリサ

イクル推進施設のみが該当いたしますことから、事業費2億7,500万円のうちマテリアル推進施設分として1,750万7,000円が対象事業費となります。財源内訳は、国庫補助金583万5,000円、地方債が2億4,540万円、一般財源2,376万5,000円でございます。

次に、施設整備用仮設道路工事といたしましては、事業費は2億9,766万円で、財源内訳は国庫補助金9,922万円、地方債1億9,620万円、一般財源は224万円でございます。

次に、次期中間処理施設整備工事につきましては、事業費は4億271万円で、うち対象事業費は1億3,860万円となり、財源内訳は国庫補助金4,620万円、地方債3億3,380万円、一般財源2,271万円でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、私のほうから支出の4番、地域振興費基本設計検討における進め方、こちらについてご回答させていただきます。

地域振興策につきましては、来年度から着手します基本設計の検討準備業務におきまして、地域振興事業の収益性や持続可能性を念頭に置きながら、導入機能や事業スキームなど計画骨子の精査を進めたいと考えております。そうした検討の結果に基づきまして、吉田区と協議を進め、令和7年度から基本設計及び実施設計の策定に着手し、地域振興事業の実施内容を決定していきたいと考えております。

また、実施設計の策定を考慮して実施していく予定をしております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 最初のほうに戻ります。歳入2回目です。7ページの印西墓地使用料についてなのですが、数字をいっぱい上げてくださったのですが、その参考資料でもらっている5年度12月末現在の状況というのを見ますと、墓地の火葬とか式場とかの利用する人数の推移が書いてあるわけです。これ毎年もらっているんで、令和4年度のと比べてみたのですが、そうすると火葬の部分が市外がまだ12月の段階ですが、ほとんど半分ぐらいになってしまっているのです。これってどのくらい上げたのだっけなと思って見たら、火葬は1万円を5万円にしているのか、相当な。5,000円を2万5,000円にしていますとか、そういうふうにかかなりの開きが生じて……ごめんなさい、1万円を10万円にしたのですね、ごめんなさい。5万円だったものを倍にしたのです。1万円を10万円にしました、大人の火葬は。それから、子供は5,000円が5万円になりました。亡くなった死産児が5,000円だったのが5万円。そういうような感じで、かなりがくっと上がったので、その影響があるのかどうか、そこについては分からないのですが、そこら辺どのように加味して予算立てをされているのかということをちょっと確認をしたいと思います。

式場については、そんなに減ったりはしていません。使用料が上がっていますけれども、なので、霊安室もあまり変わっていないなというふうに見ています。やっぱり大きく変わったのは火葬の件数なので、これをどのくらい実態を組み込んだのかなというのがお尋ねしたいところの2回目です。

それから、繰越金については、つまり予定したものよりも7割のものが出来上がってきたので、全部組み直さなければいけなくなったと。それについて、組替えをしていたりしたら、ここについてはちょっと理解がちゃんとできていないと思いますけれども、組合債の見直しを行ったりをして、交付金の対象金を見直しを行ったら、要は補助金が減額になると。全体が、全体規模が縮小するから。そうすると、それをすることで財源が足りなくなって、一般財源をもらわなくてはいけなくなってしまったという解釈なのですか。ちょっとよく分かりにくいなというので、それで、その穴埋めとして決まったのがぎりぎりだったから、もう当初予算に組み込むことができないから、要は繰越金から補填するという形にならざるを得なかったということなのではないでしょうか。そのお金の出入りというのがちょっといまよく分からないので、もう一回説明をお願いします。

それから、次期施設のほうなのですが、17ページ、18ページですね。工事請負費のところを全部言っていたのですが、要は補助率も違うから、それぞれ一つ一つ丁寧に言っていたと思います。次期施設に関して、ほかにも委託料とかいっぱいあるのですが、国からの

何かお金が出たりとか、そういうようなのというのはこの工事関係だけですか。それとも、ほかの委託料なんかでも国の補助金使えたりとかいうのはあるのでしょうか。これについての確認をします。

それと、地域振興のほうは、先ほど増田議員も一般質問されていましたが、地域振興って33億円を限度に、吉田地区の中で何かしろという話で、33億円というのは組合が拠出する、つまり構成市町が出すお金ということになるわけですので、吉田地区だけではなく、やっぱり全体の声を聞くというような、今のご説明だと吉田地区だけで何か行うようなふうに聞こえたので、そこについてはどうなのかなというのを一応もう一回確認したいと思います。お願いします。

○議長（長谷川則夫議員） 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長（浅倉 郁君） それでは、私のほうから印西斎場の使用料の関係でお答えをさせていただきます。

柴田議員のほうから、料金改定の分をどう見込んだのかというご質問だったと思うのですが、まず改定前でございますが、周辺の施設でいいますと我孫子市、柏市、こちら方面の流入がとて多くございました。こちらが料金改定に伴いましての減少を想定はしておりません。といいますのは、コロナの感染症の状況もありましたし、また状況を確認しますと、やはりウイングホール、柏ホールがかなり火葬待ちが起きているという状況がございます、そういった場合に、葬家としましては一日も早く火葬したいと。そういった際は、状況としましては印西斎場より先の北総斎場、印西斎場からまだ30キロほど離れているのですが、そちらまで行く距離に該当するそうです。そういったことも踏まえまして、火葬件数については料金を変えたところで、大した件数の増減はないだろうという見込みを立てた状況でございます。

ただ、結果としましては、先ほど議員のほうからご指摘がありましたように、市外の火葬では188件ほど減になっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 先ほどの繰越金についてでございます。簡単に説明いたしますと、再度精査させていただいたところ、補助金に該当しないところが判明した。その部分の足りない部分を、本来ですと市町にお願いするべきところなのですが、その部分が市町でも予算を計上している段階で、もう最終段階に来ているということを知りまして、組合でどうにか対応せざるを得ない。その分については剰余金が、先ほども申したのですが、1億円程度見込めておりますことから、それを1,000万円程度充てさせていただきたいというものでご了解を得て、繰越金を上げさせていただいたという状況でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、私のほうからは工事、こちらのほうに関する委託のほうはというご質問ありましたので、そちらのほうご回答させていただきます。委託のほうも、こちらのほう補助金に該当いたします。ですので、委託も含めまして補助金のほうは請求していきたいと考えております。

また、次の地域振興策、こちらのほうの市町のご意見というようなお話かと思うのですが、こちらでも一般質問でご回答したとおり、市町の意見も聞きながら進めていきたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 最初の歳入とかは分かりました。結構です。

あと、次期施設のところだけ、委託でも補助金があるものがあるということです。もう金額とかいなので、これとこれとこれは補助金が出てやりくり、算段できるのだよというのだけちょっと上げていただきたいなと思います。すごく量が増えたので、すごく整理がしづらくなってしまったなという気がしていますので。あと、地域振興については分かりましたので、結構です。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、ちょっと名前を挙げさせてもらいます。まず、1つとして動植物の移植、こちらのほうが該当いたします。あと、環境アセスメント。あと、こちらの負担金になりますが、上水の工事、こちらの負担金。あと、仮設路の文化財調査、こちらのほうも該当いたします。あと、仮設道路の設計、積算、こちらのほうも該当いたします。あと、仮設の施工監理、あと施設本体の施工監理、あとアクセス道路の施工監理、こういったものが該当するようになります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 以上で柴田議員の質問を終わります。

これで通告のあった総括事項の質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は20時10分。

（午後 8時00分）

○議長（長谷川則夫議員） 会議を再開します。

（午後 8時10分）

○議長（長谷川則夫議員） 次に、個別事項の質疑に入ります。

質疑に当たっては挙手をし、議長の指名を受けてから行ってください。なお、質疑については要点を簡明にし、議事進行にご協力をお願いします。

質疑は分割して行います。予算書のページを述べてからお願いします。

初めに、4ページ、5ページ、継続費及び地方債について質疑を受けます。

ご質問ございますか。

松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） それでは、一般会計の4ページ、継続費につきましてちょっと伺いたいと思います。2点伺います。

まず、印西クリーンセンター車両取得事業でございますが、こちらのほうは令和6年度と7年度の継続事業になっておりますが、6年度はゼロで、7年度が790万5千円ということになっております。これは、6年度中に発注をして、7年度に支払いをするというようなことなのかどうか、その確認をしたいと思います。それと、その車両の内容ですね、これについてちょっとご説明をお願いします。

それから、2点目なのですが、その下の印西地区一般廃棄物最終処分場浸出水の処理施設改修整備事業です。これは、4億5,230万円ということで、さらに本格的な改修なのかなというふうに思いますが、これは3か年で改修するということなのですが、こういった改修は何年ごとに行われているのか、何年目に当たるのか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） まず、1点目の車両取得、こちらのほうからご回答させていただきます。こちらのほうは、発注から納車までかなり時間がかかるものになっております。そういった関係で、こちらのほうは継続費を組ませていただきまして、このたび6年度に発注をかけて、7年度に納車の予定ということで継続費を組まさせていただきました。

また、2つ目の浸出水処理の改修工事、こちらのほう改修整備ですか、こちらのほうにつきましては平成10年、11年から最終処分場のほうは稼働しているわけなのですが、このたびの工事は初めての工事ということで、初めての電気設備等の改修工事ということになります。

（何事か呼ぶ者あり）

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） 最初のほうの車両のほうは、ホイールローダーの購入ということになります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 車両取得事業のほうなのですが、こういった車両になるのか、内容のほうをちょっと教えていただければというふうに思います。

あと、最終処分場の浸出水処理施設につきましては、平成11年以来初めての工事ということなのですが、相当期間ありますよね。先ほどの説明で、耐用年数超えていましてというお話がございました。何年ごとぐらいに本当は本来やるべきだったのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） まず、1点目の車両のほうになりますけれども、こちらのほうは3トン未満のクイックローダーということで、こちらのクリーンセンターのほうで使うものになっています。

続きまして、2点目の工事になるわけですがけれども、こちらのほうの耐用年数、こちらのほうは15年から25年、こういったものを一括して、このたび改修工事を実施するようになります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） よろしいですか。ほかに、4ページ、5ページでございますか。

軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 1点目が、今松尾さんがおっしゃったところの車両取得事業のところなのですが、ちょっと説明聞いているとよく分からなかったのが、買うのはショベルローダーですか。ホイールローダーって今おっしゃったような気がするのですが、ちょっとごめんなさい、私の聞き間違いだったのかもしれませんが、どちらを具体的に買うのか。何が言いたいかというと、もともと車の種類も違いますし、今回印西クリーンセンターで買うということになると、車両が大きいので、新印西クリーンセンターに持っていくことになるのかなと思ったりもするのですが、その辺はどうお考えになっているのかというのを確認したいと思います。

それからもう一点が、今日朝からずっと申し上げている一番上の項目です。4ページの一番上の項目、印西クリーンセンター次期中間処理施設整備施工監理事業ということで、これが一般質問でもご回答いただいたものに当たるのだらうなというふうに思うわけなのですが、具体的にこちらは選択するに、この事業をやるに当たって、どういったような業者を選ぶつもりなのか。入札ではないと思うのですが、プロポーザルでやるのか、どこからか提案をもらうのか分かりませんが、どういう契約を考えていらっしゃるのかというのをちょっと確認したいと思います。

以上2点です。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） まず、1点目の車両のほう、こちらのほうをご回答させていただきます。ショベルローダーのほうが現在生産中止というお話がありまして、それで今回ホイールローダーを購入させていただきます。議員おっしゃるとおり、本施設のほうは令和9年度末までということで動かしておりますので、その車両につきましては、最終処分場のほうで使いたいというふうに考えております。

あともう一点、次期中間処理施設の施工監理業務、こちらのほうなのですが、一応委託のほうで、コンサルのほうで出したいというふうには考えております。ただ、手法、先ほど言ったプロポーザルにするかどうかという手法については、今後よりよい方法を検討して決めていきたいとは考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） それでは、次へまいります。

歳入歳出予算事項別明細書のところと歳入、予算書の一般会計の6ページから8ページまでの質疑を受けます。6ページから8ページです。質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） それでは、質疑はなしと認め、次の歳入のところを終わります。

次に、歳出について、一般会計の1款のところ、議会費及び2款の総務費、ページでいいですかと9ページから12ページまでの質疑をお伺いいたします。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） よろしいでしょうか。それでは、質疑はなしと認め、次にまいります。
3款1項1目清掃総務費、2目の塵芥処理費、ページでいいますと12ページの下段から16ページの中段まで、最終処分場の前までですね。そこまでの質疑をお受けいたします。

軍司議員。

○3番（軍司俊紀議員） 1点だけちょっと確認させてください。これは大昔に、平成11年に東日本大震災があつてからずっと続いている事業、16ページなのですけれども、放射能対策費です。私これかなり一般質問を組合でもして、組合のほうでもいろいろ考えてもらって、今現在でも最終処分場をはじめ、印西クリーンセンターにおいて計測をずっと続けてきていますけれども、私もずっと数字を追ってきていますけれども、最近は随分安定してきているというか、あまり数値も変わらないで来ているのです。特にこの放射性物質等検査業務委託料、空間線量測定業務委託料、この環境放射線モニター点検業務委託料、これ令和6年度においては、回数とか場所とか内容とか、今までと同じように考えていらっしゃるのか、変わるのか、変えてくるのか、そこをちょっとお願いします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、場所等は今までと同じ、回数も同じで考えております。こちらは、環境委員会のほうで、地域住民からはそういうのを求められておりますので、こちらのほうは今置いてある限りは継続して実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 環境委員会のほうからこちらも強く求められているという認識で間違いのないのか。環境委員会の方がそこまで強く言うのかなと思いつつ聞いていますけれども、現実的に、例えば平成11年からもう既に20年以上たっているわけですよ。これ放射性物質という、つまりセシウム134とか137とか当時言われていて、セシウム137については半減期が30年ですから、まだ当然放射線を出している、放射能を出していると、放射能を持って放射線を出し続けているということですが、セシウム134についてはもう半減期を過ぎて、減衰してきていると思いますので、その辺は十分承知されているのですか。そういうこともしっかりと説明していった上で、例えば回数を減らすとか、そういったようなことも必要なのかなというふうに私個人としては思うのです。

現実的に、例えば今放射線量を申し上げましたけれども、煙突から出ている空間線量を見ても、それから燃やした後の飛灰とか、それから主灰を見ても、大体もうずっと安定してきていますよね。もちろん置いてあるというのは重々周知しておりますよ。フレコンパックに置いてあるというのは重々承知していますけれども、それをどうするかという議論とは別に、やはり安定してきているので、その辺というのはこの金額というのものなかなかばかにはならないと思いますので、説明していったら、回数等、それから測定場所なんかを減らしていったらいいのかなと。事業をはじめ、お願いしていた人間から、言い出した人間ですから、ちょっとその辺は終わらせるというか、回数なんか減らしていくのも今なのかなと思っておりますので、組合の考え方をちょっと確認したいと思っております。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） こちらの件につきましては、環境委員会のほうでかなり求められております。毎回毎回、これだけではないのですけれども、いろんな数値に対していろいろご意見いただいておりますので、なかなか議員おっしゃることは重々分かるところではございますが、現状においてはすぐやめるとか、減らすという方向には持っていけないのが現状となっております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） ほかにございますか。

増田議員。

○3番（増田葉子議員） 2点ございまして、15ページ、収集運搬費について伺いたいです。説明の中で、契約単価が上がって、金額が上がっているというようなことがあったかと思うのですけれど

も、本当にそもそも論で申し訳ないのですけれども、この契約単価、収集運搬業者との、幾つもある業者との単価というのはどういうふうにここで決まって、こういうふうに積算、計上されるのかというところを伺いたいと思います。

それから、16ページの処理困難物ストックヤード事業費なのですけれども、不動産鑑定なんかはされているということはもう前のページで分かったのですけれども、たしか土壤調査というのをされていたと思います、昨年。その結果というのは何かお聞きしていないように思うので、この土壤調査がどうだったのかということをお尋ねしたいと思います。お願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） まず、収集運搬のほう、こちらになります。こちらのほうにつきましては各事業者から見積りをいただいて、その見積りを基に算出させてもらった金額を予算として計上させていただいております。

また、次の質問のストックヤード、こちらのほうの結果ということなのですが、先ほど補正のほうでも落としてはあるのですけれども、こちらの線量等については、既に白井清掃センターのときに測っていて、そういうものがございました。そういういろんなものについて測っている、もう地域住民への説明会も終わっているということで、こちらの予算ではございませんが、補正予算のほうは今回流したというような経緯がございます。建物を取り壊したときに、既にそういった業務をやったということで、ですのでその結果については事業を実施していませんので、ないものとなります。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） 2つ目のほうは分かりました。調査しなかったということで、昨年の当初予算と比べたので、ちょっと補正のところまで見ていませんでしたので、分かりました。

もう一つのほうの収集運搬業者との契約のことなのですけれども、各社あって、ただ契約の状況を見ると、皆さん同じ単価ですよ。業者によって違ってきますか。大体収集単価ってみんな同じなのです。ですから、各社から見積りをもらって、それを予算化しているというご説明だったのですけれども、そうすると収集運搬業者のほうであらかじめ幾らということ相談して組合に言ってくるということですか。その辺が、競争があるのかなのかということが分からないので、契約の金額を見ると同じになっている部分が多いので、ちょっとお尋ねをしていますので、お願いします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） こちらの件につきましては、まず収集運搬、こちらは業者ごとにエリアがもう決まっております、そのエリアごとの見積りということになります。また、見積りの中では、そのエリアからここまでの距離、そういうのを踏まえまして見積りが上がってきますので、そちらをもつての予算要求ということになります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） 最後なのですけれども、そうしますとエリアごとに1社という形になるのですか。エリアごとに1社で、そのエリアについての単価はこうですよということを各社から見積りをもらって、そして計上しているという理解でよろしいですか。特に業者同士でカルテルのような形で価格調整しているみたいなイメージになってしまいますけれども、そういうことはないということよろしいですよ。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） エリアによっては、2社とかあるところはあるということなのですけれども、一応そちらのほうは両者から見積りを取りまして、その結果をもつて予算要求をさせていただいているということになります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 今の16ページ中段まで、ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） それでは、ここまで質疑がないものと認めます。

続きまして、3款1項3目最終処分費及び4目次期施設建設費、16ページ中段から20ページの下段

までを範囲とします。

質疑ございますか。

増田議員。

○3番（増田葉子議員） そうしましたら、18ページ、3行目なのですが、工事請負費の浸出水処理施設改修整備工事、これのどういったことを行うのかという内容をまずお聞きしたいのと、継続費の前段の表と金額が違っておまして、この違いを教えてくださいというのが1項目めです。

それから、19ページ、ここにたくさん出てくるのですが、アクセス道路プレロードというのがあるのです。アクセス道路のプレロードというのは何なのかというのがよく分からないのです。そこをご説明をお願いします。アクセス道路とプレロードなのか、アクセス道路の前段の何かプレロードなのかちょっと分からないので、お願いいたします。ちょっと初めて見たような気がするので、説明してください。

それから、3点目、20ページです。先ほど柴田議員のほうから議論のあったところなのですが、20ページの委託料のところ。地域振興施設関係でたくさんの委託料が出ているわけですが、これは契約の状況というのですか、契約をどういうふうにするのかという、どういう契約の内容にしていくのかというのが今決まっていたら教えてください。

それから、一番下のポツで、地域振興策基本設計検討準備会議というのはメンバーを教えてください。

以上4点です。お願いします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） まず、2点目の浸出処理水、こちら先ほどご説明した継続費を組んでいるとご説明したのになります。電気関係の工事、また事務局長の説明でもありましたカルシウムが付着しているということがありますので、そちらのほうの工事ということになります。

次のプレロード、こちらのほうは……。

（何事か呼ぶ者あり）

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） 大変失礼いたしました。継続費のほうは、施工監理と工事両方合算した金額になりますので、そこら辺の関係で少し金額に、1個だけ見るとずれが生じているような形になります。

次のプレロードなのですが、こちらにつきましては10月に予算をカットしました例のアクセス道路の地盤改良工事、去年は13億といったやつなのですが、そちらの地盤改良のやり方ですね、プレロードというのは。こちらは、1日3センチずつ土盛りをしていきまして、それで固めていくような、地盤改良をしていくような工法になります。

あとは、次は各種委託のほうですか。こちらのほうは、管理業務のほうは、こちらのほうは一般的な草刈り、そういったものになります。あと、測量のほうは、先ほど説明しているとおり、来年度から地域振興策もいろいろ始まってきますので、地域振興策用地の測量ということになります。その契約の手法につきましては、こちらのほうは入札のほうでということ考えております。

次に、基本設計検討準備業務委託、こちらのほうはその基本設計、また詳細設計と令和7年度から組んでいくわけなのですが、その準備行為として令和6年度からやっていきますよというご説明を何度かさせてもらったかと思うのですが、そのための委託ということになります。契約の手法についても、こちらプロポーザルでやるか、そこら辺については最良のものをということとは考えておりますが、現状のほうではまだ決まっていないような状況になります。

あと、最後質問いただきました会議録の作成ですが、こちらのほうは、委員というのはいちよつと決まっていないような状況になります。今後そちらのほうも検討しながら、また決まった段階ではご報告はしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） ほかにございますか。16ページから20ページまでの範囲ですが、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長谷川則夫議員) なければ、次にまいります。

続きまして、3款2項保健衛生費及び4款公債費、5款の予備費まで、20ページの下段から25ページまでを範囲とします。最後までですね。よろしいでしょうか。

松尾議員。

○1番(松尾榮子議員) 22ページの下側3番目からになります。エレベーターの定期点検業務委託なのですが、これどこのエレベーターなのかだけお願いします。

○議長(長谷川則夫議員) 浅倉課長。

○平岡自然公園事業推進課長(浅倉 郁君) それでは、22ページ、エレベーター定期点検業務委託、どこのエレベーターかということでございます。印西斎場には2基エレベーターが備えてございます。1基は待合いロビーに、2階から待合室、地下になるのですが、そちらに移動するエレベーター、あと葬儀業者さんの食事の関係で、食事等の搬入を行う小さいエレベーターが備えてございます。この2基が対象となっております。

○議長(長谷川則夫議員) よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長谷川則夫議員) それでは、これまでの質疑を終わります。

次に、26ページの給与明細から一般会計の最後、市町別負担割合、39ページ、ちょっと範囲広いのですが、そこまでの質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長谷川則夫議員) それでは、ここまでの質疑はないものと認めます。これで最後のページまでの質疑を終わります。

次に、墓地事業会計のほうにまいります。墓地事業会計についてですが、最初のやはり42ページの継続費のところだけをお受けいたします。41ページも含めても構いません。ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長谷川則夫議員) それでは、ないようでしたら、次のページの43ページから、大変恐縮ですが、56ページ、最後まで範囲で質疑を受けたいと思います。少し検討する時間を置かせていただきますけれども、56ページですから、市町負担金のほうも入っていると思います。

墓地事業会計、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長谷川則夫議員) では、なしとして、質疑を省略させていただきます。これで墓地事業特別会計についての質疑を終わります。

これで一般会計及び墓地事業特別会計予算の全ての質疑を終わります。

これより討論を行います。

最初に、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長谷川則夫議員) 続きまして、原案に賛成者の発言を許します。

討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長谷川則夫議員) 討論はなしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第8号及び議案第9号についてを採決いたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第8号 令和6年度印西地区環境整備事業組一般会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(長谷川則夫議員) 起立全員です。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 令和6年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算についてですが、採決に当たっては印西地区環境整備事業組合同約第9条の議決方法の特例が適用されます。

議案第9号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（長谷川則夫議員） 起立全員です。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（長谷川則夫議員） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和6年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会を閉会いたします。

遅くまで慎重審議ご苦労さまでございました。

(午後 8時45分)